

予算科目	3 款	民生費	事業名		民生委員・児童委員関係事業		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現		
	事業	民生委員関係費		(1)	地域での孤立防止を推進する		
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 56	
目的及び事業内容		民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け配置されている「民生委員・児童委員（主任児童委員）」（以下「民生委員」という。）の活動を推進し、社会福祉の向上を図るため、民生委員の活動経費の一部として石巻市民生委員児童委員協議会に交付金を交付するほか、民生委員推薦会を開催し、候補者を県に進達することにより、地域福祉を推進する。					
取組実績		1 石巻市民生委員児童委員協議会へ交付金の交付 高齢者の見守り訪問活動や地域福祉活動などを行う、民生委員の負担軽減のため活動費を交付した。 (1) 民生委員一人当たりの活動費 年額60,200円（途中退任の場合は月割額） 19,464,666円 (2) 活動啓発費等 344,120円 合計 19,808,786円 2 委嘱状況 ※令和7年度は民生委員の一斉改選を実施した。 (1) 令和8年3月31日現在の委嘱状況 定数：368人 現委嘱数：318人 欠員数：50人 (2) 民生委員の一斉改選 令和7年12月1日一斉改選により311人を委嘱（任期3年：R7.12.1～R10.11.30） (3) 石巻市民生委員推薦会の開催（計6回） ア 一斉改選前の欠員補充に係る推薦会 1回 1名推薦 イ 一斉改選に係る推薦会 4回 311名推薦 ウ 一斉改選後の欠員補充に係る推薦会 1回 7名推薦 3 欠員地区への対応、民生委員活動等の周知 (1) 欠員地区の自治会長等へ現況、候補者の有無について聴取 (2) 石巻市町内会連合会総会等において候補者推薦について依頼（6月開催・2回） (3) 石巻市社会福祉協議会職員から地域における民生委員適任者について聴取し町内会長等に共有 (4) 民生委員協力員制度により、配置を希望する民生委員へ協力員を配置（委嘱者数：7人） (5) 市報及びホームページにおいて民生委員及び民生委員協力員制度について周知					
成果		民生委員を委嘱することで、地域における相談・支援体制が構築されたほか、報酬がない民生委員に対し活動費等を交付し、経済的負担軽減を行うことで、途中退任の抑制や民生委員活動の充実が図られた。 また、欠員地区については、石巻市町内会連合会総会及び石巻市地域連携会議で各自治会長に対し、民生委員活動への協力と一斉改選に伴う推薦依頼を行ったほか、石巻市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターから地域における民生委員適任者情報を聞き取り、各自治会長に共有したことで、2名の委嘱につなげることができ、身近な見守り役、相談役となる民生委員の安定した配置及び活動を活性化させることで、地域福祉の向上が図られた。					
成果に係る評価		高齢化が進行し、高齢者の見守り訪問活動や相談業務、災害時要配慮者への支援など、民生委員は地域福祉推進に重要な役割を担っていることから、活動を安定して行うために、活動経費の交付を継続し、負担軽減を図る必要がある。 また、欠員対策については、引き続き社会福祉協議会及び欠員地区の自治会長と連絡調整し、民生委員選出に協力いただきながら、民生委員の役割や地域福祉に対する理解や関心を高めるため、民生委員の活動を市報等を用いて市民へ周知するとともに、民生委員協力員制度の活用を促すことで民生委員自身の活動における負担を軽減し、早期退任を抑制していく必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	21,295,000	20,298,308	12,000		57,770	20,228,538	

予算科目	3 款	民生費	事業名		社会福祉協議会運営費補助事業													
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現													
	事業	社会福祉関係助成費		(1)	地域での孤立防止を推進する													
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P 56														
目的及び事業内容			石巻市社会福祉協議会が行う事務事業等の運営費の一部を補助することにより、同法人の円滑な事業推進を支援し、地域福祉の増進を図る。															
取 組 実 績			石巻市社会福祉協議会の本所・支所職員に係る人件費相当分の一部を補助金として交付した。 補助金交付額 <table><tr><td>年度</td><td>補助額</td><td>補助対象人数</td></tr><tr><td>R5</td><td>164,526,966円</td><td>32名</td></tr><tr><td>R6</td><td>160,929,020円</td><td>32名</td></tr><tr><td>R7</td><td>172,791,888円</td><td>32名</td></tr></table>				年度	補助額	補助対象人数	R5	164,526,966円	32名	R6	160,929,020円	32名	R7	172,791,888円	32名
年度	補助額	補助対象人数																
R5	164,526,966円	32名																
R6	160,929,020円	32名																
R7	172,791,888円	32名																
成 果			地域福祉活動の中心的役割を担い、市の施策を補完する公共性の高い事業を展開する石巻市社会福祉協議会に対し、安定的な運営に必要な運営費の一部の補助を実施した。 当該補助を実施したことで、地域住民や関係団体との連携及び協働による地域福祉活動が実施され、本市が目指す地域福祉の基本理念「いつも自分らしく生きるためにみんなで支え合う地域づくり」の実現に向けた取組や支援体制の推進が図られた。															
成果に係る評価			補助事業の実施により石巻市社会福祉協議会における事業の安定的な運営が確保されるとともに、個人だけでは解決することが難しい複雑化・複合化する課題への対応について、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」実現への取組が進められた。 今後も、石巻市社会福祉協議会と緊密に連携した取組の実施が不可欠であることから、事業を継続する必要がある。															
(単位：円)																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	172,792,000	172,791,888				172,791,888												

予算科目	3 款	民生費	事業名		コミュニティカーシェアリング推進事業		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現		
	事業	地域福祉推進関係費		(1)	地域での孤立防止を推進する		
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 56	
目的及び事業内容		コミュニティ・カーシェアリングを活用した地域互助活動に取り組もうとする町内会等に専門コーディネーターを派遣し、カーシェア会の立上げ準備から設立後の運営支援を行うことにより、住民同士が支え合いながら暮らすことのできる地域づくりを目指す。					
取 組 実 績		1 活動内容の概要 地域住民の地域福祉活動に参加するきっかけや顔の見える関係づくりとして、近隣の住民同士が乗用車を活用した「コミュニティ・カーシェアリング」を実践することにより、住民相互の関係性が構築され、住民主体による地域課題への取組みや生きがいがいつくりなど、地域共生社会の実現に向けた地域力の強化を図る事を目的に、令和7年度は、北上地区及び牡鹿地区において、カーシェア会設立を目指し、地域住民などへの説明会やアンケートを行ったほか、住民向けチラシの配付等による周知を実施した。 2 地区ごとの活動内容 (1) 北上地区 ア 行政委員会議で事業説明と導入意向アンケートの実施 イ 自治会長に対する説明会の実施（4地区参加） ウ アンケートで関心を示した地区に対しチラシ配付等による周知活動の実施 (2) 牡鹿地区 ア 住民協議会で事業説明と導入意向アンケートの実施 イ 地域の会合での事業説明や担い手候補者への説明会の実施 ウ ドライバー募集チラシ配付の実施					
成 果		令和6年度に引き続き、北上地区と牡鹿地区のカーシェア会設立を目指し、地域住民への説明会の開催、導入意向アンケート、チラシによる周知活動を実施した。 担い手候補者説明会まで進んだ地区もあり、コミュニティ・カーシェアリングを導入することで、地域の課題解決の一助となることについて一定の理解が得られるなど、設立の機運を高めることができた。 また、地域特有の事情や課題について、各関係機関と情報共有を図りながら連携を強化することができた。					
成果に係る評価		コミュニティ・カーシェアリング導入により、地域コミュニティ形成が促進されるという理解が、これまでの活動を通じて、徐々に住民にも浸透してきているものの、運営ボランティアの担い手不足やカーシェア会の運営に対する不安感の解消が課題となっている。 引き続き、北上地区と牡鹿地区を中心に、自治会等、地域の関係者に対し事業内容の周知を図るとともに、アプローチ方法の工夫や柔軟な対応で、関係機関と連携しながら課題解決を図り、引き続きカーシェア会の設立を推進する必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
	1, 089, 000		1, 089, 000		544, 000		545, 000

予算科目	3 款	民生費	事業名		避難行動要支援者支援事業					
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち					
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現					
	事業	要配慮者等避難支援事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する					
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ			－			
目的及び事業内容		自ら避難することが困難な者の避難支援につながる「地域の助け合いの意識」を醸成するため、避難行動要支援者情報を適切に管理、更新するとともに、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、民生委員児童委員や町内会等と情報共有等を図ることによって、避難行動要支援者を支援する体制づくりを推進する。								
取 組 実 績	1 年度別登録者数									
		年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿
		R5	2,720人	2,029人	108人	67人	405人	75人	18人	18人
		R6	2,461人	1,834人	104人	56人	369人	67人	18人	13人
		R7	2,299人	1,731人	96人	48人	338人	59人	16人	11人
		※死亡者や転出者等の登録抹消者数が新規登録者数を上回ったため、避難行動要支援者の登録者数は減少した。								
	2 防災ネットワーク(※)登録団体数									
		年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿
		R5	154団体	135団体	2団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体
		R6	171団体	142団体	12団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体
	R7	175団体	142団体	14団体	3団体	9団体	1団体	5団体	1団体	
	※防災ネットワークは、避難行動要支援者の支援に協力いただける町内会又は町内会に類する自治組織、自主防災組織のことであり、防災ネットワークに登録した町内会等と避難行動要支援者情報を共有している。									
3 取組内容										
	(1) 民生委員児童委員の協力により、避難行動要支援者の新規登録及び登録情報の更新を行った。									
	(2) 各地区の民生委員児童委員協議会や各町内会長連絡協議会の機会に民生委員児童委員及び防災ネットワークに登録する町内会等と避難行動要支援者情報を共有するとともに、避難行動要支援者制度に関する理解促進を図る目的で同制度の説明及び質疑応答を行った。									
	(3) 各地区の町内会長連絡協議会や区長会の会議等で防災ネットワークの登録について周知した。									
	(4) 令和6年度の渡波地区に加えて、令和7年度からは釜・大街道地区で試行的に福祉専門職と連携した個別避難計画の作成に着手した。									
	(5) 渡波地区において地域と連携し、避難行動要支援者の避難訓練を実施した。									
	(6) 石巻保健所と連携し、医療的ケア児など難病患者の避難行動要支援者登録を推進した。									
成 果	民生委員児童委員や防災ネットワークに登録した町内会等と避難行動要支援者情報を共有するとともに、避難行動要支援者支援制度の説明をしたことで理解促進が図られたほか、各地区の会議等で防災ネットワークの登録について周知し、令和6年度よりも登録団体数の増加につながった。 また、渡波地区において、市で初となる避難行動要支援者の避難訓練を実施し、個別避難計画の実行性を確認するとともに、地域における共助の意識を高めるきっかけづくりを行った。 新たに釜・大街道地区において福祉専門職と連携した個別避難計画の新規作成に取り組み、市内全体で展開するためのきっかけとなった。									
成果に係る評価	災害時に避難行動要支援者の避難支援を行うためには、地域と避難行動要支援者が顔の見える関係づくりを進めていただくことが重要となることから、引き続き、地域に対し避難行動要支援者制度の説明を行い、制度の理解促進及び支え合いの意識の醸成に取り組んでいくほか、防災ネットワークへの登録についても推進し、避難行動要支援者の避難支援体制構築を図っていく必要がある。 また、福祉専門職と連携した個別避難計画の作成については、市内全体で展開するため、事業所が集まる会議などに出席し説明、依頼するとともに、地域と避難行動要支援者の避難訓練に協力し、個別避難計画の実効性の向上に取り組んでいく。									
(単位：円)										
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳					
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	1,841,390		1,434,790					1,434,790		

予算科目	3 款	民生費	事業名		包括的支援体制整備事業			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現			
	事業	包括的支援体制構築事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する			
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 56		
目的及び事業内容		次世代型地域包括ケアを推進するため、市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動を支援することにより、地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決を図る環境を整備する。 全世代を対象に複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築し、適切な支援の推進を図る。						
取 組 実 績		1 地域互助活動促進事業助成金 市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動に対し助成金を交付することで、地域住民の主体的かつ持続的な活動の支援を実施した。 【交付内訳】61団体 111事業 5,735,000円 (令和6年度 56団体 100事業 5,269,000円) 2 重層的支援体制整備事業移行準備事業 令和8年度から重層的支援体制整備事業を実施するために、事業全体の理解と関係機関等の連携強化を目的として、以下の会議、研修等を実施した。 (1) 庁内連携ネットワーク会議：2回 対象：保健福祉部等関係課10課 (2) 個別支援検討会議（随時開催）7回（2ケース） 対象：ケース支援にかかわる事業所等 20事業所 (3) 多職種連携会議（民協区ごとに開催）：46回（14地区各3回、1地区4回開催） (4) 重層的・包括的支援研修会（委託）：5回【8月～1月】、参加者数：延べ234名 (5) その他：多機関協働事業へつながるケース調査（7月） アウトリーチ等を行う事業調査（8月） 包括的相談支援事業及び多機関協働事業マニュアルの作成（2月～3月）						
成 果		1 地域互助活動促進事業助成金は、活動団体の自立に向けた支援を継続するとともに、広く周知を行ってきたことで本制度の認知が広まり、令和6年度と比較して、5団体11事業増加の61団体111事業に助成を行い、地域住民の主体的な互助活動の促進と地域コミュニティの醸成が図られた。 2 重層的支援体制整備事業移行準備事業は、全体の理解を深めるため、研修や各種会議を通じて周知活動を行った。また、複合化・複雑化する住民の地域生活課題に対応するため、個別支援検討会議を実施し、課題の解きほぐしに向けた検討と支援の実施状況の確認を実施した。						
成果に係る評価		地域互助活動促進事業については、住民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動に助成することで、住民の身近な生活課題を把握し、解決に向けて取り組む体制づくりの構築が図られている。また、助成団体数は増加傾向にあるが地域別で助成団体数に差があるため、今後も継続的に周知を図り、互助活動の促進に努めていく。 令和8年度から重層的支援体制整備事業を開始するに当たり、複合化・複雑化する住民の困りごとや地域づくりを通じて埋もれていた住民ニーズにも対応できる体制を整えながら、今後も住民の地域生活課題解決に向けた体制の構築を図る。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	14,748,000		13,753,623		8,599,000		2,868,000	2,286,623

予算科目	3 款	民生費	事業名		買物支援対策事業																	
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																	
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																	
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する																	
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 58																
目的及び事業内容			離島部においては、日常生活必需品の確保は切実な課題であることから、買物支援対策事業を実施する団体に対し、事業に要する経費の一部を助成することにより、地域包括ケアの中でも重要な役割である「支え合い(互助)」による買物支援対策事業が安定的に行われ、買物の利便性向上に資することを目的とする。																			
取 組 実 績			1 実施事業 離島部において、日常生活に必要な物資の一括購入、買物の場の提供、無料配達等を実施する団体に対し、物資輸送費（船賃）の一部経費を助成金として交付した。 2 買物支援対策助成金の交付状況 <table><tr><td>区分</td><td>申請件数</td><td>交付件数</td><td>交付額</td></tr><tr><td>R5</td><td>1件</td><td>1件</td><td>90,000円</td></tr><tr><td>R6</td><td>1件</td><td>1件</td><td>90,000円</td></tr><tr><td>R7</td><td>1件</td><td>1件</td><td>90,000円</td></tr></table>				区分	申請件数	交付件数	交付額	R5	1件	1件	90,000円	R6	1件	1件	90,000円	R7	1件	1件	90,000円
区分	申請件数	交付件数	交付額																			
R5	1件	1件	90,000円																			
R6	1件	1件	90,000円																			
R7	1件	1件	90,000円																			
成 果			助成金を交付することで、「地域コミュニティを生かした支え合い（互助）」による活動が安定的に行われ、買物困難地域における高齢者等の買物弱者に対する生活支援機能の向上に寄与するとともに、日常生活に必要な食料品及び生活必需品の安定的に供給されることにより、離島部で生活する住民の利便性向上につながった。																			
成果に係る評価			事業対象地区では住民の高齢化や後継者不足などの課題もある中、地域住民が相互に支え合い、本事業に自主的に取り組んでおり、次世代型地域包括ケアの観点から引き続き離島部の買物困難地域における地域住民の取組を支援するとともに地域の実情を踏まえながら事業を継続していく。																			
(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	180,000	90,000				90,000																

予算科目	3 款	民生費	事業名		奨学金返還支援事業							
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち							
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現							
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する							
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 58						
目的及び事業内容			地域包括ケアを推進していく上で必要となる医療・福祉・介護職の人材確保と定住促進を図るため、市が定める資格を有し、市内居住及び市内事業所で就労する者に対し、その者が自ら貸与された奨学金を返還した場合に、年額10万円を上限に最長6年間、助成金を交付する。 ※市が定める資格 看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士									
取 組 実 績			1 奨学金返還支援事業助成金の交付 ・交付状況(助成金交付者の保有資格内訳)									
			交付年度 支払年度		R5		R6		R7			
			資格	R5支払分対象	新規	継続	R5支払分対象	新規	継続	R6支払分対象	新規	継続
			看護師	9人	21人	10人	0人	5人	21人			
			保健師	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
			助産師	0人	2人	0人	0人	0人	1人			
			理学療法士	11人	13人	3人	0人	3人	19人			
			作業療法士	5人	10人	2人	0人	6人	11人			
			言語聴覚士	0人	2人	2人	0人	1人	3人			
			社会福祉士	2人	5人	2人	0人	0人	6人			
			介護福祉士	1人	1人	1人	0人	3人	2人			
			精神保健福祉士	1人	0人	0人	0人	0人	1人			
			保育士	7人	15人	1人	0人	3人	15人			
			合計	36人	69人	21人	0人	21人	79人			
			交付者数(人)	105人		21人		100人				
			交付額(円)	12,375,834円		1,457,715円		9,435,914円				
			※令和6年度から要綱改正により助成の対象となる年度が、当該年度支払分から前年度支払分となった。そのことで令和5年度支払分が2か年度で対象となったことにより、令和6年度は継続がなく新規も令和5年度に申請していない対象者のみとなった。									
			2 事業の周知活動									
			・市報、市ホームページ及び日本学生支援機構等関係機関ホームページに掲載 ・関係機関（石巻市医師会や桃生郡医師会、市内の医療機関、県内の教育機関等計63団体）への周知依頼とチラシの設置									
成 果			令和7年度で定住して3年目となる継続者（令和4年度から継続申請者）は24名であり、医療・福祉・介護職の人材確保と定住促進が図られた。 また、市及び関係機関ホームページでの掲載、関係機関へのチラシの送付など、継続的な周知を行ったことにより、令和7年度の新規申請者数は21名である。									
成果に係る評価			令和7年度に定住して3年目の継続者（令和4年度から継続申請者）については、令和4年度申請時の39人から令和7年度では24人となっており、3年目の継続率は約62%となっている。 また、令和7年度新規申請者については、令和6年度から開始したオンライン申請が認知され、新規申請者が増加することを期待したが、令和6年度と同数の21人であったことから、今後は改めてホームページや各事業所を通じた制度周知を図る等の新規申請者を増加させる取組を実施して、本市における医療・福祉・介護職の人材確保と定住促進に努めていく。									
(単位：円)												
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳								
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
		9,643,000	9,435,914			4,400,000	5,035,914					

予算科目	3 款	民生費	事業名		共生型地域包括ケアサービス事業																											
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																											
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																											
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する																											
実施計画掲載ページ				P 58																												
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課																														
目的及び事業内容		社鹿地区において、高齢者のみならず、障害者や子ども等も対象とした「共生型」の通所サービスを提供し、保健・福祉を必要とする人たちの居場所の確保と見守り等を行いながら、利用者の生活の質の向上、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。																														
取 組 実 績		1 実施場所 社鹿保健福祉センター「清優館」																														
		2 実施回数 年間52回																														
		3 利用登録者数 14人（男 1人・女 13人）																														
		4 利用延べ人数 567人（男 40人・女 527人）																														
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">実施回数</th><th rowspan="2">利用登録者数</th><th colspan="2">利用延べ人数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>R 5</td><td>50回</td><td>19人</td><td>520人</td><td>406人</td><td>78.1%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>52回</td><td>13人</td><td>520人</td><td>568人</td><td>109.2%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>52回</td><td>14人</td><td>520人</td><td>567人</td><td>109.0%</td></tr></table>					区分	実施回数	利用登録者数	利用延べ人数		達成率	目標	実績	R 5	50回	19人	520人	406人	78.1%	R 6	52回	13人	520人	568人	109.2%	R 7	52回	14人	520人	567人	109.0%
		区分	実施回数	利用登録者数	利用延べ人数					達成率																						
					目標	実績																										
R 5	50回	19人	520人	406人	78.1%																											
R 6	52回	13人	520人	568人	109.2%																											
R 7	52回	14人	520人	567人	109.0%																											
5 サービス実施内容																																
(1) 生活や健康に関する相談・指導等																																
(2) 健康状態の確認（血圧測定、脈拍測定等）																																
(3) 日常動作訓練（健康体操、転倒防止体操等）																																
(4) 教養講座・制作活動・その他レクリエーション等																																
(5) 利用者の送迎																																
(6) 昼食サービスほか																																
成 果		利用登録者数、1人当たりの利用回数及び延べ利用者数は、令和6年度とほぼ同じであった。令和7年度も事業の実施により、制作活動やレクリエーション活動等を行うことで、利用者相互の交流が見られ、居場所の確保と孤立感の解消、心身機能の維持向上等が図られた。																														
成果に係る評価		1人当たりの利用回数及び延べ利用者数は、令和6年度とほぼ同じであったものの、令和2年度以降利用登録者数は減少していることから、利用者については、事業所等と連携し地域住民に働きかけるなど事業を広く周知し、利用登録者の増加を図ることとしたい。 利用者の生きがいづくりや介護予防等、共生型デイサービスとして定着しており、次世代型地域包括ケアの観点で有用な事業であることから、今後も事業を継続していく。																														
(単位：円)																																
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
		3,591,000	3,590,400				3,590,400																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		公営住宅等見守り連携事業																																																									
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																									
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																									
	事業	公営住宅等見守り連携事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																																									
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P 57																																																										
目的及び事業内容		被災者支援として行ってきた復興公営住宅の見守り・声がけ支援の経験をもとに、石巻市社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等との連携を深め、市営住宅等に入居する高齢単身世帯等の見守りを行い、孤立・孤独の防止を図るとともに、支援が必要な入居者には支援機関への繋ぎを行う。																																																												
取 組 実 績		市営住宅等に入居する65歳以上の高齢単身世帯及び特に配慮が必要な世帯を対象に見守り・声がけを行い、孤立・孤独の防止を図るとともに、支援が必要な入居者には支援機関への繋ぎを行った。 (1) 対象世帯 市営住宅等に入居する65歳以上の高齢単身世帯及び特に配慮が必要な世帯（令和8年3月31日現在） <table><tr><td>復興公営住宅等</td><td>高齢単身世帯</td><td>1,589世帯</td><td>要配慮世帯</td><td>172世帯</td></tr><tr><td colspan="5">（復興公営+防集）</td></tr><tr><td>既存市営住宅</td><td>高齢単身世帯</td><td>150世帯</td><td>要配慮世帯</td><td>56世帯</td></tr><tr><td>合計</td><td>高齢単身世帯</td><td>1,739世帯</td><td>要配慮世帯</td><td>228世帯</td></tr></table> (2) 見守り実施 相談支援連携員（石巻市社会福祉協議会）					復興公営住宅等	高齢単身世帯	1,589世帯	要配慮世帯	172世帯	（復興公営+防集）					既存市営住宅	高齢単身世帯	150世帯	要配慮世帯	56世帯	合計	高齢単身世帯	1,739世帯	要配慮世帯	228世帯																																				
復興公営住宅等	高齢単身世帯	1,589世帯	要配慮世帯	172世帯																																																										
（復興公営+防集）																																																														
既存市営住宅	高齢単身世帯	150世帯	要配慮世帯	56世帯																																																										
合計	高齢単身世帯	1,739世帯	要配慮世帯	228世帯																																																										
成 果		相談支援連携員による月2回程度の定期的な訪問（見守り・声がけ）を実施することにより、入居者の状況や変化にいち早く気づき、孤立・孤独の防止及び支援機関への繋ぎを行い、入居者の問題解決に努め、生活支援を図った。 1 訪問実績（延べ件数）（単位：件） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">住宅区分</th><th colspan="3">訪問実績</th></tr><tr><th>高齢単身世帯件数</th><th>要配慮世帯件数</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>復興公営等</td><td>15,803</td><td>1,604</td><td>17,407</td></tr><tr><td>既存市営</td><td>1,821</td><td>644</td><td>2,465</td></tr><tr><td>計</td><td>17,624</td><td>2,248</td><td>19,872</td></tr></table> 2 相談・連携実績（延べ人数）（単位：人） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">住宅区分</th><th colspan="5">連携先</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>市役所</th><th>地域包括支援センター</th><th>介護事業所</th><th>石巻市社会福祉協議会</th><th>その他</th></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>復興公営等</td><td>13</td><td>59</td><td>5</td><td>107</td><td>48</td><td>232</td></tr><tr><td>既存市営</td><td>0</td><td>14</td><td>1</td><td>15</td><td>2</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>13</td><td>73</td><td>6</td><td>122</td><td>50</td><td>264</td></tr></table>					年度	住宅区分	訪問実績			高齢単身世帯件数	要配慮世帯件数	合計	R7	復興公営等	15,803	1,604	17,407	既存市営	1,821	644	2,465	計	17,624	2,248	19,872	年度	住宅区分	連携先					計	市役所	地域包括支援センター	介護事業所	石巻市社会福祉協議会	その他	R7	復興公営等	13	59	5	107	48	232	既存市営	0	14	1	15	2	32	計	13	73	6	122	50	264
年度	住宅区分	訪問実績																																																												
		高齢単身世帯件数	要配慮世帯件数	合計																																																										
R7	復興公営等	15,803	1,604	17,407																																																										
	既存市営	1,821	644	2,465																																																										
	計	17,624	2,248	19,872																																																										
年度	住宅区分	連携先					計																																																							
		市役所	地域包括支援センター	介護事業所	石巻市社会福祉協議会	その他																																																								
R7	復興公営等	13	59	5	107	48	232																																																							
	既存市営	0	14	1	15	2	32																																																							
	計	13	73	6	122	50	264																																																							
成果に係る評価		高齢単身世帯は周りや関わる機会がなければ孤独を感じてしまうことも多く、定期的な見守り・声がけ及び地域活動参加への促しを行うことで、高齢単身世帯の孤独感の軽減が図られた。 また、入居者等の生活上の問題や悩みは、健康や介護、経済問題など多岐にわたることから、今後も孤立・孤独の防止を図るとともに、本市関係課や地域包括支援センターを始めとした支援機関と連携しながら継続的に問題解決に努めていくためにも、事業を継続する必要がある。																																																												
(単位：円)																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																								
	23,700,000	21,084,310			21,084,310																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		障害者福祉事業		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	3 目	障害者福祉費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実		
	事業	障害者福祉費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う		
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 50	
目的及び事業内容		障害者の自立と更生のため、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付事務等、各種事業を実施し、障害者の援護及び社会参加の促進を図る。					
取 組 実 績	1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 ※各年度3月31日現在 各種手帳の交付状況 (所持者数)						
	年度	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者手帳			
	R6	5,133人	1,419人	1,246人			
	R7	5,153人	1,451人	1,308人			
	2 身体障害者相談員設置事業 ・委嘱相談員 R6：4名 R7：4名 相談件数 R6：52件 R7：31件 身体障害者を相談員として委嘱しており相談員が身体障害者の相談に応じ必要な援助を行った。						
	3 障害福祉計画等策定事業 ・委託料 R7：3,300,000円 R8年度末に策定する次期障害者計画等の策定に向けて、広く市民向けのアンケート調査を行い、策定準備を進めた。						
	4 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー券・自動車燃料券）の交付 在宅障害者等の移動を支援し、社会参加の促進に努めた。						
	年度	交付者数	助成額				
	R6	2,585人	37,191,500円				
	R7	2,603人	35,086,500円				
	5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業 呼吸器障害者等に対し、居宅において酸素濃縮器等の使用に要する経費（電気料）について、助成金を交付した。						
	年度	助成人数	助成額				
R6	95人	1,800,000円					
R7	106人	1,886,000円					
6 難聴児補聴器助成事業 身体障害者手帳交付対象外の軽中等度難聴児に対し、補聴器の購入・修理費用の一部を助成した。							
年度	利用者数	利用件数	助成額				
R6	7人	8件	813,822円				
R7	7人	7件	192,004円				
7 重症心身障害児者短期入所利用支援助成事業 市外の医療型短期入所施設を利用した際の移動に係る燃料費相当額等を助成した。							
年度	利用者数	利用件数	助成額				
R6	0人	0件	0円				
R7	2人	9件	104,784円				
8 補助犬飼育等助成事業 ・R6：1件 42,000円 R7：1件 42,000円 補助犬使用者に対し、飼育管理、健康管理、衛生管理に係る費用の助成を行った。							
成 果	窓口での案内、ホームページ、障害福祉ガイドブックの配布による事業の周知により、支援を必要とする方への各種事業の利用へつながり、社会参加の促進や自立に向けた支援が図られた。						
成果に係る評価	障害により支援を必要とする人が、必要とするサービスの利用が受けられるよう、各種手帳の申請交付事務を円滑に行い、地域で安心して生活を送ることができるよう、各事業の周知に努め、利用の促進を図っていく必要がある。						
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	90,797,000	76,960,567	19,079,100			57,881,467	

予算科目	3 款	民生費	事業名		障害者自立支援給付事業																																															
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																															
	4 目	障害者自立支援費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																																															
	事業	自立支援給付費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																																															
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 50																																														
目的及び事業内容		障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず地域住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。 事業費としては、国1/2、県1/4、市1/4の負担金によるものとなっている。																																																		
取 組 実 績	1 障害福祉サービス給付費 (1) 介護給付（訪問系）：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護 (2) 介護給付（訪問系以外）：療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援 (3) 訓練等給付：自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、グループホーム 等																																																			
	<table><tr><td></td><td colspan="2">R6</td><td colspan="2">R7</td></tr><tr><td>分 類</td><td>実利用数</td><td>給付費</td><td>実利用数</td><td>給付費</td></tr><tr><td>上記（1）</td><td>269 人</td><td>208,682,317 円</td><td>282 人</td><td>231,480,758 円</td></tr><tr><td>上記（2）及び（3）</td><td>1,689 人</td><td>2,596,725,051 円</td><td>1,746 人</td><td>2,727,876,181 円</td></tr><tr><td>措置費</td><td>1 人</td><td>3,285,257 円</td><td>1 人</td><td>3,783,677 円</td></tr><tr><td>相談支援給付費</td><td>1,205 人</td><td>60,673,103 円</td><td>1,221 人</td><td>61,987,290 円</td></tr><tr><td>特定障害者特別給付費等</td><td>388 人</td><td>40,289,391 円</td><td>397 人</td><td>39,539,903 円</td></tr><tr><td>高額障害福祉サービス費</td><td>85 人</td><td>3,278,528 円</td><td>84 人</td><td>3,491,119 円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>2,912,933,647 円</td><td></td><td>3,068,158,928 円</td></tr></table>								R6		R7		分 類	実利用数	給付費	実利用数	給付費	上記（1）	269 人	208,682,317 円	282 人	231,480,758 円	上記（2）及び（3）	1,689 人	2,596,725,051 円	1,746 人	2,727,876,181 円	措置費	1 人	3,285,257 円	1 人	3,783,677 円	相談支援給付費	1,205 人	60,673,103 円	1,221 人	61,987,290 円	特定障害者特別給付費等	388 人	40,289,391 円	397 人	39,539,903 円	高額障害福祉サービス費	85 人	3,278,528 円	84 人	3,491,119 円	計		2,912,933,647 円		3,068,158,928 円
		R6		R7																																																
	分 類	実利用数	給付費	実利用数	給付費																																															
上記（1）	269 人	208,682,317 円	282 人	231,480,758 円																																																
上記（2）及び（3）	1,689 人	2,596,725,051 円	1,746 人	2,727,876,181 円																																																
措置費	1 人	3,285,257 円	1 人	3,783,677 円																																																
相談支援給付費	1,205 人	60,673,103 円	1,221 人	61,987,290 円																																																
特定障害者特別給付費等	388 人	40,289,391 円	397 人	39,539,903 円																																																
高額障害福祉サービス費	85 人	3,278,528 円	84 人	3,491,119 円																																																
計		2,912,933,647 円		3,068,158,928 円																																																
2 補装具給付（身体障害者、障害児に対する補装具給付） 身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理に係る給付を行った。 ・給付件数 R6：353件 R7：332件、給付実績額 R6：45,358,373円 R7：44,229,784円																																																				
3 自立支援医療給付（更生医療給付、育成医療給付、療養介護医療給付） 身体障害者及び障害児、精神疾患を有する者に対し、障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給した。また、療養介護入所施設の障害者に対し、療養介護医療費を支給した。 <table><tr><td>医療名称</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>更生医療</td><td>223,233,137 円</td><td>246,235,236 円</td></tr><tr><td>育成医療</td><td>87,987 円</td><td>104,862 円</td></tr><tr><td>療養介護医療</td><td>24,387,994 円</td><td>24,119,349 円</td></tr></table>							医療名称	R6	R7	更生医療	223,233,137 円	246,235,236 円	育成医療	87,987 円	104,862 円	療養介護医療	24,387,994 円	24,119,349 円																																		
医療名称	R6	R7																																																		
更生医療	223,233,137 円	246,235,236 円																																																		
育成医療	87,987 円	104,862 円																																																		
療養介護医療	24,387,994 円	24,119,349 円																																																		
成 果	4 医療型短期入所事業空床確保負担金 指定障害福祉サービス事業所（医療型短期入所）である石巻市立病院（H30年1月1日指定）と連携し、空床確保に努めた。 ・負担金額 R6：7,210,080円 R7：6,840,980円 【参考】指定障害福祉サービス（医療型短期入所）利用状況：実利用人数8人、延べ132日																																																			
	障害により日常生活を営むことに支障がある方に対して個々に必要とする支援を実施し、在宅や施設における日常生活の安定と質の向上を図ることができた。																																																			
	障害者総合支援法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であり、利用者のニーズに沿った、概ね適正な支給となっている。 サービスの利用は年々増加傾向にあり、一概に給付額（量）が多ければ良いというものではないが、サービス事業所の増加もあり、ニーズに沿った提供が行われていると考える。 今後も、障害により日常生活を営むことに支障がある方が地域の中で必要な支援・介護を受けながら暮らすことができるよう、また、自立した生活を送るための就労に向けた取り組みなど、多様化するニーズや障害特性に対応しつつ、必要なサービスの提供と支援体制の整備に努める。																																																			
	(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																															
					国(県)支出金	地方債	その他																																													
	3,467,577,000		3,394,687,078		2,413,877,500		236,400 980,573,178																																													

予算科目	3 款	民生費	事業名		相談支援事業																		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																		
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																		
	事業	相談支援事業費		(2)	相談・地域生活支援体制を構築する																		
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 51																	
目的及び事業内容		障害者支援専門の相談窓口（主に基幹相談支援センター及び相談支援事業所）を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。 また、ひきこもりがちな精神障害者等に対し、安心して過ごせる場や集いの場を提供して外出の機会を増やすことや孤立化を防ぎ、病気の再発予防を図ること等、精神障害者の社会復帰や社会的自立及び社会参加を促進するためコミュニティサロンの運営をしている。																					
取 組 実 績	1 障害者相談支援事業：R7年度委託料 71,610,727円		<table><tr><td>年度</td><td>委託先</td><td>相談件数</td></tr><tr><td>R5</td><td>4か所</td><td>26,993件</td></tr><tr><td>R6</td><td>4か所</td><td>25,425件</td></tr><tr><td>R7</td><td>4か所</td><td>22,300件</td></tr></table>						年度	委託先	相談件数	R5	4か所	26,993件	R6	4か所	25,425件	R7	4か所	22,300件			
	年度	委託先	相談件数																				
	R5	4か所	26,993件																				
	R6	4か所	25,425件																				
	R7	4か所	22,300件																				
2 精神障害者コミュニティサロン運営事業：R7年度委託料 12,780,160円		<table><tr><td>年度</td><td>利用決定者数</td><td>延利用者数</td></tr><tr><td>R5</td><td>54人</td><td>1,417人</td></tr><tr><td>R6</td><td>57人</td><td>1,484人</td></tr><tr><td>R7</td><td>57人</td><td>1,285人</td></tr></table>						年度	利用決定者数	延利用者数	R5	54人	1,417人	R6	57人	1,484人	R7	57人	1,285人				
年度	利用決定者数	延利用者数																					
R5	54人	1,417人																					
R6	57人	1,484人																					
R7	57人	1,285人																					
3 基幹相談支援センター運営事業：R7年度委託料 23,813,556円		<table><tr><td>年度</td><td>人員体制</td><td>自立支援協議会・研修会等の開催</td><td>相談件数</td></tr><tr><td>R5</td><td>5人</td><td>92回</td><td>5,642件</td></tr><tr><td>R6</td><td>5人</td><td>98回</td><td>6,980件</td></tr><tr><td>R7</td><td>5人</td><td>100回</td><td>6,795件</td></tr></table>						年度	人員体制	自立支援協議会・研修会等の開催	相談件数	R5	5人	92回	5,642件	R6	5人	98回	6,980件	R7	5人	100回	6,795件
年度	人員体制	自立支援協議会・研修会等の開催	相談件数																				
R5	5人	92回	5,642件																				
R6	5人	98回	6,980件																				
R7	5人	100回	6,795件																				
4 障害者相談支援専門員等配置事業：R7年度委託料 9,060,390円		基幹相談支援センターに、障害者相談支援専門員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等への対応等を行った。																					
5 親なきあと学習会・相談会：R7年度講師謝金等 124,980円		親なきあとを経済面から準備するために、ファイナンシャルプランナーとソーシャルワーカーによる学習会及び個別相談会を実施した。																					
成 果	障害のある方やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行うことで、障害者等のニーズが充足されるとともに、自立促進につながっている。 相談を受けるだけではなく、相談支援事業所及び基幹相談支援センターの定例会では、情報共有及び連携強化のための検討等を行っており、また、石巻市女川町自立支援協議会では、多様化する相談内容に応じられるように事例検討の場を設けるなど支援者のスキルアップが図られるよう協議に取り組んだ。 精神障害者の集いの場として実施するコミュニティサロンは、病気や障害等を理由に閉鎖的な生活となりがちな精神障害者等の外出の機会を増やし社会参加の第一歩となるよう、気軽に参加できる場としての役割を担うことができている。																						
成果に係る評価	相談支援事業所及び基幹相談支援センターへの相談件数は前年に比べて減少したが、一人ひとりの相談内容は多岐にわたり複雑化した課題を抱えるものとなっていることから、今後も広く制度の周知を行う必要がある。 令和7年度からは、委託相談支援事業所4か所を地区割体制にして、多職種連携会議に参加するなど各地区において障害者相談体制の周知を図った。 今後も複合的な課題に対応するため、総合的・専門的な相談支援の実施及び相談員の質の向上に取り組む、地域の相談支援体制の充実を図っていく。																						
(単位：円)																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																		
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	130,933,980		124,112,249		14,326,500			109,785,749															

予算科目	3 款	民生費	事業名		意思疎通支援事業																												
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																												
	事業	意思疎通支援事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																												
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P 50																													
目的及び事業内容		聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等のために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するなどの各種事業の実施により、地域生活における意思疎通を円滑にし、社会生活上の利便を図る。 1 手話通訳者設置事業 2 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 3 手話奉仕員養成講座事業 等																															
取 組 実 績		1 手話通訳者設置事業 石巻市社会福祉事務所に手話通訳者を設置することにより、庁内窓口における聴覚障害者等との意思疎通の円滑化を図った。 ・設置人数 1人 ・報酬等経費 R6 3,314,203円 R7 3,535,523円 2 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 意思疎通を図ることが困難な聴覚障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な用務の際に手話通訳者・要約筆記者の派遣を行う。 <table><tr><td>年度</td><td>利用者数</td><td>派遣件数</td><td>派遣料</td></tr><tr><td>R6</td><td>15人</td><td>112件</td><td>683,825円</td></tr><tr><td>R7</td><td>11人</td><td>83件</td><td>448,261円</td></tr></table> 3 手話奉仕員養成講座事業 手話奉仕員養成講座を実施し、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を修得した手話奉仕員を養成した。 <table><tr><td>年度</td><td>実施内容</td><td>受講者数</td><td>講座開催委託料</td><td>手話奉仕員登録者数</td></tr><tr><td>R6</td><td>基礎課程</td><td>14人</td><td>473,999円</td><td>107人</td></tr><tr><td>R7</td><td>入門課程</td><td>22人</td><td>450,000円</td><td>107人</td></tr></table> 4 その他の意思疎通支援 市主催の行事に手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等への情報保障を図った。 ・R6 実施回数 2回 派遣料 118,279円（手話通訳者4人 要約筆記者4人） （障害者理解促進講演会及び地域福祉講演会） ・R7 実施回数 2回 派遣料 58,722円（手話通訳者2人 盲ろう通訳介助員2人） （障害者理解促進講演会及び障害者団体ヒアリング）					年度	利用者数	派遣件数	派遣料	R6	15人	112件	683,825円	R7	11人	83件	448,261円	年度	実施内容	受講者数	講座開催委託料	手話奉仕員登録者数	R6	基礎課程	14人	473,999円	107人	R7	入門課程	22人	450,000円	107人
年度	利用者数	派遣件数	派遣料																														
R6	15人	112件	683,825円																														
R7	11人	83件	448,261円																														
年度	実施内容	受講者数	講座開催委託料	手話奉仕員登録者数																													
R6	基礎課程	14人	473,999円	107人																													
R7	入門課程	22人	450,000円	107人																													
成 果		医療機関受診時や研修会等参加時に手話通訳者を派遣することで、聴覚障害のある人の社会参加の促進を図ることができた。 手話奉仕員養成講座では入門課程講座を22名が受講し、うち18名が課程を修了して手話通訳の養成につなげることができた。																															
成果に係る評価		聴覚障害者等がコミュニケーションを行う上で手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業は、必要不可欠な支援である。 また、手話奉仕員養成講座は、聴覚障害者等が地域との交流をより円滑に行えるよう、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成することを目的としており、これまで課程を修了した107名が手話奉仕員として登録を行っている。 聴覚障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、今後も事業を継続していく必要がある。																															
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	4,890,000		4,530,956	2,127,000		2,403,956																											

予算科目	3 款	民生費	事業名		生活支援事業	
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実	
	事業	生活支援事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う	
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 50
目的及び事業内容		障害者総合支援法に基づき、地域の特性や障害者等の状況に応じて、障害者が自立した生活を営むために必要な事業を柔軟な形態により実施する。事業費としては、国1/2、県1/4の補助金によるものとなっている。 【必須事業】成年後見制度利用支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業 等 【任意事業】日常生活支援（訪問入浴サービス、日中一時支援）、社会参加支援（レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行） 等				
取 組 実 績	1 成年後見制度利用支援事業…判断能力が不十分な知的障害者や精神障害者等の福祉の増進を図るため、市長が家庭裁判所に対して成年後見、保佐及び補助の開始に係る審判の請求等を行った。また、低所得者に対し、成年後見人等への報酬費用の助成を行った。 R7年度 申立て件数：3件、報酬助成件数：10件、助成等金額：2,070,000円、手数料：25,500円					
	2 日常生活用具：R7年度給付費 42,354,876円 日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し、日常生活用具（介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修 等）を給付した。					
	3 移動支援（個別・グループ）：R7年度給付費 15,172,430円 ※事業所数は実利用事業所ベース 個別又は複数（グループ）の障害者等の外出に対し、ホームヘルパーを派遣し、移動の支援を行った。					
	4 地域活動支援センター：R7年度給付費 32,066,161円 ※事業所数は実利用事業所ベース 通所による創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進することにより、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図った。					
	5 訪問入浴サービス：R7年度給付費 26,849,788円 寝たきりの重度障害者に対し、移動入浴車での訪問又は入浴機材の居宅搬入により、入浴の介助、洗髪、入浴前後の健康状態の確認等を行った。					
	6 日中一時支援：R7年度給付費 29,852,592円 障害者等を一時的に預かることにより、障害者等の日常的な訓練等を行うとともに、障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図った。					
	7 声の市報発行…視覚障害者に音声版（ＣＤ）の市報を配付した。 R7年度 委託金額：959,640円（委託先：公益財団法人 宮城県視覚障害者福祉協会）					
	8 社会参加促進事業補助…障害者の社会参加活動を実施する団体に対し、補助金を交付した。 R7年度 補助件数：4件、補助団体数：3団体、補助金額：200,000円					
	9 障害者運転免許取得費・自動車改造費助成金…費用の一部を助成した。 R7年度 補助件数（免許）：3件、補助件数（改造）：5件、助成金額：783,999円					
	成 果	障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、生活支援事業の各種支援により、日常生活の支援や社会参加の促進、および障害のある方の家族等の介護負担の軽減が図られた。				
成果に係る評価	障害者総合支援法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であり、利用者のニーズに沿った、概ね適正な支給となっている。 地域生活支援事業は市町村事業となっており、今後も、地域の特性や障害者等の状況に応じて、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業の実施に努める。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	157,419,000	150,401,906	63,460,500			86,941,406

予算科目	3 款	民生費	事業名		理解促進啓発・自発的活動推進事業			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実			
	事業	理解促進研修啓発・自発的活動推進事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う			
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 51		
目的及び事業内容		障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、地域住民に対して、障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を行う。 また、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者や地域住民等による地域における自発的な取組み（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等）を支援する。						
取 組 実 績		1 理解促進啓発研修事業						
		内 容				日程等	回数	参加人数
		障害者理解促進職員研修会「共に働くために必要な配慮について」				7/17	1回	55人
		出前講座「障害福祉サービスについて」				8/28	1回	12人
		障害者理解促進講演会「災害時の障害者支援～災害に備えて今できること～」				2/3	1回	77人
		・ 障害者就労施設等販売会（市役所1F） 毎週水曜日実施 ・ 障害者週間事業（石巻市女川町自立支援協議会主催） 実施内容：障害者就労施設等販売会、障害のある方が作成した絵画・書道・工作物等の展示 実施期間：就労等販売会12/3～12/4、展示会12/4 ・ 理解啓発パンフレットの配布 対象：市内小学校3学年児童						
		2 自発的活動推進事業 障害者等の自発的活動を行う団体等に対し、補助金を交付した。 R7 交付件数：1件 交付金額：28,480円						
成 果		職員向けの障害者理解促進研修会では初めて人事課と共催し、障害者雇用について共に働くための研修を行うことで、庁内における障害への理解や配慮の周知を図ることができた。 また、市民向けの障害者理解促進講演会では、障害のある方への災害時の支援について学び、障害のある当事者から震災当時の講話を通して、障害への理解を図ることができた。						
成果に係る評価		障害の有無にかかわらず、共に安心して暮らせる共生社会の実現を目指すため、障害のある方が社会参加等の自発的な取り組みを行う際の支援を行うほか、広く市民に向けて障害に関する理解を深めるための啓発活動を行い、地域で支え合う市民意識の高まりに寄与できるよう、継続して事業を実施していく必要がある。						
(単位：円)								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
		487,020	300,933	112,500			188,433	

予算科目	3 款	民生費	事業名		特別障害者手当等措置事業														
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち														
	6 目	特別障害者手当等措置費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実														
	事業	特別障害者手当等措置費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う														
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 51													
目的及び事業内容		特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、精神又は身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に、特別障害者手当及び障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。																	
取 組 実 績		1 特別障害者手当 20歳以上で著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給した。 ・ R6 支給額：49,638,640円 受給者数：149人 手当月額：28,840円 ・ R7 支給額：51,181,080円 受給者数：142人 手当月額：29,590円 2 障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の者に手当を支給した。 ・ R6 支給額：9,084,580円 受給者数：46人 手当月額：15,690円 ・ R7 支給額：8,898,600円 受給者数：46人 手当月額：16,100円 3 手当制度の周知 ・ 市ホームページ、市報への掲載 ・ 障害者手帳交付時等において、重度の障害者については制度の説明を行い、申請を促した。 ・ 石巻市ケアマネジャー説明会において、チラシの配布により制度の周知を行った。																	
成 果		手当を支給することで、在宅で生活している重度障害者等への生活支援の一助として、経済的支援を図ることができた。 <table><tr><td>年度</td><td>新規認定 請求件数</td><td>受給者数</td></tr><tr><td>R5</td><td>18件</td><td>199 人</td></tr><tr><td>R6</td><td>21件</td><td>195 人</td></tr><tr><td>R7</td><td>23件</td><td>188 人</td></tr></table> ※受給者数は各年度末時点の人数						年度	新規認定 請求件数	受給者数	R5	18件	199 人	R6	21件	195 人	R7	23件	188 人
年度	新規認定 請求件数	受給者数																	
R5	18件	199 人																	
R6	21件	195 人																	
R7	23件	188 人																	
成果に係る評価		令和6年度に比べ令和7年度の新規認定請求数は微増となった。 精神又は身体に著しい障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対して、在宅生活を維持するため必要となる精神的、物質的な負担軽減の一助を図る事業であることから、対象者の取りこぼしが無いよう、引き続き周知活動に努めながら、事業を継続をしていく必要がある。																	
(単位：円)																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源													
	62,363,000	60,301,540	46,241,595			14,059,945													

予算科目	3 款	民生費	事業名	心身障害者医療対策事業																																																													
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																												
	7 目	心身障害者医療助成費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																																																												
	事業	心身障害者医療助成費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																																																												
担当部課		保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P 51																																																												
目的及び事業内容		重・中度心身障害者の医療費を助成することにより、適正な医療を受ける機会を確保するとともに、経済的負担の軽減を図る。 助成対象者に係る医療費（入院時食事療養費を除く。）のうち医療保険各法に定める一部負担金（各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額）を対象者又はその保護者に助成する。 中度心身障害者（特別児童扶養手当2級該当者）については、上記一部負担金の95%の額を助成する。																																																															
取 組 実 績		重・中度心身障害者医療費助成の実施 重度心身障害者及び中度心身障害者の医療費の一部を助成した。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td rowspan="10">受給者数</td><td>重度心身障害者</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>身体障害 1級</td><td>1,659人</td><td>1,633人</td><td>1,598人</td></tr><tr><td>身体障害 2級</td><td>554人</td><td>535人</td><td>513人</td></tr><tr><td>身体障害 3級</td><td>252人</td><td>262人</td><td>258人</td></tr><tr><td>療育A</td><td>365人</td><td>368人</td><td>358人</td></tr><tr><td>特別児童 1級</td><td>0人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>精神障害 1級</td><td>102人</td><td>104人</td><td>96人</td></tr><tr><td>小 計</td><td>2,932人</td><td>2,904人</td><td>2,825人</td></tr><tr><td>中度心身障害者</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特別児童 2級</td><td>23人</td><td>31人</td><td>23人</td></tr><tr><td>小 計</td><td>23人</td><td>31人</td><td>23人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,955人</td><td>2,935人</td><td>2,848人</td></tr><tr><td colspan="2">助成額</td><td>287,726,874円</td><td>288,817,143円</td><td>282,053,988円</td></tr></table> ※令和元年10月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者が適用 ※令和4年4月1日から子ども医療費助成制度の対象年齢が18歳到達年度末日まで拡大							R5	R6	R7	受給者数	重度心身障害者				身体障害 1級	1,659人	1,633人	1,598人	身体障害 2級	554人	535人	513人	身体障害 3級	252人	262人	258人	療育A	365人	368人	358人	特別児童 1級	0人	2人	2人	精神障害 1級	102人	104人	96人	小 計	2,932人	2,904人	2,825人	中度心身障害者				特別児童 2級	23人	31人	23人	小 計	23人	31人	23人	合 計	2,955人	2,935人	2,848人	助成額		287,726,874円	288,817,143円	282,053,988円
		R5	R6	R7																																																													
受給者数	重度心身障害者																																																																
	身体障害 1級	1,659人	1,633人	1,598人																																																													
	身体障害 2級	554人	535人	513人																																																													
	身体障害 3級	252人	262人	258人																																																													
	療育A	365人	368人	358人																																																													
	特別児童 1級	0人	2人	2人																																																													
	精神障害 1級	102人	104人	96人																																																													
	小 計	2,932人	2,904人	2,825人																																																													
	中度心身障害者																																																																
	特別児童 2級	23人	31人	23人																																																													
小 計	23人	31人	23人																																																														
合 計	2,955人	2,935人	2,848人																																																														
助成額		287,726,874円	288,817,143円	282,053,988円																																																													
成 果		重 度 ・ 中 度 心 身 障 害 者 に 対 し 、 医 療 費 の 負 担 軽 減 に よ る 積 極 的 な 医 療 の 提 供 を 行 う こ と で 、 障 害 者 福 祉 の 増 進 が 図 ら れ た 。 <table><tr><td>年度</td><td>助成件数</td></tr><tr><td>R5</td><td>84,238件</td></tr><tr><td>R6</td><td>82,173件</td></tr><tr><td>R7</td><td>79,987件</td></tr></table>					年度	助成件数	R5	84,238件	R6	82,173件	R7	79,987件																																																			
年度	助成件数																																																																
R5	84,238件																																																																
R6	82,173件																																																																
R7	79,987件																																																																
成果に係る評価		対象者数の減少に伴い助成件数及び助成額は減少となった。重度・中度障害者の適正な医療機会を確保するため、今後も制度を継続実施することにより対象者の経済的負担の軽減を図り、必要な医療を安心して受けられる環境の整備に努める。																																																															
(単位：円)																																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																											
	322,135,000	289,273,547	138,349,000		4,923,996	146,000,551																																																											

予算科目	3 款	民生費	事業名		子ども医療費助成事業																																																																																												
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																												
	8 目	子ども医療対策費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																												
	事業	子ども医療対策費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																																																																												
担当部課		保健福祉部保険年金課		実施計画掲載ページ		P 40																																																																																											
目的及び事業内容		子どもに対する適正な医療の機会を確保し、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、0歳から18歳到達年度末日までの入院・通院に係る医療費の一部負担金を助成する。																																																																																															
取 組 実 績		0歳から18歳到達年度末日までの入院及び通院に係る医療費の一部負担金を助成した。 【受給者内訳】 (令和8年3月末現在) <table><tr><td colspan="2">項目</td><td>人数</td><td>割合</td></tr><tr><td colspan="2">対象者数</td><td>16,037人</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">受給者証登録者数</td><td>県補助対象※1</td><td>3,273人</td><td>20.41%</td></tr><tr><td>独自拡大対象※2</td><td>12,656人</td><td>78.92%</td></tr><tr><td>計</td><td>15,929人</td><td>99.33%</td></tr><tr><td colspan="2">受給者証未登録者数</td><td>108人</td><td>0.67%</td></tr></table> ※1 県補助対象：義務教育就学前 ※2 独自拡大対象：小学生以上						項目		人数	割合	対象者数		16,037人	—	受給者証登録者数	県補助対象※1	3,273人	20.41%	独自拡大対象※2	12,656人	78.92%	計	15,929人	99.33%	受給者証未登録者数		108人	0.67%																																																																				
項目		人数	割合																																																																																														
対象者数		16,037人	—																																																																																														
受給者証登録者数	県補助対象※1	3,273人	20.41%																																																																																														
	独自拡大対象※2	12,656人	78.92%																																																																																														
	計	15,929人	99.33%																																																																																														
受給者証未登録者数		108人	0.67%																																																																																														
成 果		医療費の一部負担金（義務教育就学前は2割、小学生以上は3割）の助成により子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。 【一部負担金の助成状況】 (助成額の単位：円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">受給者数</th><th colspan="2">県補助対象</th><th colspan="2">独自拡大対象</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>件数</th><th>助成額</th><th>件数</th><th>助成額</th><th>件数</th><th>助成額</th></tr><tr><td rowspan="3">R5</td><td>国保</td><td>2,314人</td><td>8,955</td><td>14,875,446</td><td>20,344</td><td>46,155,265</td><td>29,299</td><td>61,030,711</td></tr><tr><td>社保</td><td>14,933人</td><td>79,913</td><td>134,764,938</td><td>161,415</td><td>356,252,727</td><td>241,328</td><td>491,017,665</td></tr><tr><td>計</td><td>17,247人</td><td>88,868</td><td>149,640,384</td><td>181,759</td><td>402,407,992</td><td>270,627</td><td>552,048,376</td></tr><tr><td rowspan="3">R6</td><td>国保</td><td>2,248人</td><td>7,977</td><td>12,081,540</td><td>20,005</td><td>45,057,949</td><td>27,982</td><td>57,139,489</td></tr><tr><td>社保</td><td>14,290人</td><td>70,297</td><td>119,245,079</td><td>160,813</td><td>352,311,851</td><td>231,110</td><td>471,556,930</td></tr><tr><td>計</td><td>16,538人</td><td>78,274</td><td>131,326,619</td><td>180,818</td><td>397,369,800</td><td>259,092</td><td>528,696,419</td></tr><tr><td rowspan="3">R7</td><td>国保</td><td>2,052人</td><td>6,914</td><td>10,625,456</td><td>19,980</td><td>47,592,705</td><td>26,894</td><td>58,218,161</td></tr><tr><td>社保</td><td>13,877人</td><td>62,064</td><td>109,913,412</td><td>164,410</td><td>371,047,685</td><td>226,474</td><td>480,961,097</td></tr><tr><td>計</td><td>15,929人</td><td>68,978</td><td>120,538,868</td><td>184,390</td><td>418,640,390</td><td>253,368</td><td>539,179,258</td></tr></table>						年度	区分	受給者数	県補助対象		独自拡大対象		計		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	R5	国保	2,314人	8,955	14,875,446	20,344	46,155,265	29,299	61,030,711	社保	14,933人	79,913	134,764,938	161,415	356,252,727	241,328	491,017,665	計	17,247人	88,868	149,640,384	181,759	402,407,992	270,627	552,048,376	R6	国保	2,248人	7,977	12,081,540	20,005	45,057,949	27,982	57,139,489	社保	14,290人	70,297	119,245,079	160,813	352,311,851	231,110	471,556,930	計	16,538人	78,274	131,326,619	180,818	397,369,800	259,092	528,696,419	R7	国保	2,052人	6,914	10,625,456	19,980	47,592,705	26,894	58,218,161	社保	13,877人	62,064	109,913,412	164,410	371,047,685	226,474	480,961,097	計	15,929人	68,978	120,538,868	184,390	418,640,390	253,368	539,179,258
年度	区分	受給者数	県補助対象		独自拡大対象		計																																																																																										
			件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額																																																																																									
R5	国保	2,314人	8,955	14,875,446	20,344	46,155,265	29,299	61,030,711																																																																																									
	社保	14,933人	79,913	134,764,938	161,415	356,252,727	241,328	491,017,665																																																																																									
	計	17,247人	88,868	149,640,384	181,759	402,407,992	270,627	552,048,376																																																																																									
R6	国保	2,248人	7,977	12,081,540	20,005	45,057,949	27,982	57,139,489																																																																																									
	社保	14,290人	70,297	119,245,079	160,813	352,311,851	231,110	471,556,930																																																																																									
	計	16,538人	78,274	131,326,619	180,818	397,369,800	259,092	528,696,419																																																																																									
R7	国保	2,052人	6,914	10,625,456	19,980	47,592,705	26,894	58,218,161																																																																																									
	社保	13,877人	62,064	109,913,412	164,410	371,047,685	226,474	480,961,097																																																																																									
	計	15,929人	68,978	120,538,868	184,390	418,640,390	253,368	539,179,258																																																																																									
成果に係る評価		子どもの健康保持、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から18歳到達年度末日までの入院及び通院に係る医療費の一部負担金を助成した。 また、医療費助成を受けるための受給資格登録の促進を図るため、ホームページ及び各種子育て情報誌（子育てハンドブック等）による周知並びに未申請者に対し申請案内を送付した。受給者証の登録率は着実に上昇しており、引き続き、申請を促していきたい。 今後も子どもの適正な医療機会の確保並びに子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続する必要がある。																																																																																															
(単位：円)																																																																																																	
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																																																												
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																									
	582,377,000		563,886,335		128,959,000	35,000,000		399,927,335																																																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		市民相談事業（家庭児童相談・市民相談）																																																														
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																														
	11 目	市民相談センター費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																														
	事業	市民相談センター事業費		(3)	各種相談事業を充実させる																																																														
担当部課		保健福祉部総合相談センター		実施計画掲載ページ				P 58																																																											
目的及び事業内容		子育てや離婚などの家庭児童・母子相談をはじめ、市民生活全般にわたる相談など、複雑多様な相談を一つの窓口で受理し、適切な支援に繋げるにより市民生活の利便性と福祉の向上を図る。 また、専門的事案の支援として、仙台弁護士会への委託による定期的な無料法律相談を実施している。																																																																	
取 組 実 績		1 市民相談 市民相談担当職員1人を配置し、市民生活全般の相談等を実施した。 2 家庭児童相談 家庭児童相談員1人を配置し、以下の相談等を実施した。 ・家庭児童相談 ・女性相談 ・子育て世帯訪問支援利用相談・障害児通所サービス利用に係る相談 ・助産施設利用相談 ・母子生活支援施設利用相談など 3 弁護士による無料法律相談 年24回実施（毎月2回、第2・第4火曜日）																																																																	
成 果		相談者の福祉向上を図るため、各種相談に対して適切な助言及び援助を行った。 また、無料法律相談を実施することにより、専門的事案の早期解決の一助を担った。																																																																	
		1 市民相談実績 (単位：件)																																																																	
		<table><tr><th>内訳 年度</th><th>行政</th><th>事故等</th><th>相続</th><th>不動産</th><th>離婚</th><th>親族家族問題</th><th>法律</th><th>近隣問題</th><th>窓口紹介</th><th>生活困窮</th><th>健康</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>R 5</td><td>45</td><td>9</td><td>61</td><td>5</td><td>11</td><td>66</td><td>9</td><td>56</td><td>97</td><td>85</td><td>17</td><td>144</td><td>605</td></tr><tr><td>R 6</td><td>33</td><td>2</td><td>55</td><td>8</td><td>8</td><td>62</td><td>7</td><td>44</td><td>91</td><td>51</td><td>16</td><td>120</td><td>497</td></tr><tr><td>R 7</td><td>44</td><td>0</td><td>62</td><td>9</td><td>6</td><td>45</td><td>4</td><td>54</td><td>63</td><td>70</td><td>17</td><td>103</td><td>477</td></tr></table>										内訳 年度	行政	事故等	相続	不動産	離婚	親族家族問題	法律	近隣問題	窓口紹介	生活困窮	健康	その他	合計	R 5	45	9	61	5	11	66	9	56	97	85	17	144	605	R 6	33	2	55	8	8	62	7	44	91	51	16	120	497	R 7	44	0	62	9	6	45	4	54	63	70	17	103	477
		内訳 年度	行政	事故等	相続	不動産	離婚	親族家族問題	法律	近隣問題	窓口紹介	生活困窮	健康	その他	合計																																																				
		R 5	45	9	61	5	11	66	9	56	97	85	17	144	605																																																				
R 6	33	2	55	8	8	62	7	44	91	51	16	120	497																																																						
R 7	44	0	62	9	6	45	4	54	63	70	17	103	477																																																						
2 家庭児童相談実績 (単位：件)																																																																			
<table><tr><th rowspan="2">内訳 年度</th><th colspan="3">家庭児童相談関係</th><th colspan="4">母子相談関係</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>家族関係</th><th>児童その他</th><th>計</th><th>離婚</th><th>婦人特有</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>R 5</td><td>38</td><td>117</td><td>155</td><td>57</td><td>127</td><td>23</td><td>207</td><td>362</td></tr><tr><td>R 6</td><td>24</td><td>102</td><td>126</td><td>59</td><td>88</td><td>27</td><td>174</td><td>300</td></tr><tr><td>R 7</td><td>20</td><td>80</td><td>100</td><td>64</td><td>45</td><td>65</td><td>174</td><td>274</td></tr></table>										内訳 年度	家庭児童相談関係			母子相談関係				合計	家族関係	児童その他	計	離婚	婦人特有	その他	計	R 5	38	117	155	57	127	23	207	362	R 6	24	102	126	59	88	27	174	300	R 7	20	80	100	64	45	65	174	274															
内訳 年度	家庭児童相談関係			母子相談関係				合計																																																											
	家族関係	児童その他	計	離婚	婦人特有	その他	計																																																												
R 5	38	117	155	57	127	23	207	362																																																											
R 6	24	102	126	59	88	27	174	300																																																											
R 7	20	80	100	64	45	65	174	274																																																											
成果に係る評価		3 無料法律相談実績 (単位：件)																																																																	
		<table><tr><th>内訳 年度</th><th>回数</th><th>金銭貸借</th><th>不動産</th><th>相続</th><th>離婚</th><th>親族</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>R 5</td><td>24</td><td>60</td><td>14</td><td>55</td><td>24</td><td>11</td><td>45</td><td>209</td></tr><tr><td>R 6</td><td>24</td><td>75</td><td>7</td><td>41</td><td>39</td><td>16</td><td>36</td><td>214</td></tr><tr><td>R 7</td><td>24</td><td>62</td><td>29</td><td>47</td><td>27</td><td>10</td><td>30</td><td>205</td></tr></table>										内訳 年度	回数	金銭貸借	不動産	相続	離婚	親族	その他	合計	R 5	24	60	14	55	24	11	45	209	R 6	24	75	7	41	39	16	36	214	R 7	24	62	29	47	27	10	30	205																				
		内訳 年度	回数	金銭貸借	不動産	相続	離婚	親族	その他	合計																																																									
		R 5	24	60	14	55	24	11	45	209																																																									
		R 6	24	75	7	41	39	16	36	214																																																									
R 7	24	62	29	47	27	10	30	205																																																											
市民相談の件数については、令和6年度と比較して減少しているが、相談内容は複数の問題が重なったものが増えている。 家庭児童相談の件数についても令和6年度と比較して減少しているが、複雑化、多様化する相談に対して継続的に関わっている事例が増えている。 上記相談のうち、専門的知識を要する相談については、弁護士による無料法律相談を案内している。 今後も、関係機関、団体と連携して、市民が抱える問題の解決に向けて適切な支援先につなげ、市民の問題解決の一助を担っていく。																																																																			
(単位：円)																																																																			
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																															
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
		5,240,000	5,137,226					5,137,226																																																											

予算科目	3 款	民生費	事業名		青少年健全育成事業																																		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																																		
	11 目	市民相談センター費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進																																		
	事業	少年センター運営費		(2)	青少年の健全な成長を支援する																																		
担当部課		保健福祉部総合相談センター		実施計画掲載ページ		P 94																																	
目的及び事業内容		少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、青少年の健全な育成を図る。																																					
取 組 実 績		1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員による毎月の街頭補導、川開き祭り特別街頭指導、県下一斉街頭指導等を実施した。街頭補導活動においては、少年補導員143名により、少年非行の早期発見、未然防止及び青少年の健全育成を目的に、大型商業施設、カラオケ店、駅、公園などを中心に実施した。 2 少年相談 生活面の問題や不登校などに悩む保護者等からの相談に対応した。 3 地域における不審者対策ネットワークの推進 ネットワークの会員と地域の団体等が、年4回児童の下校時に同行し、市内全小学校の通学路のパトロールを実施した。また、不審者情報を市ホームページに適宜掲載し注意喚起を行った。 4 地域における青少年健全育成の推進 地域で青少年健全育成活動を実施する団体で構成する市民会議による、市民総ぐるみの積極的な地域活動の推進のための支援を行った。																																					
成 果		学校や地域等の関係機関との有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。 ＜街頭補導実績＞ <table><tr><td>区分</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度</td><td></td><td>実施回数</td><td>出勤延人数</td><td>声かけ数</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>417回</td><td>1,191人</td><td>296件</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>459回</td><td>1,279人</td><td>422件</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>479回</td><td>1,280人</td><td>493件</td></tr></table> ＜少年相談実績＞ <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>件数</td><td>15件</td><td>10件</td><td>11件</td></tr></table>						区分				年度		実施回数	出勤延人数	声かけ数	R5		417回	1,191人	296件	R6		459回	1,279人	422件	R7		479回	1,280人	493件	年度	R5	R6	R7	件数	15件	10件	11件
区分																																							
年度		実施回数	出勤延人数	声かけ数																																			
R5		417回	1,191人	296件																																			
R6		459回	1,279人	422件																																			
R7		479回	1,280人	493件																																			
年度	R5	R6	R7																																				
件数	15件	10件	11件																																				
成果に係る評価		街頭補導については、少年補導員の出勤回数、出勤人数及び声掛け数が令和6年度より増加し、子どもたちに対する健全育成、事故防止、不審者出没抑止の対策が図られた。この取組みは青少年の安全を守るだけではなく地域社会との絆を育む健全育成の一助となっているため、家庭や学校、地域社会、関係各機関が一体となった活動を継続していく必要がある。 少年センターにおける少年相談については、相談機関の多様化に伴い10件程度で推移しているが、学校に相談しづらい保護者等から不登校や生活に関する相談が寄せられ、学習支援施設の案内や子どもへの接し方のアドバイスをすることができた。																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
		8,617,000	7,740,247	300,000			7,440,247																																

予算科目	3 款	民生費	事業名		虐待防止事業																																																																																																	
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																	
	12 目	権利擁護推進費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																																																																	
	事業	虐待防止センター事業費		(4)	各種虐待防止・ＤＶ被害者支援を強化する																																																																																																	
担当部課		保健福祉部総合相談センター		実施計画掲載ページ		P 59																																																																																																
目的及び事業内容			高齢者虐待や障害者虐待、ドメスティックバイオレンス（ＤＶ）は尊厳を著しく侵害し、その自立及び社会参加に深刻な影響を与えることから、虐待等の未然防止や重症化を防ぎ、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して暮らせることを目的とする。 また、事案の複雑化・重症化に伴い、専門的見地からの支援が必要となるケースが増加してきたことから、虐待やＤＶ対応への専門的知識を有する職員を配置し体制整備し、虐待に対する理解促進と未然防止のための啓発事業を実施する。																																																																																																			
取 組 実 績			虐待を受けた高齢者・障害者及びＤＶ被害者の保護並びに自立のための支援を実施し、重症化の防止を図るとともに、各種虐待、ＤＶ防止の啓発に取り組んだ。 1 権利擁護支援のため弁護士相談委託 2件 2 高齢者虐待防止事業 (1) 老人特例保護措置：令和7年度利用人数 3人 (施設入所契約) (2) 緊急一時保護事業：令和7年度利用人数 2人 (3) 市営住宅の目的外使用：令和7年度 0件 3 障害者虐待防止事業 (1) 障害者虐待家庭訪問個別支援事業：令和7年度利用人数 0人 (2) 緊急一時保護事業：令和7年度利用人数 0人 4 ＤＶ被害者支援事業 (1) ＤＶ被害者支援施策 ア 緊急一時保護事業：令和7年度利用人数 1人 イ 母子生活支援施設入所措置 2件 ウ 保護命令申請同行支援事務：令和7年度意見書提出人数 0人 エ 住民基本台帳事務における支援措置（住民票、戸籍附票等の閲覧制限） 令和7年度利用人数 35人 オ 市営住宅の目的外使用：令和7年度 1件 カ 来所相談に関する証明書発行：令和7年度 6人 (2) 専門カウンセリング及び弁護士相談による助言 5 虐待・ＤＶ防止の啓発事業 (1) パンフレット、チラシ等の作成（高齢者・障害者虐待及びＤＶ） (2) ラジオ石巻による放送 週2回 (3) ＤＶ相談窓口ＰＲカードの設置（庁舎内窓口（総合支所含む）、庁舎内トイレ） (4) 出前講座等（高齢者、障害者虐待） 令和7年度 4回 303人（デイサービスセンター・石巻市社会福祉協議会）																																																																																																			
成 果			高齢者・障害者等の虐待及びＤＶの未然防止対策や早期発見のため、研修会・啓発活動等を実施するとともに、要援護者・被害者等に対し、迅速かつ適切な支援を実施した。 1 各種虐待の新規相談実績 (単位：人)																																																																																																			
			<table><tr><th rowspan="2">虐待種別</th><th colspan="3">区分・年度</th><th colspan="3">相談件数</th><th colspan="3">虐待確認</th><th colspan="3">一時保護</th><th colspan="3">入所措置</th></tr><tr><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>高齢者</td><td>96</td><td>101</td><td>72</td><td>94</td><td>93</td><td>62</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>障害者</td><td>31</td><td>35</td><td>30</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ＤＶ・女性相談</td><td>30</td><td>42</td><td>29</td><td>25</td><td>40</td><td>29</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>157</td><td>178</td><td>131</td><td>146</td><td>161</td><td>120</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					虐待種別	区分・年度			相談件数			虐待確認			一時保護			入所措置			R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	高齢者	96	101	72	94	93	62	2	4	2	1	2	3				障害者	31	35	30	27	28	29	1	0	0	0	0	0				ＤＶ・女性相談	30	42	29	25	40	29	1	1	1	1	1	2				合 計	157	178	131	146	161	120	4	5	3	2	3	5			
虐待種別	区分・年度			相談件数			虐待確認			一時保護			入所措置																																																																																									
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7																																																																																							
高齢者	96	101	72	94	93	62	2	4	2	1	2	3																																																																																										
障害者	31	35	30	27	28	29	1	0	0	0	0	0																																																																																										
ＤＶ・女性相談	30	42	29	25	40	29	1	1	1	1	1	2																																																																																										
合 計	157	178	131	146	161	120	4	5	3	2	3	5																																																																																										
成果に係る評価			高齢者虐待及び障害者虐待の相談件数は令和6年度と比較してともに減少している。 相談内容は複雑化し、困難事例については1件の相談が長期化するケースも増加している。相談内容に応じて介護、障害サービスの調整、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所と連携して対応している。 ＤＶ・女性相談件数は令和6年度と比較して減少しているが、被害者の安全確保のための緊急支援や加害者との分離のための生活支援等多分野にわたり、関係期間と連携して対応した。 各種虐待及びＤＶの周知啓発については、今後も継続して関係機関へのチラシ配布、出前講座等を実施していく。																																																																																																			
(単位：円)																																																																																																						
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																		
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																															
		3,579,000	3,498,063				3,498,063																																																																																															

予算科目	3 款	民生費	事業名		要保護児童対策事業						
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち						
	12 目	権利擁護推進費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実						
	事業	要保護児童対策事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する						
担当部課		保健福祉部総合相談センター		実施計画掲載ページ		P 42					
目的及び事業内容		要保護児童対策地域協議会の支援の対象者は、要保護児童（保護者に監護させることが不適当であると認められる児童等）、要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等）、特定妊婦（出産後の養育について出産前において特に支援が必要とされる妊婦）であり、要保護児童等に対する適切な支援を行うために、各関係機関と情報交換を行いながら、それぞれのケースに対応した支援を協議し速やかに対応する。 また、リーフレット等の作成・配布などの啓発を通して虐待に対する認識を深める。									
取 組 実 績	1 石巻市要保護児童対策地域協議会 (1) 代表者会議の開催 令和7年度 1回開催 各分野の関係機関の代表者19人で構成され、要保護児童等の現状と支援に関する全体把握について情報を共有した。 (2) 実務者会議の開催(令和7年度 進行管理ケース数269人) ア 全体実務者会議 令和7年度 1回開催 イ 実務者（進行管理）会議 3回 進行管理している各ケースの情報共有と今後の支援策について確認した。 (3) 個別ケース検討会議(カンファレンスを含む) 35回 各ケースの状況把握と問題点の確認を行い、支援の役割分担等について協議した。										
	2 児童虐待防止啓発事業 (1) 児童虐待防止講演会等の啓発活動 テーマ「児童虐待の現状と早期発見の視点」 目 的 子育て支援団体等子どもに関わる関係者を対象に、児童虐待の兆候把握及び適切な対応・支援方法に関する理解を深めることを目的としている 日 時 令和7年11月18日 場所：ささあいセンター 参加者 75人 (2) 児童虐待に関するリーフレットを市内小学校1年生(保護者向け)及び各関係部署に配布 767枚 (3) 11月虐待防止月間でのポスター、リーフレット配布 (4) 校長会、教頭会議等において個別相談窓口の周知等										
	3 専門カウンセリング事業 保護者やDV被害者の心理的なケア、支援を行うため、公認心理士などによるカウンセリングを実施した。 実利用者11人 延べ利用者25人										
成 果	関係機関との連携により、要保護児童等の重症化防止と安全確保が図られた。 <対応実績> (単位：人)										
	区分	新規 (再起含む)		前年度からの 継続		合 計		終結ケース (再掲)		延べ対応 件数	
	年度	市	児相	計	市	児相	計	市	児相	計	市
	R5	135	282	417	138	140	278	273	422	695	111 278 389 2,848件
	R6	123		123	146		146	269		269	136 136 3,234件
	R7	128		128	127		127	255		255	122 122 3,740件
* 児相：宮城県東部児童相談所(令和6年度よりデータ提供なし)											
成果に係る評価	本市における要保護児童等の電話相談や訪問等の延べ対応件数は増加しており、その内容も複雑化し他分野にわたるため長期的に関わるケースもある。 専門カウンセリング事業では、子育てや生活に不安を抱える要保護児童等保護者の心理的ケアが図られたが、より一層、必要な対象者に相談を勧奨し、児童虐待防止の支援の充実に努めていく。 今後も講演会の開催やリーフレットの配布等の啓発活動を通じて児童虐待防止への理解と関心を高めて行く。										
(単位：円)											
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳						
					国(県)支出金		地方債		その他		一般財源
	14,342,000		13,847,594		9,820,000						4,027,594

予算科目	3 款	民生費	事業名		生活困窮者自立支援事業																																					
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																					
	13 目	生活困窮者自立支援費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																					
	事業	自立相談支援事業費、住居確保給付事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																					
担当部課		保健福祉部保護課	実施計画掲載ページ		P 57																																					
目的及び事業内容			「各種制度の狭間」にある生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する支援や情報の提供等によって、課題が複雑化・深刻化する前に、困窮状態からの脱却を支援することで、自立の促進・生活の安定を図る。																																							
取 組 実 績			1 自立相談支援事業（必須事業） 生活困窮者からの相談を受け、その抱えている課題を整理・評価・分析し、個々の相談内容に応じた支援を計画的かつ継続的に行い、自立助長や生活の安定が図られた。 2 住居確保給付事業（必須事業） 離職等により住居を失うおそれがある者等に対して、求職活動を要件に住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労の自立を援助することで生活基盤の安定を図った。 3 就労準備支援事業（任意事業） 一般就労に向け手厚い支援が必要な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、委託事業者と共に当該者に見合った支援計画を作成し、就労の前段階として必要な生活習慣の形成や就労意欲の向上を図った。 4 家計改善支援事業（任意事業） 生活困窮世帯の家計管理において、収入・支出の見える化を図り、金銭管理能力を身につける支援計画を委託事業者と共に作成し実施した。 5 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業（任意事業） 貧困連鎖の防止のため、家庭の諸事情で学習塾や放課後児童クラブに通えない子供に対し、学びの場の提供や居場所の提供、親の養育相談等を通じ様々なに変化する課題に対し家庭全体への支援を図った。																																							
成 果			相談件数は年々減少傾向にあるものの、相談の多くが複合的な課題を抱えて、複雑化している。相談者に寄り添いながら、的確な情報把握や必要な情報等の提供・助言など、計画的かつ包括的に支援したことにより、相談者の自立助長や生活の安定が図られた。 また、家賃相当分を支援する住居確保給付事業は利用者が増加し、離職や減収により住居を喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支援、状況に応じた自立支援の実施により、増収等による生活全般の安定が図られた。 自立相談支援事業 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>延べ相談件数</td><td>1,196件</td><td>1,298件</td><td>420件</td><td>407件</td><td>393件</td></tr><tr><td>新規相談申請件数</td><td>256件</td><td>161件</td><td>138件</td><td>104件</td><td>65件</td></tr></table> 住居確保給付事業 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>11件</td><td>14件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>7件</td></tr><tr><td>支給件数</td><td>10件</td><td>11件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>6件</td></tr></table>				年度	R3	R4	R5	R6	R7	延べ相談件数	1,196件	1,298件	420件	407件	393件	新規相談申請件数	256件	161件	138件	104件	65件	年度	R3	R4	R5	R6	R7	申請件数	11件	14件	0件	1件	7件	支給件数	10件	11件	1件	0件	6件
年度	R3	R4	R5	R6	R7																																					
延べ相談件数	1,196件	1,298件	420件	407件	393件																																					
新規相談申請件数	256件	161件	138件	104件	65件																																					
年度	R3	R4	R5	R6	R7																																					
申請件数	11件	14件	0件	1件	7件																																					
支給件数	10件	11件	1件	0件	6件																																					
成果に係る評価			生活困窮者が抱える多様で複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、深刻化する前に情報提供や各関係機関へつなぐことにより、経済的な自立に導くことや、窮迫の程度により速やかに生活保護の受給へとつなげることが必要とされている。 また、離職や減収により住居を失うおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、自立支援を実施することで、安定した住居の確保と自立の安定が図られている。 今後も本制度を市報や新聞等に掲載するなど継続した周知を行うほか、広く市民との関わりを持つ社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係団体を通じて情報共有等を行い、自ら行動が難しい相談者を拾い上げていく必要がある。																																							
(単位：円)																																										
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
		87,244,000	85,011,861	43,475,615			41,536,246																																			

予算科目	3 款	民生費	事業名		老人クラブ活動費補助事業	
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	老人福祉総務費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実	
	事業	高齢者福祉推進事業費		(1)	高齢者の生きがいがいづくりを推進する	
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 46
目的及び事業内容		地域交流による高齢者の健康増進と生きがいの高揚を図るため、老人クラブ連合会及び各クラブに活動費補助金を交付することにより、自主的な活動を支援する。				
取組実績	1 老人クラブに対する補助金					
	内訳		金額			
	均等割		20,000円 × 40クラブ = 800,000円			
	会員数割		1,500円 × 933人 = 1,399,500円			
	計		2,199,500円			
	交付要綱改正に伴い、令和7年度より補助金の算定方法を「均等割＋会員数割」に変更。 ※会員数の基準日は4月1日					
	2 老人クラブ連合会に対する補助金					
	内訳		金額			
	基本割		1,143,000円			
	会員数割		230円 × 933人 = 214,590円			
計		1,357,590円				
※会員数の基準日は4月1日						
3 クラブ数及び会員数推移						
年度		クラブ数	会員数			
R5		49クラブ	1,239人			
R6		43クラブ	1,010人			
R7		40クラブ	933人			
成果	老人クラブ連合会及び各クラブへ活動費補助金を交付し、老人クラブの自主的活動を支援すること で、地域社会及び関係諸団体等との社会交流が促進され、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図ら れた。 補助金交付額を「均等割額＋会員割額の合算」とすることに交付要綱を改正したことによって、各ク ラブの規模による補助金額の不均衡を緩和することができた。					
成果に係る評価	就業者の定年延長に伴う会員の高齢化や、生活スタイルの多様化で会員になる方が減少しており、以 前のような活発な活動ができなくなったために解散・休止するクラブが増えている。 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは、その奉仕活動等によって地域環境の維持 に貢献している団体である。地域社会での活躍が一層期待される存在であることから、本事業を継続 し、自主的活動を支援する必要がある。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	3,941,000	3,557,090	1,443,726			2,113,364

予算科目	3 款	民生費	事業名		敬老祝金支給事業			
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	1 目	老人福祉総務費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実			
	事業	敬老祝金支給事業費		(1)	高齢者の生きがいがいづくりを推進する			
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 46		
目的及び事業内容		88歳を迎える高齢者に対し敬老祝金、100歳を迎える高齢者に対し特別敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉への関心を深め、福祉の向上を図る。						
取 組 実 績		1 敬老祝金等支給実績						
		R5	年度	区分	金額	人数	支給額	
			100歳	88歳	10,000円	1,016人	10,160,000円	
					50,000円	2人	100,000円	
					100,000円	62人	6,200,000円	
			計		1,080人	16,460,000円		
		R6	年度	区分	金額	人数	支給額	
			100歳	88歳	10,000円	1,030人	10,300,000円	
					50,000円	4人	200,000円	
					100,000円	73人	7,300,000円	
	計		1,107人	17,800,000円				
R7	年度	区分	金額	人数	支給額			
	100歳	88歳	10,000円	1,137人	11,370,000円			
			50,000円	3人	150,000円			
			100,000円	57人	5,700,000円			
	計		1,197人	17,220,000円				
2 受給資格及び支給額		祝金		受給資格者		支給額		
		敬老祝金		88歳になる年の9月1日において市内に住所を有する者		10,000円		
		特別敬老祝金		100歳の誕生日において市内に引き続き3年以上住所を有する者		3年以上10年未満	50,000円	
					10年以上	100,000円		
		成果		施設入所や長期入院等により、登録された住所に居住していない方が多い状況であったが、居所調査の結果、対象者全員に支給でき、長寿を祝い、敬老の意を表することができた。				
成果に係る評価		88歳敬老祝金は市職員だけではなく、各地区の民生委員に協力いただいて配布し、居所不明者は関係課から情報を提供いただいたことで、支給率100%を達成できている。 長年にわたり社会の進展に寄与してこられた高齢者の方々に対し各祝金を支給することで、日常生活の向上に努めるように促す成果が期待できるとともに、高齢者福祉への関心を深め、福祉の向上が図られることから、今後も事業を継続する必要がある。						
(単位：円)								
予算の執行状況		予算額		決算額		決算額の財源内訳		
						国(県)支出金	地方債	その他
		19,657,000		17,438,477				

予算科目	3 款	民生費	事業名		ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業										
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち										
	2 目	在宅老人福祉費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実										
	事業	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業費		(3)	高齢者の生活支援を推進する										
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 49									
目的及び事業内容		在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備し、日常生活の安全を確保するとともに、精神的な不安を解消して福祉の増進を図る。													
取 組 実 績	1 緊急通報システム設置状況														
	年度	区 分	全 体	本 庁	河 北	雄 勝	河 南	桃 生	北 上	牡 鹿					
	R5	年度末設置者数	486人	383人	30人	15人	24人	18人	7人	9人					
		新規設置者数	51人	40人	1人	1人	1人	7人	0人	1人					
	R6	年度末設置者数	457人	365人	28人	12人	22人	18人	5人	7人					
		新規設置者数	33人	24人	1人	2人	1人	5人	0人	0人					
	R7	年度末設置者数	430人	344人	20人	13人	23人	17人	7人	6人					
		新規設置者数	46人	34人	1人	2人	3人	3人	3人	0人					
	2 対応実績														
	年度	通報種類			対応内容										
	非常ボタン	センサー 不動通知		救急搬送 (救急要請)	転倒等による 介助依頼	押し間違い・無断外泊等異常なし									
R5	141件	94件		17件 (19件)	4件	212件									
R6	133件	91件		11件 (14件)	5件	205件									
R7	132件	111件		8件 (8件)	2件	233件									
成 果	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備した。また、緊急時の通報の安否確認について迅速な対応を行うことができ、ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消に寄与した。 固定電話回線のみ対応しているが、近年固定電話を利用しない世帯が増えていることから、固定電話回線以外でも利用できるモバイル型機器の導入に向け検討を行った。														
	年度	利用者数		達成率	通報者への出動対応件数		達成率								
	目標値	実績		目標値	実績										
R5	550人	486人	88.4%	80件	71件	88.8%									
R6	550人	457人	83.1%	80件	67件	83.8%									
R7	550人	430人	78.2%	80件	64件	80.0%									
成果に係る評価	ひとり暮らしの高齢者数は増加しており、緊急時の連絡や安否確認の上で有効であると考えられる。今後も高齢者が安心して暮らしていくために、高齢者及び地域の支援者等への周知の方法を検討し、新規設置者の増加を図っていく必要がある。 現在のシステムは固定電話回線が必要であることから、固定電話回線を持たなくても利用できるモバイル型機器の導入に向け検討してきた。利便性のあるシステム導入に向け、令和8年4月から試験的にモバイル型機器の導入を開始し、令和10年3月まで2年間、運用方法について検討を続けていく。														
	(単位：円)														
予算の執行状況	予算額	決算額		決算額の財源内訳											
				国(県)支出金	地方債	その他		一般財源							
	11,284,240	8,253,193				55,000		8,198,193							

予算科目	3 款	民生費	事業名		生きがいデイサービス事業																																																																																																	
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																	
	2 目	在宅老人福祉費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																																																																																																	
	事業	デイサービス事業関係費		(1)	高齢者の生きがいがいづくりを推進する																																																																																																	
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ			P 46																																																																																															
目的及び事業内容		心身の機能は自立しているが閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に対し、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練や趣味活動、各種教養講座、健康チェックなどの各種サービスを提供することにより、対象者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。																																																																																																				
取 組 実 績		家に閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に対し、各地区の集会所等において、通所による生活指導等のサービスを提供した。 1 登録者及び会場数 <table><tr><td>区分</td><td>本庁</td><td>雄勝</td><td>河南</td><td>桃生</td><td>北上</td><td>牡鹿</td><td>計</td></tr><tr><td>登録者</td><td>44人</td><td>63人</td><td>84人</td><td>102人</td><td>48人</td><td>19人</td><td>360人</td></tr><tr><td>会場数</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>4か所</td><td>17か所</td><td>5か所</td><td>1か所</td><td>37か所</td></tr></table> 2 利用状況 <table><tr><td>年度</td><td>区分</td><td>本庁</td><td>河北</td><td>雄勝</td><td>河南</td><td>桃生</td><td>北上</td><td>牡鹿</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="2">R5</td><td>実施回数</td><td>151回</td><td>10回</td><td>37回</td><td>205回</td><td>203回</td><td>119回</td><td>66回</td><td>791回</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>721人</td><td>46人</td><td>278人</td><td>1,657人</td><td>1,113人</td><td>911人</td><td>364人</td><td>5,090人</td></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td>実施回数</td><td>144回</td><td>20回</td><td>37回</td><td>207回</td><td>204回</td><td>115回</td><td>63回</td><td>790回</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>669人</td><td>201人</td><td>288人</td><td>1,478人</td><td>1,008人</td><td>864人</td><td>327人</td><td>4,835人</td></tr><tr><td rowspan="2">R7</td><td>実施回数</td><td>142回</td><td>－</td><td>36回</td><td>198回</td><td>202回</td><td>103回</td><td>51回</td><td>732回</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>723人</td><td>－</td><td>282人</td><td>1,554人</td><td>977人</td><td>815人</td><td>311人</td><td>4,662人</td></tr></table>										区分	本庁	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	登録者	44人	63人	84人	102人	48人	19人	360人	会場数	5か所	5か所	4か所	17か所	5か所	1か所	37か所	年度	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	R5	実施回数	151回	10回	37回	205回	203回	119回	66回	791回	延利用者数	721人	46人	278人	1,657人	1,113人	911人	364人	5,090人	R6	実施回数	144回	20回	37回	207回	204回	115回	63回	790回	延利用者数	669人	201人	288人	1,478人	1,008人	864人	327人	4,835人	R7	実施回数	142回	－	36回	198回	202回	103回	51回	732回	延利用者数	723人	－	282人	1,554人	977人	815人	311人	4,662人
区分	本庁	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																															
登録者	44人	63人	84人	102人	48人	19人	360人																																																																																															
会場数	5か所	5か所	4か所	17か所	5か所	1か所	37か所																																																																																															
年度	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																													
R5	実施回数	151回	10回	37回	205回	203回	119回	66回	791回																																																																																													
	延利用者数	721人	46人	278人	1,657人	1,113人	911人	364人	5,090人																																																																																													
R6	実施回数	144回	20回	37回	207回	204回	115回	63回	790回																																																																																													
	延利用者数	669人	201人	288人	1,478人	1,008人	864人	327人	4,835人																																																																																													
R7	実施回数	142回	－	36回	198回	202回	103回	51回	732回																																																																																													
	延利用者数	723人	－	282人	1,554人	977人	815人	311人	4,662人																																																																																													
成 果		各地区の公共施設や集会施設において、日常動作訓練や各種教養講座等のデイサービスを実施することにより、高齢者の孤立感の解消と心身機能の維持・向上を図ることができ、在宅高齢者の福祉の増進が図られた。 <table><tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="2">延べ開催数</td><td rowspan="2">達成率</td><td colspan="2">延べ利用者数</td><td rowspan="2">達成率</td></tr><tr><td>目標値</td><td>実績</td><td>目標値</td><td>実績</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,200回</td><td>791回</td><td>65.9%</td><td>11,000人</td><td>5,090人</td><td>46.3%</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,200回</td><td>790回</td><td>65.8%</td><td>11,000人</td><td>4,835人</td><td>44.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,200回</td><td>732回</td><td>61.0%</td><td>11,000人</td><td>4,662人</td><td>42.4%</td></tr></table>										年度	延べ開催数		達成率	延べ利用者数		達成率	目標値	実績	目標値	実績	R5	1,200回	791回	65.9%	11,000人	5,090人	46.3%	R6	1,200回	790回	65.8%	11,000人	4,835人	44.0%	R7	1,200回	732回	61.0%	11,000人	4,662人	42.4%																																																											
年度	延べ開催数		達成率	延べ利用者数		達成率																																																																																																
	目標値	実績		目標値	実績																																																																																																	
R5	1,200回	791回	65.9%	11,000人	5,090人	46.3%																																																																																																
R6	1,200回	790回	65.8%	11,000人	4,835人	44.0%																																																																																																
R7	1,200回	732回	61.0%	11,000人	4,662人	42.4%																																																																																																
成果に係る評価		各地区において、介護保険サービスへ移行する方が多くなっていることから、利用者数が年々減少し、会場の統合や休止につながっている。 河北地区については、地域主体の活動に移行していることから、令和6年度までで事業終了とした。 生きがいデイサービスは、合併前から継続している事業であり、社会的孤立感の解消等に一定の効果はあるものの、介護保険に同様のサービスが存在することから、事業の縮小を検討していく。																																																																																																				
(単位：円)																																																																																																						
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																		
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																															
		49,976,660	48,881,255				48,881,255																																																																																															

予算科目	3 款	民生費	事業名		在宅高齢者サービス事業																																							
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																							
	2 目	在宅老人福祉費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																																							
	事業	在宅高齢者サービス事業費		(3)	高齢者の生活支援を推進する																																							
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 49																																						
目的及び事業内容		在宅において福祉サービスを必要とする高齢者（非課税世帯等）に対し、日常生活等の必要となる介護保険制度以外のサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。																																										
取 組 実 績		在宅の高齢者やその家族が必要とする福祉サービスを提供し、支援をするために、5つの事業を実施した。 1 外出支援サービス <table><tr><td>区分</td><td>計</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>270人</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>810件</td></tr><tr><td>金 額</td><td>3,322,410円</td></tr></table> 2 寝具洗濯乾燥消毒サービス <table><tr><td>区分</td><td>計</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>21人</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>29件</td></tr><tr><td>金 額</td><td>172,260円</td></tr></table> 3 訪問理美容サービス <table><tr><td>区分</td><td>計</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>23人</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>24件</td></tr><tr><td>金 額</td><td>37,500円</td></tr></table> 4 老人日常生活用具給付事業 <table><tr><td>区分</td><td>計</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>3件</td></tr><tr><td>金 額</td><td>74,140円</td></tr></table> 5 バリアフリー住宅普及促進事業 <table><tr><td>区分</td><td>計</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>4件</td></tr><tr><td>金 額</td><td>343,548円</td></tr></table> 【対象要件】市内に住所を有していること（共通） 1 外出支援サービス：在宅で概ね65歳以上、要介護3以上、市民税非課税者 2 寝具洗濯乾燥消毒サービス：在宅で概ね65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯、臥床等で寝具の衛生管理が困難な方、市民税非課税世帯 3 訪問理美容サービス：在宅で概ね65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯、要介護3以上、市民税非課税者 4 老人日常生活用具給付事業：在宅で概ね65歳以上、市民税非課税世帯（用具の種類で対象要件あり） 5 バリアフリー住宅普及促進事業：要介護・要支援認定を受けていない概ね65歳以上の方、市民税非課税世帯							区分	計	交付者数	270人	利用件数	810件	金 額	3,322,410円	区分	計	交付者数	21人	利用件数	29件	金 額	172,260円	区分	計	交付者数	23人	利用件数	24件	金 額	37,500円	区分	計	利用件数	3件	金 額	74,140円	区分	計	利用件数	4件	金 額	343,548円
区分	計																																											
交付者数	270人																																											
利用件数	810件																																											
金 額	3,322,410円																																											
区分	計																																											
交付者数	21人																																											
利用件数	29件																																											
金 額	172,260円																																											
区分	計																																											
交付者数	23人																																											
利用件数	24件																																											
金 額	37,500円																																											
区分	計																																											
利用件数	3件																																											
金 額	74,140円																																											
区分	計																																											
利用件数	4件																																											
金 額	343,548円																																											
成 果		在宅の高齢者に対し介護保険制度以外のサービスを提供することで、対象者の生活支援及び介護者の負担軽減が図られた。 なお、老人日常生活用具給付等事業のうち、平成28年以降給付実績のない火災警報器、自動消火器の廃止を検討し、また、バリアフリー住宅普及促進事業についても、利用者数が少なく介護保険制度と重複する内容であるため廃止を検討した。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">延べ利用者数</th><th rowspan="2">達成率</th><th colspan="2">延べ利用件数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>R5</td><td>483人</td><td>371人</td><td>76.8%</td><td>1,190件</td><td>851人</td><td>71.5%</td></tr><tr><td>R6</td><td>483人</td><td>309人</td><td>64.0%</td><td>1,190件</td><td>792人</td><td>66.6%</td></tr><tr><td>R7</td><td>483人</td><td>321人</td><td>66.5%</td><td>1,190件</td><td>870人</td><td>73.1%</td></tr></table>							年度	延べ利用者数		達成率	延べ利用件数		達成率	目標	実績	目標	実績	R5	483人	371人	76.8%	1,190件	851人	71.5%	R6	483人	309人	64.0%	1,190件	792人	66.6%	R7	483人	321人	66.5%	1,190件	870人	73.1%				
年度	延べ利用者数		達成率	延べ利用件数		達成率																																						
	目標	実績		目標	実績																																							
R5	483人	371人	76.8%	1,190件	851人	71.5%																																						
R6	483人	309人	64.0%	1,190件	792人	66.6%																																						
R7	483人	321人	66.5%	1,190件	870人	73.1%																																						
成果に係る評価		在宅高齢者が安心して生活できる環境整備を支援するため、必要な事業である。地域ごとに偏りがあるため、引き続き市報やホームページ等に掲載し、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら周知に努める。 また、高齢者のニーズの把握に努め、他自治体の事例も参考にしながら、助成内容の見直しを含め検討していく。																																										
(単位：円)																																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																						
	4,162,000	3,949,858				3,949,858																																						

予算科目	3 款	民生費	事業名		社鹿保健福祉センター（清優館）空調・換気設備改修事業													
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	3 目	老人福祉施設費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実													
	事業	社鹿保健福祉センター管理費		（ 3 ）	高齢者の生活支援を推進する													
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 49												
目的及び事業内容		平成14年に供用開始した社鹿保健福祉センター（清優館）の空調設備の老朽化した部分の改修事業を実施する。																
取 組 実 績		空調設備の老朽化した部分について、令和6年度に設計業務を、令和7年度に改修工事を行った。 令和6年度 空調・換気設備改修工事設計業務委託 4,873,000円 令和7年度 空調・換気設備改修工事（工期 令和7年6月12日から令和8年3月13日まで） 当初請負金額 177,100,000円 うち工事前払い金 70,840,000円 変更後請負金額 185,087,100円																
成 果		令和6年度に設計業務の実施、令和7年度に工事を実施した。 <table><tr><td rowspan="2">内容</td><td colspan="2">達成率等</td></tr><tr><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>空調・換気設備改修工事設計業務</td><td>完了</td><td>－</td></tr><tr><td>空調・換気設備改修工事</td><td>－</td><td>完了</td></tr></table>						内容	達成率等		R6	R7	空調・換気設備改修工事設計業務	完了	－	空調・換気設備改修工事	－	完了
内容	達成率等																	
	R6	R7																
空調・換気設備改修工事設計業務	完了	－																
空調・換気設備改修工事	－	完了																
成果に係る評価		当施設の空調設備は設置から23年が経過し、老朽化に伴う故障が相次いでいるため対応を行った。当施設は、高齢者や障害者を対象とした福祉団体、児童クラブなどが利用している。 また、災害時の指定避難所であり原子力災害対策の屋内退避施設としても機能している。夏場の気温上昇が著しい中、社鹿地区の主要な福祉施設の空調が改修されたことで、利用者の健康増進が図られた。一方で、これまでのマルチエアコン式から、各室ごとの個別空調方式に変更したことにより、多数室の空調が同時に故障するリスクが無くなった。																
(単位：円)																		
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳														
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
		196,000,000	185,087,100		73,300,000	111,752,623	34,477											

予算科目	3 款	民生費	事業名		介護サービス基盤整備事業																										
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																										
	3 目	老人福祉施設費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																										
	事業	地域医療介護総合確保事業費		(2)	介護予防等の取組を推進する																										
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 47																									
目的及び事業内容		介護保険事業計画に定める介護保険施設等の整備計画に基づき、市が選考した事業者に対し、施設整備費及び施設の円滑な開設に必要な備品等を整備するための経費を補助し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう基盤整備を推進するもの。																													
取 組 実 績		第9期介護保険事業計画に基づき、介護施設等の整備事業を行う事業者に対し、施設整備費、施設開設準備に要する初年度経費（設備整備、職員訓練期間中の雇上げ（最大6か月間）、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費）を補助することにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備の支援を行った。 令和7年度実績 <table><tr><td>補助対象施設</td><td>施設数</td><td>補助額（千円）</td><td>備考</td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）</td><td>1</td><td>18,115</td><td></td></tr></table> 【参考】 令和5年度実績 <table><tr><td>補助対象施設</td><td>施設数</td><td>補助額（千円）</td><td>備考</td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）</td><td>1</td><td>53,052</td><td></td></tr></table> 令和6年度実績 <table><tr><td>補助対象施設</td><td>施設数</td><td>補助額（千円）</td><td>備考</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1</td><td>154,251</td><td>令和6年度事故繰越</td></tr></table>						補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考	認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）	1	18,115		補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考	認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）	1	53,052		補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考	地域密着型介護老人福祉施設	1	154,251	令和6年度事故繰越
補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考																												
認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）	1	18,115																													
補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考																												
認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）	1	53,052																													
補助対象施設	施設数	補助額（千円）	備考																												
地域密着型介護老人福祉施設	1	154,251	令和6年度事故繰越																												
成 果		認知症対応型共同生活介護（介護予防防認知症対応型共同生活介護）1施設の整備への補助を行い、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備の支援を行うことができた。																													
成果に係る評価		市の人口に対する要支援・要介護認定者の増加やニーズの多様化・高度化を踏まえ、介護人材の確保や既存事業者のサービス提供体制の維持・充実を図りながら、必要な基盤整備を進め、利用者が必要な時に適切な介護サービスを選択・利用できる体制の確保と施設入所待機者の減少に努める。																													
(単位：円)																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
	19,493,000	18,115,000	18,115,000																												

予算科目	3 款	民生費	事業名		老人保護対策事業																																																																										
	2 項	老人福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																										
	4 目	老人保護費		第 2 節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																																																																										
	事業	老人保護対策費		(3)	高齢者の生活支援を推進する																																																																										
担当部課		保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ		P 48																																																																									
目的及び事業内容		老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームへの入所措置を行い、老人福祉の増進と高齢者の安心、安全の確保を図る。																																																																													
取 組 実 績		老人保護対策事業（老人ホーム入所措置）を実施した。 1 生活相談受付 地域包括支援センター等の相談支援機関や対象者本人又は家族、親族、民生委員等の支援者から相談を受け、必要な助言をするとともに適切な機関及び制度につなげている。 上記相談のうち、本人や家族が養護老人ホームへの入所を希望している場合又は状況を勘案し同ホームへの入所が必要と思われる場合は、入所措置制度について説明を行い、必要に応じて生活実態に関する調査を行っている。 2 生活実態調査 養護老人ホームの入所を希望する者への生活状況等の実態調査を行った。 3 老人ホーム入所判定委員会の開催 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。 <table><tr><th>年度</th><th>開催回数</th><th>入所判定人数</th><th colspan="2">結果</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><th>適</th><th>否</th></tr><tr><td>R5</td><td>2回</td><td>15人</td><td>15人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R6</td><td>2回</td><td>6人</td><td>6人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R7</td><td>2回</td><td>9人</td><td>9人</td><td>0人</td></tr></table> 4 養護老人ホームへの措置 養護老人ホーム措置者数 <table><tr><th rowspan="3">年度</th><th rowspan="3">年度当初入所者数</th><th colspan="2">増減</th><th rowspan="3">合計</th><th colspan="4">年度末入所者数</th></tr><tr><th rowspan="2">新規入所者数</th><th rowspan="2">退所者数</th><th colspan="4">内訳</th></tr><tr><th>万生園 (石巻市)</th><th>ひばり園 (美里町)</th><th>松寿園 (名取市)</th><th>松風荘 (名取市)</th></tr><tr><td>R5</td><td>80人</td><td>14人</td><td>14人</td><td>80人</td><td>61人</td><td>16人</td><td>3人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R6</td><td>80人</td><td>10人</td><td>19人</td><td>71人</td><td>53人</td><td>16人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R7</td><td>71人</td><td>6人</td><td>17人</td><td>60人</td><td>40人</td><td>17人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr></table>							年度	開催回数	入所判定人数	結果					適	否	R5	2回	15人	15人	0人	R6	2回	6人	6人	0人	R7	2回	9人	9人	0人	年度	年度当初入所者数	増減		合計	年度末入所者数				新規入所者数	退所者数	内訳				万生園 (石巻市)	ひばり園 (美里町)	松寿園 (名取市)	松風荘 (名取市)	R5	80人	14人	14人	80人	61人	16人	3人	0人	R6	80人	10人	19人	71人	53人	16人	2人	0人	R7	71人	6人	17人	60人	40人	17人	2人	1人
年度	開催回数	入所判定人数	結果																																																																												
			適	否																																																																											
R5	2回	15人	15人	0人																																																																											
R6	2回	6人	6人	0人																																																																											
R7	2回	9人	9人	0人																																																																											
年度	年度当初入所者数	増減		合計	年度末入所者数																																																																										
		新規入所者数	退所者数		内訳																																																																										
					万生園 (石巻市)	ひばり園 (美里町)	松寿園 (名取市)	松風荘 (名取市)																																																																							
R5	80人	14人	14人	80人	61人	16人	3人	0人																																																																							
R6	80人	10人	19人	71人	53人	16人	2人	0人																																																																							
R7	71人	6人	17人	60人	40人	17人	2人	1人																																																																							
成 果		在宅生活の継続に課題を抱える高齢者から相談を受け、必要に応じて老人ホームへの入所措置を行うことで、高齢者の安全確保、安心できる生活環境の提供及び福祉の増進を図った。 また、継続的に入所している入所被措置者や施設職員からの相談に応じることで、継続入所者の安定した施設生活を支援した。																																																																													
成果に係る評価		令和7年度は死亡により退所する者の人数が新規入所者数を上回る状況が続いており、年度末時点の入所者数も減少した。 一方で、入所判定については、地域包括支援センター等と連携し対象者を相談につなげ、令和6年度を上回る人数の入所判定を行うことができた。 最終的な新規入所措置者数については、入所を辞退又は判断を保留する対象者がいたため、令和6年度を下回ったが、ここ数年入所の実績がなかった視覚障害老人ホーム松風荘への入所措置を行うなど、対象者の希望や抱えている課題に配慮した上で事業を実施することができた。 老人ホームへの入所措置は高齢者の居住及び生活の安定を支える重要な事業であり、今後も事業を継続する必要がある。																																																																													
予算の執行状況		(単位：円)																																																																													
		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																											
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																								
		196,231,100	172,202,923			23,984,133	148,218,790																																																																								

予算科目	3 款	民生費	事業名		民間保育所助成事業																																																																
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 43																																																															
目的及び事業内容		市内に設置されている民間認可外保育施設の適正な運営及び職員の研究活動の促進を図るため、3歳未満の保育を行い、利用児童が6人以上で、1日の保育時間が通常8時間を超え、かつ通常午後6時まで保育を行っている等、一定の要件を満たす施設に対して補助金を交付する。																																																																			
取 組 実 績		■認可外保育施設の適正な運営を図るため、要件を満たす施設に補助金を交付した。 <table><tr><th rowspan="4">施設名</th><th rowspan="4">職員数</th><th rowspan="4">対象延べ児童数</th><th colspan="3">補 助 金 額 内 訳</th><th rowspan="4">計</th></tr><tr><th>施設運営費</th><th>児童保育費</th><th>職員研究奨励費</th></tr><tr><th>給食の提供</th><td>0-2歳：11,000円</td><td>12/1で6か月以上勤務</td></tr><tr><td>有：55,000円 無：22,000円</td><td>3歳：8,000円 4-5歳：1,000円</td><td>保育士：58,500円 その他：35,000円</td></tr><tr><td>ハビネス保育園へびた</td><td>2人</td><td>74人</td><td>55,000円</td><td>618,000円</td><td>93,500円</td><td>766,500円</td></tr><tr><td>木のおへや みらいキッズ</td><td>11人</td><td>259人</td><td>55,000円</td><td>2,536,000円</td><td>479,000円</td><td>3,070,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2施設</td><td>13人</td><td>333人</td><td>110,000円</td><td>3,154,000円</td><td>572,500円</td><td>3,836,500円</td></tr></table> ※5年間の推移（入所児童数は、各年度4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>対象施設数</td><td>5施設</td><td>5施設</td><td>5施設</td><td>2施設</td><td>2施設</td></tr><tr><td>対象施設定員数</td><td>119人</td><td>119人</td><td>119人</td><td>65人</td><td>65人</td></tr><tr><td>入所児童数</td><td>52人</td><td>48人</td><td>50人</td><td>30人</td><td>25人</td></tr></table>						施設名	職員数	対象延べ児童数	補 助 金 額 内 訳			計	施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	給食の提供	0-2歳：11,000円	12/1で6か月以上勤務	有：55,000円 無：22,000円	3歳：8,000円 4-5歳：1,000円	保育士：58,500円 その他：35,000円	ハビネス保育園へびた	2人	74人	55,000円	618,000円	93,500円	766,500円	木のおへや みらいキッズ	11人	259人	55,000円	2,536,000円	479,000円	3,070,000円	合計	2施設	13人	333人	110,000円	3,154,000円	572,500円	3,836,500円	項目	R3	R4	R5	R6	R7	対象施設数	5施設	5施設	5施設	2施設	2施設	対象施設定員数	119人	119人	119人	65人	65人	入所児童数	52人	48人	50人	30人	25人
施設名	職員数	対象延べ児童数	補 助 金 額 内 訳			計																																																															
			施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費																																																																
			給食の提供	0-2歳：11,000円	12/1で6か月以上勤務																																																																
			有：55,000円 無：22,000円	3歳：8,000円 4-5歳：1,000円	保育士：58,500円 その他：35,000円																																																																
ハビネス保育園へびた	2人	74人	55,000円	618,000円	93,500円	766,500円																																																															
木のおへや みらいキッズ	11人	259人	55,000円	2,536,000円	479,000円	3,070,000円																																																															
合計	2施設	13人	333人	110,000円	3,154,000円	572,500円	3,836,500円																																																														
項目	R3	R4	R5	R6	R7																																																																
対象施設数	5施設	5施設	5施設	2施設	2施設																																																																
対象施設定員数	119人	119人	119人	65人	65人																																																																
入所児童数	52人	48人	50人	30人	25人																																																																
成 果		交付要件を満たす認可外保育施設2施設に対し補助金を交付することにより、施設の適正な運営及び職員の資質向上を支援することができた。また、低年齢児の受入れ促進を支援するとともに、低年齢児保育の重要性の啓発を図ることができた。																																																																			
成果に係る評価		認可外保育施設は、多様な保育ニーズへの対応及び保育の受け皿確保において重要な役割を担っている。保護者の就労状況の変化や保育の無償化により今後も一定の保育需要が見込まれることから、今後本事業は継続して実施する必要がある。																																																																			
(単位：円)																																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																															
	5,120,000	3,836,500	1,361,000			2,475,500																																																															

予算科目	3 款	民生費	事業名		障害児保育事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実		
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する		
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 44	
目的及び事業内容		市内の私立認可保育所等で、障害児を受入れる事業者に対して、障害児保育の体制整備を図るため、その経費の一部を助成するもの。 補助要件 障害児1人から3人に対して保育士1人を配置する。 補助額 加配した保育士の人件費相当額又は保育士1人に付き月額200,000円×配置月数分のいずれか少ない額を助成する。					
取 組 実 績		障害児保育事業を実施している私立認可保育所（5施設）に対して、障害児保育の体制整備を図る経費の一部を助成することで、障害児保育の充実と受入れの促進を図った。 R7取組実績 障害児保育実施施設数 5施設 （アリスこども園、さくらこども園、いしのまきセントラルプリスクール、鹿妻保育園、若草保育園） 障害児保育利用児童数 5人 障害児保育助成額 11,000,000円 （@200,000円×12月×4人） （@200,000円×7月×1人）					
成 果		障害児保育事業を実施している私立認可保育所に対して、障害児保育の体制整備を図る経費の一部を助成し、障害児保育の充実と保育所利用の推進を図った。					
成果に係る評価		障害児等の特別な支援を必要とする児童を受け入れる保育施設等に対しては、国の基準に基づく給付費の加算制度が設けられているが、当該加算のみでは加配保育士等の確保が十分とはいえず、保育施設等における障害児の受入れや適切な支援に支障を来すおそれがある。経費の一部を助成することで、障害児の受入れ促進及び保育環境の充実が図られ、障害児の健全な育成にも寄与することから、本事業を継続する必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	16,800,000	11,000,000	670,000				10,330,000

予算科目	3 款	民生費	事業名		民間保育所建設補助事業	
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する	
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 44
目的及び事業内容		保育所整備事業を行う民間事業者に、予算の範囲内において補助金を交付し、保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境を整備することを目的とする。 石巻市民間保育所建設助成事業補助金交付要綱に基づく保育所等施設整備事業等に対し、それぞれの規定により算出した額の範囲内で交付する。				
取 組 実 績		「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、令和8年3月31日をもって廃止となった水押保育所、水明保育所の代替施設として開園した民設民営の保育園1園と、老朽化した施設の建て替えを行っている1園に建設に要する補助金を交付した。 ●対象施設 1 大橋保育園（石巻市大橋1丁目1番地8） 交付額 165,477,000円 開園日 令和8年4月1日 面積 土地：4,313.02㎡ 建物：595.43㎡ 入所定員 70人（2号認定：30人 3号認定：40人） 2 なかよし保育園（石巻市中里3丁目10番7号）※R7～R8の複数年事業 交付額 101,513,000円 完成予定 令和8年6月30日 面積 土地：1,377.93㎡ 建物：971.13㎡ 入所定員 75人（2号認定：44人 3号認定：31人）				
成 果		保育所整備事業を行う民間事業者（2施設）に、補助金を交付し、保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境整備の推進が図られた。				
成果に係る評価		待機児童の解消及び安心して子どもを育てられる環境の整備を目的として、私立認可保育施設2施設に対し経費の一部を助成した。保育施設の創設や定員拡大に伴う施設整備を支援することで、今後も受入体制の充実及び子育て環境の整備を図る必要がある。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	266,991,000	266,990,000	237,325,000	23,700,000		5,965,000

予算科目	3 款	民生費	事業名		私立保育所等助成事業 休日・夜間保育事業																																																																																																																																																																																										
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																																																																																										
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																																																																																																																										
	事業	私立認可保育所等運営費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																																																																																																																																										
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 43																																																																																																																																																																																									
目的及び事業内容			私立認可保育所等に運営費を給付し、安定的な施設運営を確保することで、保育を必要とする保護者への支援及び児童福祉の増進を図る。 また、保護者の就労等による休日、祝日及び夜間の保育ニーズに対応するため、運営費への加算や補助金を交付し、施設運営の安定化を図るとともに、保育時間の延長を希望する保護者の就労支援を行う。																																																																																																																																																																																												
取 組 実 績			1 私立認可保育所12施設、私立認定こども園8施設に対して、子ども・子育て支援法に基づき、子どものための教育・保育給付費（保育所には委託料、認定こども園には扶助費）の給付を行った。 2 私立認可保育所12施設、私立認定こども園7施設が実施する延長保育事業に対して、石巻市時間延長保育事業費補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行った。 3 私立認定こども園1施設で行っている休日保育事業に対し、国が定める額を運営費に加算し給付した。																																																																																																																																																																																												
成 果			各施設への給付により、特色を生かした保育を行うことで、保育の質の向上が図られた。また、延長保育事業を実施することで、就労支援及び児童福祉の増進が図られた。 <table><tr><th colspan="2">保育施設名</th><th>認可定員</th><th colspan="3">4月1日現在入所児童数</th><th>延長保育補助</th><th>備考</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th></th><th></th></tr><tr><td>1</td><td>なかよし保育園</td><td>60人</td><td>65人</td><td>66人</td><td>66人</td><td>○</td><td>一時預かり</td></tr><tr><td>2</td><td>インターナショナル[®] リスカー[®] ノッチ</td><td>70人</td><td>61人</td><td>62人</td><td>58人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>グローバル[®] インターナショナル[®] リスカー</td><td>110人</td><td>99人</td><td>92人</td><td>90人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>ケヤキッズあゆみの保育園</td><td>99人</td><td>91人</td><td>89人</td><td>91人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>乳幼児保育園ミルク</td><td>85人</td><td>75人</td><td>70人</td><td>71人</td><td>○</td><td>病後児等保育</td></tr><tr><td>6</td><td>レインボー[®]インターナショナル[®] リスカー</td><td>75人</td><td>75人</td><td>69人</td><td>73人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>ケヤキッズさくらまち保育園</td><td>90人</td><td>76人</td><td>85人</td><td>79人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>ケヤキッズのぞみの保育園</td><td>90人</td><td>89人</td><td>94人</td><td>87人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>9</td><td>リトルマイン[®] インターナショナル[®] リスカー</td><td>75人</td><td>49人</td><td>50人</td><td>46人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>鹿妻保育園</td><td>60人</td><td>—</td><td>—</td><td>51人</td><td>○</td><td>R7より開園</td></tr><tr><td>11</td><td>若草保育園</td><td>70人</td><td>—</td><td>—</td><td>64人</td><td>○</td><td>R7より開園</td></tr><tr><td>12</td><td>広瀬保育所</td><td>60人</td><td>59人</td><td>62人</td><td>56人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>13</td><td>石巻ひまわりこども園</td><td>90人</td><td>98人</td><td>103人</td><td>96人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>14</td><td>石巻ひがしこども園</td><td>40人</td><td>49人</td><td>48人</td><td>39人</td><td>○</td><td>R7よりこども園</td></tr><tr><td>15</td><td>石巻たからこども園</td><td>60人</td><td>55人</td><td>58人</td><td>56人</td><td>○</td><td>R7よりこども園</td></tr><tr><td>16</td><td>さくらこども園</td><td>90人</td><td>84人</td><td>92人</td><td>92人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>いしのまきセントラル[®] リスカー</td><td>100人</td><td>—</td><td>90人</td><td>95人</td><td>○</td><td>休日・夜間（延長）</td></tr><tr><td>18</td><td>穀町幼稚園</td><td>95人</td><td>—</td><td>89人</td><td>80人</td><td>—</td><td>R6よりこども園</td></tr><tr><td>19</td><td>アリスこども園</td><td>85人</td><td>78人</td><td>86人</td><td>85人</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>20</td><td>メロンこども園</td><td>164人</td><td>148人</td><td>143人</td><td>146人</td><td>○</td><td>R7よりこども園</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>20施設</td><td>1,668人</td><td>1,251人</td><td>1,448人</td><td>1,521人</td><td>19施設</td></tr></table> ○休日保育事業の実施状況 開設時間 8:30～16:30 年間延べ利用児童数 41人					保育施設名		認可定員	4月1日現在入所児童数			延長保育補助	備考				R5年度	R6年度	R7年度			1	なかよし保育園	60人	65人	66人	66人	○	一時預かり	2	インターナショナル [®] リスカー [®] ノッチ	70人	61人	62人	58人	○		3	グローバル [®] インターナショナル [®] リスカー	110人	99人	92人	90人	○		4	ケヤキッズあゆみの保育園	99人	91人	89人	91人	○		5	乳幼児保育園ミルク	85人	75人	70人	71人	○	病後児等保育	6	レインボー [®] インターナショナル [®] リスカー	75人	75人	69人	73人	○		7	ケヤキッズさくらまち保育園	90人	76人	85人	79人	○		8	ケヤキッズのぞみの保育園	90人	89人	94人	87人	○		9	リトルマイン [®] インターナショナル [®] リスカー	75人	49人	50人	46人	○		10	鹿妻保育園	60人	—	—	51人	○	R7より開園	11	若草保育園	70人	—	—	64人	○	R7より開園	12	広瀬保育所	60人	59人	62人	56人	○		13	石巻ひまわりこども園	90人	98人	103人	96人	○		14	石巻ひがしこども園	40人	49人	48人	39人	○	R7よりこども園	15	石巻たからこども園	60人	55人	58人	56人	○	R7よりこども園	16	さくらこども園	90人	84人	92人	92人	○		17	いしのまきセントラル [®] リスカー	100人	—	90人	95人	○	休日・夜間（延長）	18	穀町幼稚園	95人	—	89人	80人	—	R6よりこども園	19	アリスこども園	85人	78人	86人	85人	○		20	メロンこども園	164人	148人	143人	146人	○	R7よりこども園	合計		20施設	1,668人	1,251人	1,448人	1,521人	19施設
保育施設名		認可定員	4月1日現在入所児童数			延長保育補助	備考																																																																																																																																																																																								
			R5年度	R6年度	R7年度																																																																																																																																																																																										
1	なかよし保育園	60人	65人	66人	66人	○	一時預かり																																																																																																																																																																																								
2	インターナショナル [®] リスカー [®] ノッチ	70人	61人	62人	58人	○																																																																																																																																																																																									
3	グローバル [®] インターナショナル [®] リスカー	110人	99人	92人	90人	○																																																																																																																																																																																									
4	ケヤキッズあゆみの保育園	99人	91人	89人	91人	○																																																																																																																																																																																									
5	乳幼児保育園ミルク	85人	75人	70人	71人	○	病後児等保育																																																																																																																																																																																								
6	レインボー [®] インターナショナル [®] リスカー	75人	75人	69人	73人	○																																																																																																																																																																																									
7	ケヤキッズさくらまち保育園	90人	76人	85人	79人	○																																																																																																																																																																																									
8	ケヤキッズのぞみの保育園	90人	89人	94人	87人	○																																																																																																																																																																																									
9	リトルマイン [®] インターナショナル [®] リスカー	75人	49人	50人	46人	○																																																																																																																																																																																									
10	鹿妻保育園	60人	—	—	51人	○	R7より開園																																																																																																																																																																																								
11	若草保育園	70人	—	—	64人	○	R7より開園																																																																																																																																																																																								
12	広瀬保育所	60人	59人	62人	56人	○																																																																																																																																																																																									
13	石巻ひまわりこども園	90人	98人	103人	96人	○																																																																																																																																																																																									
14	石巻ひがしこども園	40人	49人	48人	39人	○	R7よりこども園																																																																																																																																																																																								
15	石巻たからこども園	60人	55人	58人	56人	○	R7よりこども園																																																																																																																																																																																								
16	さくらこども園	90人	84人	92人	92人	○																																																																																																																																																																																									
17	いしのまきセントラル [®] リスカー	100人	—	90人	95人	○	休日・夜間（延長）																																																																																																																																																																																								
18	穀町幼稚園	95人	—	89人	80人	—	R6よりこども園																																																																																																																																																																																								
19	アリスこども園	85人	78人	86人	85人	○																																																																																																																																																																																									
20	メロンこども園	164人	148人	143人	146人	○	R7よりこども園																																																																																																																																																																																								
合計		20施設	1,668人	1,251人	1,448人	1,521人	19施設																																																																																																																																																																																								
成果に係る評価			少子化が進行する中であっても、保護者の就労形態の変化や幼児教育・保育の無償化、公立保育施設の民間移行の推進等により、民間保育施設への入所ニーズは引き続き高い水準で推移することが見込まれることから、私立認可保育施設が担う役割は重要であり、事業を継続する必要がある。																																																																																																																																																																																												
(単位：円)																																																																																																																																																																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																																																																									
	2,324,007,881	2,318,422,881	1,606,631,525		102,096,870	609,694,486																																																																																																																																																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		助産施設入所助成事業	
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	母子支援事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う	
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P 39		
目的及び事業内容		母子保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し出産費用を助成することにより、安心して出産ができるよう助産施設への入所を図る。				
取 組 実 績		1 助産施設 県内8施設が対象				
		石巻赤十字病院	東北大学病院	仙台市立病院		
		仙台赤十字病院	仙台医療センター	大崎市民病院		
		気仙沼市立病院	スズキ記念病院			
		2 利用対象者				
		保健上必要	異常分娩のおそれがある場合だけでなく、正常分娩が予想される場合でも住居が狭小であるとか、多子世帯で人手がいない、あるいは、不衛生等のため家庭環境が劣悪で安全な分娩が期待できない場合等			
		経済的理由	一般の産科病院、診療所または助産所に入院するための費用の全額を自分で負担することができない場合等			
成 果		経済的な理由により、助産施設を利用できない妊産婦の安全な出産確保が図られた。利用者は、就労困難や家族等の支援を受けることができないため、より安心して出産できるよう、相談・申請の段階において、保健師及び家庭児童相談員による適切な母子支援を行い、安心して出産できる体制づくりに努めた。				
		〈利用実績〉				
		年度	利用施設名	利用者数	区 分	
					普通分娩	帝王切開
		R5	石巻赤十字病院	5人	2人	3人
		R6	石巻赤十字病院	6人	5人	1人
		R7	石巻赤十字病院	7人	5人	2人
成果に係る評価		近年利用者数は横ばい状態にあるが、この制度を利用することで、出産の大きな負担となっている金銭面の悩みが軽減し、安全な出産に繋げることができた。今後も病院及び関係機関と連携を図りながら、より良い養育環境づくりに努めていく。児童福祉法に基づく安全な出産を確保するための施策であり、今後も継続して実施していく必要がある。				
(単位：円)						
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳		
				国(県)支出金	地方債	その他
		5,610,000	5,083,447	3,043,405		199,600

予算科目	3 款	民生費	事業名		養育支援訪問事業（ホームヘルパー支援事業）																	
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																	
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																	
	事業	母子支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																	
担当部課	保健福祉部総合相談センター			実施計画掲載ページ		P 42																
目的及び事業内容		要保護児童対策の一環として、育児に対して強い不安を抱える家庭や不衛生な生活環境にある家庭など、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援員がその居宅を訪問し、家事援助・育児支援及び子育て等に関する悩みの傾聴、相談及び助言を行い、当該家庭の適切な養育の確保を図る。																				
取 組 実 績		1 対象者 (1) 生活環境等が不適切な養育状態にあり、虐待の恐れがある家庭 (2) 出産後、間もない時期（概ね1年程度）の養育者が育児ストレス等により強い不安を抱える家庭 (3) 若年の妊婦、望まない妊娠などで妊娠期から継続的な支援を必要とする家庭 (4) その他ヤングケアラー等のいる世帯 2 支援内容 (1) 訪問支援員による家事支援 (2) 訪問支援員による育児・養育支援等 3 派遣可否の決定 「ケース検討会議」を開催し決定 4 支援基準 1回2時間以内、1日2回まで 5 委託先 社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																				
成 果		訪問支援員による育児・家事の援助及び子育てに関する悩みの傾聴、相談及び助言などを行うことで、家事負担や育児不安の軽減が図られ、養育環境の改善と子どもの安全が守られた。 【訪問支援員派遣利用実績】 <table><tr><td>年度</td><td>利用世帯数</td><td>利用延回数</td><td>派遣時間数</td></tr><tr><td>R5</td><td>8世帯</td><td>531回</td><td>739時間</td></tr><tr><td>R6</td><td>6世帯</td><td>381回</td><td>536時間</td></tr><tr><td>R7</td><td>7世帯</td><td>368回</td><td>484.5時間</td></tr></table>					年度	利用世帯数	利用延回数	派遣時間数	R5	8世帯	531回	739時間	R6	6世帯	381回	536時間	R7	7世帯	368回	484.5時間
年度	利用世帯数	利用延回数	派遣時間数																			
R5	8世帯	531回	739時間																			
R6	6世帯	381回	536時間																			
R7	7世帯	368回	484.5時間																			
成果に係る評価		令和7年度は令和6年度に比べ利用延回数、派遣時間数ともに減少となったが、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な理由で養育支援を必要としている家庭に対し、居室内の整理整頓や食事の準備等、具体的な養育に関する相談及び助言を訪問により実施し、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の軽減が図られた。 今後も虐待リスクの軽減の観点から関係機関・団体との緊密な連携により、母親の育児ストレスを軽くし、安定した子どもの養育環境を確保することが重要であり、引き続き支援を行っていく。																				
(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																	
					国(県)支出金	一般財源																
	1,900,000		1,199,049		798,000	401,049																

予算科目	3 款	民生費	事業名		子育て短期支援事業													
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実													
	事業	母子支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する													
担当部課		保健福祉部総合相談センター		実施計画掲載ページ		P 42												
目的及び事業内容		保護者の疾病、その他の理由によって、家庭における養育が一時的に困難になった児童について、一定期間、登録里親家庭において養育する子育て短期支援事業を実施することにより、これらの児童の健全育成及び地域福祉の向上を図る。																
取 組 実 績		1 利用対象者：市内に住民登録がある、6か月から18歳の児童を養育している保護者等 2 預かり施設：市内、近隣市町村の登録里親宅 3 支援内容 <table><tr><td></td><td>利用時間・利用期間</td><td>利用料（保護者負担）</td></tr><tr><td>ショートステイ</td><td>・ 1回の申請につき1泊2日～7日間まで利用可能。 ・ 同一月内の利用は最大10日間。</td><td>・ 2歳未満児 5,350円/1日 ・ 2歳以上児 2,750円/1日 ・ 生活保護世帯、ひとり親家庭等は利用料減免</td></tr><tr><td>トワイライトステイ</td><td>・ 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） ・ 午後5時～午後10時</td><td>・ 750円/1日</td></tr></table>						利用時間・利用期間	利用料（保護者負担）	ショートステイ	・ 1回の申請につき1泊2日～7日間まで利用可能。 ・ 同一月内の利用は最大10日間。	・ 2歳未満児 5,350円/1日 ・ 2歳以上児 2,750円/1日 ・ 生活保護世帯、ひとり親家庭等は利用料減免	トワイライトステイ	・ 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） ・ 午後5時～午後10時	・ 750円/1日			
	利用時間・利用期間	利用料（保護者負担）																
ショートステイ	・ 1回の申請につき1泊2日～7日間まで利用可能。 ・ 同一月内の利用は最大10日間。	・ 2歳未満児 5,350円/1日 ・ 2歳以上児 2,750円/1日 ・ 生活保護世帯、ひとり親家庭等は利用料減免																
トワイライトステイ	・ 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） ・ 午後5時～午後10時	・ 750円/1日																
成 果		養育者の体調不良等による利用では、負担軽減や体調回復につながる一助となった。 【利用実績】 <table><tr><td>年度 \ 内訳</td><td>ショートステイ</td><td>トワイライトステイ</td></tr><tr><td>R5</td><td>1件(3日間)</td><td>3件</td></tr><tr><td>R6</td><td>2件(3日間)</td><td>1件</td></tr><tr><td>R7</td><td>1件(3日間)</td><td>0件</td></tr></table>					年度 \ 内訳	ショートステイ	トワイライトステイ	R5	1件(3日間)	3件	R6	2件(3日間)	1件	R7	1件(3日間)	0件
年度 \ 内訳	ショートステイ	トワイライトステイ																
R5	1件(3日間)	3件																
R6	2件(3日間)	1件																
R7	1件(3日間)	0件																
成果に係る評価		令和7年度の利用実績はトワイライトステイ0件、ショートステイ1件であった。養育者の体調不良による利用があり、養育者の体調回復と負担軽減につながった。 令和7年度までは預かり先が5件の里親のみの登録であったが、令和8年度からは民間事業所に委託を予定しており、さらに事業への積極的な利用促進を図るため、今後も広く利用を呼び掛けていく。																
(単位：円)																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	430,000	16,500	10,000			6,500												

予算科目	3 款	民生費	事業名	地域子ども・子育て支援拠点事業																						
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																					
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																					
	事業	子育て支援センター管理費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																					
担当部課		保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P 41																					
目的及び事業内容		家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感、不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。																								
取 組 実 績		1 実施主体 石巻市 2 拠点事業実施場所 (1) 直接実施（8か所）湊・渡波・河北・雄勝・河南・桃生・北上・牡鹿子育て支援センター (2) 委託実施（3か所）なかよし保育園地域子育て支援センター（社会福祉法人なかよし会）マタニティ・子育てひろば「スマイル」（NPO法人ベビースマイル石巻）にじいろひろば（NPO法人にじいろクレヨン） (3) 指定管理（1か所）釜子育て支援センター（社会福祉法人なかよし会） 3 拠点事業内容（基本事業） (1) 子育て親子が気軽かつ自由に利用できる場の提供 (2) 子育てに不安、悩み等を持つ子育て親子に対する相談及び援助の実施 (3) 子育て親子が必要とする身近な地域の子育て支援に関する情報の提供 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等を月1回以上実施																								
成 果		延べ利用親子組数について減少傾向にあるものの、各支援センターの実情に応じて活動内容を工夫し、子育て中の親子に安心して過ごせる交流の場を提供することができた。 また、支援センターの指導員は、利用親子の身近な理解者として育児不安解消の一助となっている。 実績 <table><tr><th></th><th>項目</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>1</td><td>電話・来所・訪問（相談件数）</td><td>1,711件</td><td>1,612件</td><td>1,168件</td></tr><tr><td>2</td><td>子育てサークル支援（支援件数）</td><td>425件</td><td>219件</td><td>114件</td></tr><tr><td>3</td><td>親子教室・遊びの広場（延べ親子利用組数）</td><td>9,451組</td><td>9,070組</td><td>8,505組</td></tr></table>						項目	R5	R6	R7	1	電話・来所・訪問（相談件数）	1,711件	1,612件	1,168件	2	子育てサークル支援（支援件数）	425件	219件	114件	3	親子教室・遊びの広場（延べ親子利用組数）	9,451組	9,070組	8,505組
	項目	R5	R6	R7																						
1	電話・来所・訪問（相談件数）	1,711件	1,612件	1,168件																						
2	子育てサークル支援（支援件数）	425件	219件	114件																						
3	親子教室・遊びの広場（延べ親子利用組数）	9,451組	9,070組	8,505組																						
成果に係る評価		子育て支援センターは、親子・家庭・地域社会の交流の拠点として、子育ての悩みや不安を気兼ねなく相談できる機能や地域における子育て親子の交流等を促進する機能を担っており、各支援センターの実情に応じて効果的に事業運営（利用者ニーズによる休日開所等）が行われ、子育ての不安感等の緩和に寄与していることから、事業を継続する必要がある。 今後の事業の展開について、地域や施設の特徴を活かし趣向を凝らした事業運営を行い、事業内容をISHIMOや子育てナビ等を活用して効果的に情報発信することで利用者の拡大を目指しながら、地域における子ども子育て支援拠点事業の推進を図っていく。																								
(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																					
					国(県)支出金	一般財源																				
	101,116,000		99,525,373		65,244,000	34,281,373																				

予算科目	3 款	民生費	事業名		地域子育て支援拠点事業施設整備補助金事業	
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	子育て支援センター管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する	
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 45
目的及び事業内容			地域における子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、地域子育て支援拠点事業の施設整備を行う者に対し、整備費の一部を補助する。			
取 組 実 績			1 施設整備補助事業 (1) 補助内容 拠点事業の施設整備を行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 (2) 施設名 なかよし保育園地域子育て支援センター (3) 申請者 社会福祉法人なかよし会（石巻市中里3丁目10番7号） (4) 整備概要 改築工事（複数年度事業：R7年度～R8年度） 土地：1377.93㎡ 建物：76.11㎡（なかよし保育園内に整備） (5) 補助金額 6,388,000円（R7年度分の補助確定額）			
成 果			地域子育て支援拠点事業を行う民間事業者（1者）に拠点整備に係る補助金を交付することにより、地域における子育て親子の交流等を促進する環境の整備が図られた。			
成果に係る評価			本市が委託する地域子育て支援拠点事業の実施場所の施設整備費の一部を補助することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもが安心して過ごせる環境の整備に寄与した。			
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	6,388,000	6,388,000	5,110,000			1,278,000

予算科目	3 款	民生費	事業名		育児ヘルパー事業													
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実													
	事業	こども家庭センター関係費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する													
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P 41														
目的及び事業内容		核家族化や共働き夫婦の増加により、家事、育児等に手伝いを必要とする子育て家庭が増えていることから、育児ヘルパーを派遣し、家事支援や育児支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。																
取 組 実 績		妊娠期（母子健康手帳交付後）から生後6か月以内の子を養育する者に対し、ヘルパーの訪問による家事支援や育児支援を行った。 1 育児ヘルパー事業 (1) 家事支援 調理、洗濯、住居内の清掃、生活必需品の買い物等 (2) 育児支援 おむつ交換、衣服の着脱、授乳・沐浴の介助等 (3) 提供時間 1回につき2時間以内（午前9時から午後5時まで。土日祝日、年末年始を除く。） (4) 提供回数 20回以内（多胎の場合は、30回以内） ※ヘルパー事業所は、社会福祉法人石巻市社会福祉協議会他3事業所に委託している。																
成 果		家事や育児等の支援を実施することにより、孤立感や不安を抱える子育て家庭の負担や不安の軽減に繋がった。 <table><tr><td>区分</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>54件</td><td>46件</td><td>45件</td></tr><tr><td>利用回数</td><td>585回</td><td>510回</td><td>392回</td></tr></table>					区分	R5	R6	R7	利用者数	54件	46件	45件	利用回数	585回	510回	392回
区分	R5	R6	R7															
利用者数	54件	46件	45件															
利用回数	585回	510回	392回															
成果に係る評価		事業開始の令和3年9月から、周知や口コミにより徐々に浸透してきている。利用者からのアンケートでは大変好評を得ており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が図られたので、事業を継続する必要がある。 また、産後うつや家族間の問題等により、当事業の対象期間終了後も支援を必要とする方に対しては、関係課と連携し継続的な支援につなげることににより、安定した養育体制がとられた。 今後も利用者のニーズに沿った支援に繋がるよう、ヘルパー事業者と情報共有を密に行い、本事業の利用向上に努めていく。																
(単位：円)																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	5,848,000	1,959,836	1,304,000		653,836	2,000												

予算科目	3 款	民生費	事業名		助産師による産前産後「心とからだトータルケア」推進事業																																				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																				
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																				
	事業	こども家庭センター関係費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																				
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P41																																			
目的及び事業内容		妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦が相談や講座等で専門職である助産師と関わることにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、安心して産前産後を過ごし、子育てできるように支援する。																																							
取 組 実 績		妊産婦が相談や講座等で専門職である助産師と関わることにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、安心して産前産後を過ごせるよう支援を行った。ささえあいセンターを会場として、NPO法人ベビースマイル石巻に事業を委託して実施した。 1 心とからだトータルケア推進事業 会場：ささえあいセンターいっしょいっしょえきまえ内 内容：赤ちゃんお迎え講座 出産準備の講話や、沐浴体験・妊婦体験等を通して子育てについて学ぶ。 2 妊産婦相談（対面相談・オンライン相談） 会場：ささえあいセンターいっしょいっしょえきまえ内 内容：母乳育児等の個別相談																																							
成 果		参加者アンケートから、講座の受講や相談を通じて安心して出産や育児に向き合うことができるようになったという感想が多く聞かれ、出産等の不安解消の心理的負担等の軽減が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th></tr><tr><th>実施回数</th><th>参加者数</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>1 妊娠・出産・子育てに関する講座</td><td>36回</td><td>273人</td><td>35回</td><td>279人</td><td>36回</td><td>321人</td></tr><tr><td>2 妊産婦相談</td><td>51回</td><td>148人</td><td>52回</td><td>143人</td><td>51回</td><td>181人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>87回</td><td>421人</td><td>87回</td><td>422人</td><td>87回</td><td>502人</td></tr></table>						事業名	R5		R6		R7		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	1 妊娠・出産・子育てに関する講座	36回	273人	35回	279人	36回	321人	2 妊産婦相談	51回	148人	52回	143人	51回	181人	合 計	87回	421人	87回	422人	87回	502人
事業名	R5		R6		R7																																				
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数																																			
1 妊娠・出産・子育てに関する講座	36回	273人	35回	279人	36回	321人																																			
2 妊産婦相談	51回	148人	52回	143人	51回	181人																																			
合 計	87回	421人	87回	422人	87回	502人																																			
成果に係る評価		市内産院等の連携・協力を図りながら周知を強化したことにより参加者の増加につながった。妊産婦個別相談や体験型の講座を取り入れ、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施した。市内では、産院においても産院独自での妊娠・出産についての講座等が行われているものの、妊娠、出産、子育てに関する知識を得るための体制が十分でないことから、安心して産前産後を過ごせる環境づくりを推進していくため、事業を継続する必要がある。																																							
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	1,350,000	1,349,700	674,000			675,700																																			

予算科目	3 款	民生費	事業名		ファミリーサポート事業																																					
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																					
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																					
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																					
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 40																																				
目的及び事業内容		生後2か月～小学6年生のお子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方がそれぞれ会員となり、ファミリーサポートセンター事務局による調整や支援の下、子育て援助活動を行うことで、安心して子育てができる環境づくりを推進する。																																								
取 組 実 績		1 事業委託先 特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻 2 事務局開局日及び体制 月曜日から土曜日 午前9時～午後4時 3 会員数 <table><tr><td>区分</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>(1)協力会員</td><td>109人</td><td>120人</td><td>124人</td></tr><tr><td>(2)利用会員</td><td>510人</td><td>524人</td><td>562人</td></tr><tr><td>(3)両方会員</td><td>66人</td><td>65人</td><td>71人</td></tr></table> 4 利用件数 1,263件 5 協力会員の研修の実施 ・新規協力会員の初回研修 3回 ・既協力会員のステップアップ研修 2回					区分	R5	R6	R7	(1)協力会員	109人	120人	124人	(2)利用会員	510人	524人	562人	(3)両方会員	66人	65人	71人																				
区分	R5	R6	R7																																							
(1)協力会員	109人	120人	124人																																							
(2)利用会員	510人	524人	562人																																							
(3)両方会員	66人	65人	71人																																							
成 果		ファミリーサポートセンター事務局（民間事業者）による広報活動（入会説明会の継続等）や利用しやすい体制の強化により会員登録者数は増加傾向にある。また、利用件数についても、仕事と家庭の両立や保護者の急用による預かり等の支援ニーズを中心として、令和6年度を上回る結果となった。 利用件数 <table><tr><td>項目</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>仕事（仕事復帰準備含む）</td><td>543件</td><td>339件</td><td>270件</td></tr><tr><td>保育所・幼稚園の送り</td><td>76件</td><td>8件</td><td>14件</td></tr><tr><td>保育所・幼稚園の迎え</td><td>48件</td><td>17件</td><td>32件</td></tr><tr><td>小学校への送迎</td><td>32件</td><td>44件</td><td>69件</td></tr><tr><td>保護者の外出の際の援助</td><td>113件</td><td>107件</td><td>96件</td></tr><tr><td>放課後児童クラブの迎え</td><td>155件</td><td>81件</td><td>2件</td></tr><tr><td>その他</td><td>577件</td><td>538件</td><td>780件</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,544件</td><td>1,134件</td><td>1,263件</td></tr></table>					項目	R5	R6	R7	仕事（仕事復帰準備含む）	543件	339件	270件	保育所・幼稚園の送り	76件	8件	14件	保育所・幼稚園の迎え	48件	17件	32件	小学校への送迎	32件	44件	69件	保護者の外出の際の援助	113件	107件	96件	放課後児童クラブの迎え	155件	81件	2件	その他	577件	538件	780件	合計	1,544件	1,134件	1,263件
項目	R5	R6	R7																																							
仕事（仕事復帰準備含む）	543件	339件	270件																																							
保育所・幼稚園の送り	76件	8件	14件																																							
保育所・幼稚園の迎え	48件	17件	32件																																							
小学校への送迎	32件	44件	69件																																							
保護者の外出の際の援助	113件	107件	96件																																							
放課後児童クラブの迎え	155件	81件	2件																																							
その他	577件	538件	780件																																							
合計	1,544件	1,134件	1,263件																																							
成果に係る評価		ファミリーサポートセンター事務局において、利用会員と協力会員の丁寧なマッチングを行いながら利用ニーズに応じた子育て援助活動を行った結果、利用者満足度も高く、安定した利用件数とサービスの確保が図られていることから、事業を継続する必要がある。 また、令和7年度は、既協力会員からの研修ニーズにより、ステップアップ研修において児童発達や児童虐待に関する知識を深める研修を実施し、支援体制の強化につなげた。 今後の事業展開については、送迎の需要が増えているが対応可能な会員が少ないため、マッチング体制の構築に努めながら事業の推進を図っていく。																																								
(単位：円)																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																				
	5,731,000	5,684,168	3,789,575			1,894,593																																				

予算科目	3 款	民生費	事業名		地域子ども・子育て情報発信事業																									
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																									
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実																									
	事業	子ども・子育て支援事業計画推進費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																									
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P 40																										
目的及び事業内容		子育て応援アプリ I S H I M O を運用し、子育て世代に必要な各種健診、子育て相談、イベント等の情報をスマートフォンやタブレット端末等へリアルタイムに配信し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図る。																												
取 組 実 績		1 登録者への情報配信 ＜主な機能＞ (1) 子育て情報配信等 （市からのプッシュ通知による情報発信） (2) 妊娠期の記録管理 (3) 子どもの健康データ管理 (4) 予防接種の乳幼児健診の記録及びスケジュール管理 （(2)、(3)、(4)は利用者がアプリに記録を入力するもの。）																												
成 果		登録者数は増加傾向にあり、子育て世帯のリアルタイムな情報取得が図られたものの、1歳未満の登録者数は令和6年度を下回っており、新規登録者の確保のため更なる周知が必要な結果となった。 【登録者数】 <table><tr><td>年度</td><td>年度末登録者数</td><td>年度増減</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,442人</td><td>283人</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,756人</td><td>314人</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,007人</td><td>251人</td></tr></table> 【1歳未満の保護者登録者数】 <table><tr><td>年度</td><td>年度末登録者数</td><td>年度増減</td></tr><tr><td>R5</td><td>166人</td><td>▲8人</td></tr><tr><td>R6</td><td>196人</td><td>30人</td></tr><tr><td>R7</td><td>153人</td><td>▲43人</td></tr></table>					年度	年度末登録者数	年度増減	R5	1,442人	283人	R6	1,756人	314人	R7	2,007人	251人	年度	年度末登録者数	年度増減	R5	166人	▲8人	R6	196人	30人	R7	153人	▲43人
年度	年度末登録者数	年度増減																												
R5	1,442人	283人																												
R6	1,756人	314人																												
R7	2,007人	251人																												
年度	年度末登録者数	年度増減																												
R5	166人	▲8人																												
R6	196人	30人																												
R7	153人	▲43人																												
成果に係る評価		スマートフォンやタブレット端末等を利用する子育て世代は多く、登録者に対しリアルタイムで子育てに必要な情報（乳幼児健診や予防接種、子育て関係イベントなど）を提供することができ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に寄与していることから、事業を継続する必要がある。 今後の事業展開について、新規登録者数を確保するため、子育て世帯に周知を図るとともに、より魅力的なコンテンツを作成し、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに配信することで、子育て支援をより身近に感じ、安心して子育てのできる環境づくりを推進していく。																												
(単位：円)																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																								
	660,000	660,000	330,000			330,000																								

予算科目	3 款	民生費	事業名		小学校入学祝金支給事業																					
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																					
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																					
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																					
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 41																				
目的及び事業内容			少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担を軽減するため、小学校に入学する第2子以降の子を監護する保護者等に対して小学校入学祝金を支給する。																							
取 組 実 績			石巻市内に住所を有する小学1年生のいる家庭に申請書を配付したほか、市報及び市ホームページを活用して対象者へ周知を図り、確実な支給に努めた。 1 支給対象 (1) 第2子以降の子が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住所を有する保護者 (2) 小規模住居型児童養育事業を行う者のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住居が所在するもの (3) 里親のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住所を有するもの (4) 乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設の設置者のうち、児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に当該施設等が所在するもの 2 支給額 子1人につき、3万円を支給する。																							
成 果			小学校に入学する第2子以降の子を監護する保護者等に対して、小学校入学祝金として子1人につき3万円を支給することによって、少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減が図られた。 【支給状況】 <table><tr><td>年度</td><td>第3子以降</td><td>第2子</td><td>支給者合計</td><td>支給額</td></tr><tr><td>R5</td><td>153人</td><td>310人</td><td>463人</td><td>13,890,000円</td></tr><tr><td>R6</td><td>157人</td><td>284人</td><td>441人</td><td>13,230,000円</td></tr><tr><td>R7</td><td>156人</td><td>259人</td><td>415人</td><td>12,450,000円</td></tr></table>				年度	第3子以降	第2子	支給者合計	支給額	R5	153人	310人	463人	13,890,000円	R6	157人	284人	441人	13,230,000円	R7	156人	259人	415人	12,450,000円
年度	第3子以降	第2子	支給者合計	支給額																						
R5	153人	310人	463人	13,890,000円																						
R6	157人	284人	441人	13,230,000円																						
R7	156人	259人	415人	12,450,000円																						
成果に係る評価			少子化の影響により、本市のこどもの数も減少傾向にあるが、確実な周知や支給に努めながら小学校に入学する第2子以降の子を監護する保護者等に対して祝金を支給することによって、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、子育てしやすい環境づくりに寄与していることから、事業を継続する必要がある。																							
(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																				
	12,818,000	12,577,162	2,340,000		10,000,000	237,162																				

予算科目	3 款	民生費	事業名		こんにちは赤ちゃん事業（妊娠・出産祝い品贈呈事業）																			
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																			
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																			
	事業	子ども・子育て支援事業費		（ 2 ）	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																			
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P41																		
目的及び事業内容		次代を担う子どもの妊娠・出産を祝い、健やかな成長を願うとともに、少子化対策及び子育てにやさしいまちづくりを推進するため、祝い品を贈呈する。																						
取 組 実 績		1 祝い品 (1) 妊娠祝い品：マタニティマークキーホルダー (2) 出産祝い品：今治タオルを使用したベビー用品セット（市長のお祝いメッセージカード付き） 2 対象者 (1) 妊娠祝い品：本市に住所を有する母子健康手帳交付者 (2) 出産祝い品：本市に住所を有する生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭 3 贈呈方法 (1) 妊娠祝い品：健康推進課又は各総合支所市民福祉課で母子健康手帳交付時に贈呈する。 (2) 出産祝い品：健康推進課又は各総合支所の乳児家庭全戸訪問時に贈呈する。																						
成 果		祝い品を贈呈することで、妊産婦との良好な信頼関係の構築が図られた。 贈呈数 <table><tr><td>年度</td><td>妊娠祝い品</td><td>出産祝い品</td></tr><tr><td>R5</td><td>557個</td><td>572個</td></tr><tr><td>R6</td><td>547個</td><td>585個</td></tr><tr><td>R7</td><td>527個</td><td>534個</td></tr></table> 【参考】出生数推移 各年中 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>601人</td><td>590人</td><td>524人</td></tr></table>					年度	妊娠祝い品	出産祝い品	R5	557個	572個	R6	547個	585個	R7	527個	534個	R5	R6	R7	601人	590人	524人
年度	妊娠祝い品	出産祝い品																						
R5	557個	572個																						
R6	547個	585個																						
R7	527個	534個																						
R5	R6	R7																						
601人	590人	524人																						
成果に係る評価		次代を担う子どもの出産を祝うとともに、健やかな成長を願い、祝い品として、赤ちゃんが安全に使える実用性の高い「ベビー用品セット」を贈呈する本事業は、祝い品を受け取られた方の満足度も高く、事業の効果はあるものとする。一方で、令和7年度に、こどもまんなか意見箱を活用して実施した出産祝い品についてのアンケートにおいて、祝い品としてふさわしいと思う品物について、現在贈呈しているベビー用品セットを選択した方は全体のうち12%であった。 今後の事業展開について、より効果的な取組となるよう、アンケート調査の結果等に基づき、事業内容の見直しを行う。																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	4,039,000	4,023,347			3,000,000	1,023,347																		

予算科目	3 款	民生費	事業名		子どもの居場所づくり推進事業																																														
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																														
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																														
	事業	子ども・子育て支援事業費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																														
担当部課		保険福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 43																																													
目的及び事業内容			【1・2】 就労形態の多様化や核家族化により子どもの「孤食」や「孤立」が課題となっており、子どもが地域とつながり、見守られながら健やかに育つ環境整備を促進するため、市内において地域団体、NPO等が実施する子どもの居場所づくりの取組（地域子ども食堂・移動型プレーパーク）に対し、新規開設経費又は運営経費の一部を補助する。 【3】 また、本市では、子どもセンター（児童館）が中心市街地に1か所のみであるため、児童館のない地域に出向き、公民館等既存公共施設などを活用して、遊びや体験等を提供することで、子どもの居場所の拡充を図る。																																																
取 組 実 績			子どもの居場所づくり推進事業として、次の3件の事業を実施した。 1 石巻市地域子ども食堂支援事業補助金 市内において、地域団体、NPO等が年4回以上、1回あたり概ね5名以上の子どもの参加を見込んで無料又は低額で食事を提供する「地域子ども食堂」を実施する場合に、新規開設及び運営経費の一部を補助した。（新規開設補助上限：5万円、運営補助上限：20万円） 2 石巻市移動型プレーパーク支援事業補助金 市内において、地域団体、NPO等が子どもを見守るプレイワーカーを配置して、年4回以上、1回あたり概ね5名以上の子どもの参加を見込んで「移動型プレーパーク」を実施する場合に、運営経費の一部を補助した。（補助上限：20万円） 3 石巻市移動型児童館事業 公民館などの既存公共施設等を活用して、児童の遊びを指導するもの（児童厚生員）を配置し、遊びや体験活動等を提供し、子どもの居場所の拡充を図った。 また、地域の関係者や子ども・子育て関係団体と連携・協働しながら事業を実施することにより、地域で子どもを見守り、育てる機運を醸成した。 （受託事業者：特定非営利活動法人ベビースマイル石巻）																																																
成 果			【1・2】 令和7年度は、地域子ども食堂支援事業補助金を4団体、移動型プレーパーク支援事業補助金を3団体に交付し、地域における子育て支援活動を支援することで、子どもの居場所の拡充を図った。 【3】 移動型児童館事業について、令和7年度はこれまでの年間12回から18回に実施回数を増やし、本庁地区及び各総合支所地区の公民館等で事業を実施したことで、子どもの居場所づくりの推進を図った。																																																
			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">地域子ども食堂</th><th colspan="3">移動型プレーパーク</th><th colspan="2">移動型児童館</th></tr><tr><th>団体数</th><th>実施回数</th><th>補助額</th><th>団体数</th><th>実施回数</th><th>補助額</th><th>実施回数</th><th>延べ利用者数</th></tr><tr><td>R5</td><td>1団体</td><td>5回</td><td>62,000円</td><td>1団体</td><td>4回</td><td>24,000円</td><td>12回</td><td>647人</td></tr><tr><td>R6</td><td>0団体</td><td>0回</td><td>0円</td><td>3団体</td><td>64回</td><td>294,000円</td><td>11回</td><td>614人</td></tr><tr><td>R7</td><td>4団体</td><td>52回</td><td>292,000円</td><td>3団体</td><td>48回</td><td>283,000円</td><td>18回</td><td>1,048人</td></tr></table>					年度	地域子ども食堂			移動型プレーパーク			移動型児童館		団体数	実施回数	補助額	団体数	実施回数	補助額	実施回数	延べ利用者数	R5	1団体	5回	62,000円	1団体	4回	24,000円	12回	647人	R6	0団体	0回	0円	3団体	64回	294,000円	11回	614人	R7	4団体	52回	292,000円	3団体	48回	283,000円	18回	1,048人
年度	地域子ども食堂			移動型プレーパーク			移動型児童館																																												
	団体数	実施回数	補助額	団体数	実施回数	補助額	実施回数	延べ利用者数																																											
R5	1団体	5回	62,000円	1団体	4回	24,000円	12回	647人																																											
R6	0団体	0回	0円	3団体	64回	294,000円	11回	614人																																											
R7	4団体	52回	292,000円	3団体	48回	283,000円	18回	1,048人																																											
成果に係る評価			【1・2】 移動型プレーパーク支援事業補助金については、クマらしき動物の目撃情報等により団体が活動を自粛した影響に伴い、令和6年度実施回数を下回る補助実績となったものの、地域子ども食堂支援事業補助金については大幅に上回り、地域における子育て支援活動を支援することで、本市における子どもの居場所づくりの一助となった。 【3】 移動型児童館事業について、利用者数が多くニーズが高い事業であることから、引き続き、児童の遊びを指導するもの（児童厚生員）を配置し遊びや体験活動等を提供することで、子どもの居場所の拡充を図る。																																																
(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	2,898,000	2,372,760	1,279,000			1,093,760																																													

予算科目	3 款	民生費	事業名		病後児等保育事業																									
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																									
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																									
	事業	病児保育事業関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																									
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 44																								
目的及び事業内容		児童の保護者が就労等により病気の児童を保育することが困難である場合において、保育需要に対応するため、市が業務を委託した保育所において病気の回復期にある児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童へ緊急対応することにより、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。																												
取 組 実 績		1 病後児保育対応型 児童が病気の「回復期」にあり、かつ、集団保育が困難な期間において、保育所等の専用スペースで一時的に保育を実施。対象は、市内に住所を有する概ね生後6か月から就学児童までとし、1日当たりの定員は6名。看護師、保育士を1名ずつ配置して実施した。 また、受け入れしない日を活用して、市内保育所等に対し感染症流行状況、予防策等の情報提供や巡回支援等を適宜実施した。 ※業務委託先：特定非営利活動法人乳幼児保育園ミルク 2 体調不良児対応型 業務委託先保育所に在籍する児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となり、保護者が直ちに迎えに来ることができない場合に、保健的な対応を行いながら保育を継続する事業である。看護師を1名配置し、1日当たり2名までの児童に対応可能としている。 また、担当看護師は、実施保育所において児童全体の健康管理や衛生管理などの保健的対応を日常的に行うとともに、地域の子育て支援センターを会場として、子育て家庭や妊産婦等を対象とした相談支援を地域のニーズに応じて定期的に実施した。 ※業務委託先：特定非営利活動法人乳幼児保育園ミルク																												
成 果		病後児対応型の年間利用者数は前年と比較して減少したが、子育て支援センターでの講話や市内の保育施設への広報チラシの配布など、情報提供を広く行ったことにより、本事業の定着化が図られた。 体調不良時対応型については、本事業が認知されてきたことにより令和6年度より利用者が増加したものと推察する。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">成果指標（延利用者数）</th><th rowspan="2">達成率</th><th rowspan="2">備考（実績値内訳）</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R5</td><td>440人</td><td>504人</td><td>114.55%</td><td>病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人</td></tr><tr><td>R6</td><td>440人</td><td>367人</td><td>83.41%</td><td>病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人</td></tr><tr><td>R7</td><td>440人</td><td>382人</td><td>86.82%</td><td>病後児保育対応型：94人 体調不良児対応型：288人</td></tr></table>							年度	成果指標（延利用者数）		達成率	備考（実績値内訳）	目標値	実績値	R5	440人	504人	114.55%	病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人	R6	440人	367人	83.41%	病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人	R7	440人	382人	86.82%	病後児保育対応型：94人 体調不良児対応型：288人
年度	成果指標（延利用者数）		達成率	備考（実績値内訳）																										
	目標値	実績値																												
R5	440人	504人	114.55%	病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人																										
R6	440人	367人	83.41%	病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人																										
R7	440人	382人	86.82%	病後児保育対応型：94人 体調不良児対応型：288人																										
成果に係る評価		病後児保育対応型については延べ利用人数の減少が見られたものの、体調不良時対応型については延べ利用人数が増加しており、事業運営の安定化が図られるとともに、急な受入希望にも対応できている。 令和7年度から対象範囲を小学校就学児童まで拡大したことから、広報誌の発行や巡回訪問等による事業周知を継続し、さらなる利用促進を図るとともに、安定した事業運営を維持していく必要がある。																												
（単位：円）																														
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																							
		11,825,000	11,293,300	7,502,000			3,791,300																							

予算科目	3 款	民生費	事業名		こどもまんなか推進事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実		
	事業	こどもまんなか推進事業費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する		
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 44	
目的及び事業内容		こども基本法（令和4年法律第77号）第3条第3号及び第11条並びに石巻市子どもの権利に関する条例（平成21年石巻市条例第4号）第7条の規定を踏まえ、こどもにとって最も良いことを第一に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者、子育て当事者、地域におけるこども・子育て関係団体など、皆様の声や意見をしっかりと聴く取組を実施することで、施策への反映につなげる。					
取 組 実 績		1 こども・若者又はこどもを養育する者の意見等を行政に反映することを目的として対面及びデジタル技術の活用による意見聴取を実施する。 (1) こども・若者委員を募集して、ワークショップやイベント等を企画する取組（R7委員：19名） (2) 市のホームページに「こどもまんなか意見箱」を設置して広くこども等へ意見を聴く取組 2 こども・若者企画実現プロジェクトを実施する。 (1) 石巻市をより良いまちにするために、こども・若者自らが企画立案する、こども・若者ならではの視点による活動の実現を市がサポートする取組 3 こども・子育て関係者等からの意見等の聴取を実施する。 (1) 教育部局と福祉部局、こども・子育て関係団体が一堂に会する懇談会を開催し、情報交換等を行うことで、連携の強化を図る取組					
成 果		本事業の実施により、こどもや若者の状況やニーズをより的確に把握することができ、施策がより実効性のあるものになった。また、自己肯定感や自己有用感、社会の一員として社会性を高めるきっかけとなった。					
		取組内容		R7	実施内容		意見反映
		1 (1) 対面による意見聴取		2件	若者の居場所や、まちづくりについて		意見を取組2へ反映
		(2) ロゴフォームによる意見聴取		4件	出産祝い品のこと、魚食のこと 等		施策検討資料完成
		2 (1) こども・若者企画実現 ～こどもまんなかアクション～		3件	こども目線のまち紹介・市長密着企画、こども若者フェスティバル、こども若者の居場所に関する提言書づくり		こども・若者企画実現
3 (1) こどもの居場所づくり懇談会 開催日：令和7年8月27日（水） 場 所：ささえあいセンター3階 参加者：73名 テーマ：地域全体でこどもの育ちを見守り、支えるプロジェクト		1回	市からの報告、話題提供（こどもの声とともに地域全体をこどもの居場所へ）、ワークショップ（地域にあるこどもの居場所を情報交換、こどもと居場所のつながりを見える化、居場所同士がつながるために必要なこと）		施策検討資料完成		
成果に係る評価		こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれることで、社会に何らかの影響や変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員として社会性を高めることにつながるとともに、地域への愛着形成や住み続けたいと思えるまちづくりの推進に資することから、事業を継続する必要がある。 今後の展開について、こどもにとって最も良いことを第一に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや子育て当事者、地域における子育て支援活動団体の方などの声や意見をしっかりと聴きながら政策への反映につなげていく。					
(単位：円)							
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		1,070,000	1,063,530			1,000,000	63,530

予算科目	3 款	民生費	事業名		妊婦のための支援給付金給付事業																												
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																												
	事業	妊婦のための支援給付金給付事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																												
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 42																											
目的及び事業内容		妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付事業」について、児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業」等の支援と組み合わせながら効果的に実施することで、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を図る。 ※本事業は、旧事業「出産・子育て応援交付金事業」を令和7年度から法律に基づく制度として実施するもの。																															
取 組 実 績		妊婦等包括相談支援事業と一体の支援として、石巻市内に住所を有する妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用料の負担軽減を図る経済的支援を実施した。 1 給付金の額 (1) 妊婦支援給付金（1回目） 妊婦1回につき5万円 (2) 妊婦支援給付金（2回目） 届出があった胎児又は出生した子の数に5万円を乗じて得た額 2 支給対象者 (1) 妊婦支援給付金（1回目） 令和7年4月1日以後に妊娠届出、妊婦給付認定の申請をし、保健師等の面談を受けた妊婦の方 令和7年3月31日までに妊娠届出し、保健師等の面談（妊婦面接）を受けた妊婦の方で、旧事業（出産・子育て応援交付金事業）の申請をしていない方 (2) 妊婦支援給付金（2回目） 令和7年4月1日以後に出産し保健師等の面談を受け、胎児・出生した子の数の届出をした産婦の方																															
成 果		申請者1,047名に対し、審査を行った上で確実に支給したことで、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ることができた。 【支給実績】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R7</td></tr><tr><td rowspan="2">1回目 (給付認定)</td><td>支給件数</td><td>554件</td></tr><tr><td>支給額</td><td>27,700,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">2回目 (胎児・出生数の届出)</td><td>支給件数</td><td>493件</td></tr><tr><td>双生児出生件数</td><td>5件</td></tr><tr><td>支給児童数</td><td>498人</td></tr><tr><td>支給額</td><td>24,900,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">合 計</td><td>支給件数</td><td>1,047件</td></tr><tr><td>双生児出生件数</td><td>5件</td></tr><tr><td>支給児童数</td><td>498人</td></tr><tr><td>支給額</td><td>52,600,000円</td></tr></table>								R7	1回目 (給付認定)	支給件数	554件	支給額	27,700,000円	2回目 (胎児・出生数の届出)	支給件数	493件	双生児出生件数	5件	支給児童数	498人	支給額	24,900,000円	合 計	支給件数	1,047件	双生児出生件数	5件	支給児童数	498人	支給額	52,600,000円
		R7																															
1回目 (給付認定)	支給件数	554件																															
	支給額	27,700,000円																															
2回目 (胎児・出生数の届出)	支給件数	493件																															
	双生児出生件数	5件																															
	支給児童数	498人																															
	支給額	24,900,000円																															
合 計	支給件数	1,047件																															
	双生児出生件数	5件																															
	支給児童数	498人																															
	支給額	52,600,000円																															
成果に係る評価		令和7年度は、1,047名の妊婦等から申請があり、審査を行った上で確実に支給することにより、経済的支援の一助となった。 また、児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業」と組み合わせながら実施したことで、妊娠期から面談を通じて出産・子育ての相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進につながったため、今後も、健康推進課と連携し、一体的な支援体制により事業を継続する必要がある。																															
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																												
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
	64,441,000		52,887,453		52,815,000			72,453																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		子育て世代包括支援センター事業（地域子ども・子育て利用者支援）																																		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																		
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																		
	事業	こども家庭センター関係費		（ 2 ）	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																		
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 41																																	
目的及び事業内容		妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目的とする。 子ども及び子育て世代への支援体制を強化するため、地域の身近なところで気軽に利用できる相談支援及び関係機関との連携強化に向けた取り組みを行う。																																					
取組実績		妊娠期から出産・子育て期までの各ステージを包括的に網羅する仕組みとして、基本型を子育て支援課、こども家庭センターに、特定型を子ども保育課に、こども家庭センター型を健康推進課、総合相談センター、こども家庭センターに、妊婦等包括相談支援事業型を健康推進課に置き、総合支所市民福祉課も一体化した体制としている。また、より子育て世代が相談しやすい体制として、民間団体に基本型業務を委託している。 ※令和7年度業務委託民間団体：NPO法人ベビースマイル石巻 基本型・・・「利用者支援」と「地域連携」を担い、妊産婦、生活、発育（発達）、医学的問題、家庭環境等に関する相談及び情報提供を行う。 助産師が、市内の子育て支援センターを巡回し子どもの成長測定等を実施する際に、子育てに関する専門的な相談及び講話を行う。 特定型・・・市の窓口において、保育所入所に関する相談を行う。 こども家庭・・・母子保健担当と児童福祉担当が一体的な相談支援を通じて、妊産婦及び乳幼児に対する健康の保持増進に関する包括的支援と、すべての子どもと家庭に虐待予防等に関する家庭支援を行う。 妊婦等包括相談・・・妊娠期から子育て期にわたる伴走型相談支援を行うため、経済的支援「妊婦の支援事業型のための支援給付」と合わせて、保健師や助産師の専門職が面談を行い、不安解消へのサポートを行う。																																					
成果		基本型において、出張型の子育て相談の実施や産前産後マイプラン作成事業の展開などにより、出産や子育てに関する相談や支援体制の充実が図られ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援につながった。 また、令和6年度の法改正より母子保健型がこども家庭センター型に移行し、母子保健機能と児童福祉機能の両機能が一体的に相談支援業務を実施し、支援体制の強化を図った。 相談件数 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">基本型</th><th rowspan="2">特定型</th><th colspan="2">こども家庭センター型</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>直営</th><th>委託</th><th>母子保健</th><th>児童福祉</th></tr><tr><td>R5</td><td>396件</td><td>2,795件</td><td>664件</td><td>588件</td><td>—</td><td>4,443件</td></tr><tr><td>R6</td><td>338件</td><td>3,597件</td><td>770件</td><td>4,814件</td><td>3,314件</td><td>12,833件</td></tr><tr><td>R7</td><td>353件</td><td>4,696件</td><td>800件</td><td>6,351件</td><td>3,668件</td><td>15,868件</td></tr></table> 【こども家庭センター型の相談件数について】 法改正に伴い、令和6年度以降、対象となる相談が拡充された。 ・令和6年度：出産後の訪問指導や面談、及び児童福祉に関する相談が拡充。 ・令和7年度：妊婦等包括相談支援事業に関する相談が拡充。						年度	基本型		特定型	こども家庭センター型		計	直営	委託	母子保健	児童福祉	R5	396件	2,795件	664件	588件	—	4,443件	R6	338件	3,597件	770件	4,814件	3,314件	12,833件	R7	353件	4,696件	800件	6,351件	3,668件	15,868件
年度	基本型		特定型	こども家庭センター型		計																																	
	直営	委託		母子保健	児童福祉																																		
R5	396件	2,795件	664件	588件	—	4,443件																																	
R6	338件	3,597件	770件	4,814件	3,314件	12,833件																																	
R7	353件	4,696件	800件	6,351件	3,668件	15,868件																																	
成果に係る評価		地域の子育て支援相談窓口として認知されてきており、相談件数が増加傾向にある。 また、こども家庭センターの設置に伴い、子育てに困難を抱える家庭等からの各種相談に対し、関係機関と連携しながら助言や支援を行い、必要に応じて合同ケース会議の開催やサポートプランの作成を行った。 今後も、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援ができるよう、関係機関との連携の強化や支援体制の充実を図るため、事業を継続する必要がある。																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																		
					国(県)支出金	地方債	その他																																
	28,442,000		28,033,541		23,361,000		4,672,541																																

予算科目	3 款	民生費	事業名		親子関係形成支援事業												
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち												
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実												
	事業	こども家庭センター関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する												
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 45											
目的及び事業内容		児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者等が親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方の知識や方法を身につけるため、当該保護者等に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。															
取 組 実 績		保護者に対して児童との適切な関わり方等、学習や情報交換ができる機会を設けることで、子育てに関する精神的負担の軽減に繋げる。 1 対象者 市内在住の18歳未満の児童の保護者等であって、親子の関係性や児童の関わり方等に不安を抱えている方 2 実施内容 (1) 1回の講座は、定員を10名程度とし、グループに分かれて実施する。 (2) 講座では、講義、グループワーク、及び個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを実施する。 (3) 1回の講座は、全9回の連続講座とし、おおむね3か月程度の期間内で年間2回実施する。 (4) 開催場所は、市内の公共施設において実施する。 (5) 利用料は無料とする。 ※令和7年度事業委託先：NPO法人にじいろクレヨン															
成 果		保護者等が子どもの行動に対して、適切に対応するためのスキルや知識を習得することにより、ゆとりを持って子どもを育てられる環境の整備に繋がった。 <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>R7</td></tr><tr><td colspan="2">開催回数</td><td>2回</td></tr><tr><td rowspan="2">利用者数</td><td>1回目</td><td>10名</td></tr><tr><td>2回目</td><td>7名</td></tr></table>					区分		R7	開催回数		2回	利用者数	1回目	10名	2回目	7名
区分		R7															
開催回数		2回															
利用者数	1回目	10名															
	2回目	7名															
成果に係る評価		子育てに悩みや不安を抱える保護者等に対して、親子の適切な関係づくりや、子どもとの関わり方を身に着けるための支援プログラムを実施することで、育児不安の解消や保護者等の精神的負担の軽減に繋がるものであることから、事業を継続する必要がある。 今後も関係機関と連携し、事業の周知を図るとともに、利用者にアンケートを実施し、子育てに対する不安感等の意見を聴取しながら、事業の推進に努めていく。															
(単位：円)																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	468,000	397,800	264,000			133,800											

予算科目	3 款	民生費	事業名		児童手当支給事業															
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち															
	2 目	児童手当費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実															
	事業	児童手当費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する															
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 40														
目的及び事業内容		児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）を養育している保護者に、児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上高校生年代まで 10,000円（第3子以降は30,000円）																		
取 組 実 績		令和6年10月から児童手当の制度が拡充された。 (1) 所得制限を撤廃・・・所得にかかわらず全額支給となった。 (2) 支給期間の延長・・・中学生年代から高校生年代（18歳年度末まで）に支給対象が延長となった。 (3) 第3子以降の支給額を増額・・・1万5千円から3万円に増額。併せて多子加算の子の数え方を見直した。（進学が否か、同居か別居かにかかわらず親等の経済的負担がある場合は22歳年度末までカウント対象となった。） (4) 支給回数の増加・・・年3回の支給から2か月分ずつ偶数月6回の支給に変更された。 1 支給対象延べ人数 175,524人 2 支給総額 2,360,655,000円																		
成 果		児童を養育している保護者に、児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成が図られた。 <table><tr><td>年度</td><td>支給対象延べ人数</td><td>支給総額</td></tr><tr><td>R5</td><td>148,966人</td><td>1,651,290,000円</td></tr><tr><td>R6</td><td>155,626人</td><td>1,868,250,000円</td></tr><tr><td>R7</td><td>175,524人</td><td>2,360,655,000円</td></tr></table>							年度	支給対象延べ人数	支給総額	R5	148,966人	1,651,290,000円	R6	155,626人	1,868,250,000円	R7	175,524人	2,360,655,000円
年度	支給対象延べ人数	支給総額																		
R5	148,966人	1,651,290,000円																		
R6	155,626人	1,868,250,000円																		
R7	175,524人	2,360,655,000円																		
成果に係る評価		支給対象の拡大により、より多くの家庭が支援を受けられるようになったことで、子育てに係る経済的支援の強化が図られた。 今後も国の動向を踏まえて情報の発信と適正な給付に努め、子育て世帯の生活の安定を図るために、支給対象の周知を実施し、確実な支援が必要なことから、事業を継続する必要がある。																		
(単位：円)																				
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳															
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源												
	2,368,400,000		2,360,655,000		2,131,636,330			229,018,670												

予算科目	3 款	民生費	事業名		児童扶養手当支給事業																			
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																			
	3 目	児童扶養手当費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																			
	事業	児童扶養手当費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																			
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 40																		
目的及び事業内容		父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図る。 手当額（令和6年11月1日から第3子以降の加算額は第2子と同額） 月額 全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円 加算額 第2子以降 全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～ 5,520円																						
取 組 実 績		1 支給要件 下記に該当する児童を養育している者（父、母又は養育者）に支給される。 ・父母が婚姻を解消、又は死亡した児童 ・婚姻によらず未婚で出生した児童 ・父又は母が政令で定める程度の障害にある児童 など 2 児童扶養手当支給の実施 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に支給した。 支給対象者 1,066人、支給額 656,181,180円 3 現況届の実施 児童扶養手当受給者の前年所得、認定後の資格要件及び生活状況の確認を行った。 4 制度改正 令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得制限限度額及び第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額となった。 ・所得制限限度額 所得ベース（扶養人数1人） 全部支給 [改正前] 87万円 [改正後] 107万円 一部支給 [改正前] 230万円 [改正後] 246万円 ・第3子以降加算額（制度改正時） 全部支給 [改正前] 6,450円 [改正後] 10,750円 一部支給 [改正前] 6,440円～ 3,230円 [改正後] 10,740円～ 5,380円																						
成 果		父又は母と生計を同じくしていない児童について児童扶養手当を支給することにより、家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進が図られた。 <table><tr><td>年度</td><td>支給対象者数</td><td>支給対象児童数</td><td>支給額</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,143人</td><td>1,724人</td><td>620,285,500円</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,129人</td><td>1,707人</td><td>631,968,290円</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,066人</td><td>1,646人</td><td>656,181,180円</td></tr></table>							年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	R5	1,143人	1,724人	620,285,500円	R6	1,129人	1,707人	631,968,290円	R7	1,066人	1,646人	656,181,180円
年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額																					
R5	1,143人	1,724人	620,285,500円																					
R6	1,129人	1,707人	631,968,290円																					
R7	1,066人	1,646人	656,181,180円																					
成果に係る評価		支給対象者数は人口減少等の影響により減少傾向にあるが、所得制限限度額及び第3子以降の加算額の引き上げに伴い支給額が増額となった。経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の生活安定と自立の促進を図るため、引き続き適正な給付に努めることから、事業を継続する必要がある。																						
（単位：円）																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																		
	663,544,000	656,181,180	217,298,723			438,882,457																		

予算科目	3 款	民生費	事業名		母子・父子家庭医療対策事業																						
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																						
	4 目	母子福祉費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																						
	事業	母子・父子家庭医療助成費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																						
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 40																					
目的及び事業内容		母子・父子家庭等に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。 健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。 入院の場合 1レセプト 2,000円（食事療養費は除く。） 外来の場合 1レセプト 1,000円 ※所得制限あり																									
取 組 実 績		1 助成対象者 ・ 母子・父子家庭の母、父及び児童 ・ 父母のいずれかが重度障害により就労困難な家庭の母、父及び児童 ・ 父母のいない児童など 2 助成件数 7,764件 3 助成金額 22,096,419円 4 制度改正 令和7年10月1日から、所得制限限度額が引き上げられた。 所得ベース（扶養人数1人） 【改正前】192万円 【改正後】208万円																									
成 果		母子・父子家庭等にかかる医療費の一部を助成することにより、当該家庭における適正な医療機関受診の機会を確保した。このことにより、当該家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進が図られた。 <table><tr><td>年度</td><td>所得制限内 受給世帯数</td><td>所得制限内 受給者数</td><td>助成件数</td><td>助成金額</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,148世帯</td><td>2,884人</td><td>8,381件</td><td>23,004,182円</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,073世帯</td><td>2,712人</td><td>8,082件</td><td>22,425,046円</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,070世帯</td><td>2,707人</td><td>7,764件</td><td>22,096,419円</td></tr></table>						年度	所得制限内 受給世帯数	所得制限内 受給者数	助成件数	助成金額	R5	1,148世帯	2,884人	8,381件	23,004,182円	R6	1,073世帯	2,712人	8,082件	22,425,046円	R7	1,070世帯	2,707人	7,764件	22,096,419円
年度	所得制限内 受給世帯数	所得制限内 受給者数	助成件数	助成金額																							
R5	1,148世帯	2,884人	8,381件	23,004,182円																							
R6	1,073世帯	2,712人	8,082件	22,425,046円																							
R7	1,070世帯	2,707人	7,764件	22,096,419円																							
成果に係る評価		人口減少に伴い受給者数が減少したことにより、助成件数及び助成金額も減少している。 今後も引き続き医療費助成を実施することにより母子・父子家庭等の経済的負担の軽減に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図るため、事業を継続する必要がある。																									
(単位：円)																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
	33,848,000	32,037,121	11,048,000			20,989,121																					

予算科目	3 款	民生費	事業名		ひとり親家庭等自立支援給付金事業			
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	4 目	母子福祉費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実			
	事業	母子家庭等自立支援給付金事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する			
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 41		
目的及び事業内容			ひとり親家庭等の親（母子家庭の母又は父子家庭の父）の経済的な自立を促進するため、就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格を取得するための教育訓練受講等に係る経費について支援する。 1 自立支援教育訓練給付金 2 高等職業訓練促進給付金 3 高等職業訓練修了支援給付金 4 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金					
取 組 実 績			支給実績					
			事業名		支給件数	支給額	指定講座等の主な内訳	
			自立支援教育訓練給付金		1件	200,000円	Webクリエイター能力認定試験	
			高等職業訓練促進給付金		6件	6,586,000円	准看護師・Webクリエイター能力認定試験・社会福祉士・基本情報技術者	
			高等職業訓練修了支援給付金		3件	150,000円	鍼灸師・准看護師・Webクリエイター能力認定試験	
			高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金		0件	0円		
成 果			資格所得のための教育訓練受講等に係る経費の一部を助成することにより、受講者の経済的負担の軽減を図ることができ、ひとり親家庭の自立支援と福祉の向上が図られた。					
			年度	事業名		支給件数	支給額	合計
			R5	自立支援教育訓練給付金		4件	252,636円	13,649,136円
				高等職業訓練促進給付金		13件	13,121,500円	
				高等職業訓練修了支援給付金		7件	275,000円	
			R6	自立支援教育訓練給付金		4件	343,121円	13,377,121円
				高等職業訓練促進給付金		10件	12,884,000円	
				高等職業訓練修了支援給付金		4件	150,000円	
			R7	自立支援教育訓練給付金		1件	200,000円	6,936,000円
				高等職業訓練促進給付金		6件	6,586,000円	
高等職業訓練修了支援給付金		3件		150,000円				
成果に係る評価			支給件数、支給額はともに令和6年度よりも減少しているが、今後も本事業の一層の利用拡大が見込まれるよう、事業の周知に努め、より多くのひとり親の経済的自立と福祉の増進を図るために事業を継続する必要がある。					
(単位：円)								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
		9,739,000	6,936,000	4,842,000			2,094,000	

予算科目	3 款	民生費	事業名		延長保育事業																										
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																										
	5 目	保育所費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																										
	事業	保育所管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																										
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 43																									
目的及び事業内容		保護者の就労形態の多様化等により、保育時間延長の需要に対応するため、保育所及びこども園で保育時間の延長を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、家庭及び児童の福祉の向上を図る。																													
取 組 実 績		公立保育施設において、以下のとおり事業を実施した。 1 時間外保育 保育短時間認定（8時30分から16時30分までの保育）の方が保育時間を超えて利用するもの。 (1) 実施時間 7時30分から8時29分まで、16時31分から18時30分まで (2) 実施施設数 保育所16施設、こども園2施設 2 延長保育 保育標準時間認定（7時30分から18時30分までの保育）の方が保育時間を超えて利用するもの。 (1) 実施時間 18時31分から19時00分まで (2) 実施施設数 保育所1施設（蛇田保育所）																													
成 果		公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の進捗に伴い、令和6年度末に公立保育施設2施設（鹿妻、若草）が閉所したことにより、公立保育施設における時間外保育の利用人数は減少したが、各施設で保護者が必要とする保育時間を確保することで保護者が安心して就労するための環境を整え、保護者及び児童の福祉の向上を図ることができた。 ※過去5年間の推移（実利用人数） <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>時間外保育</td><td>353人</td><td>349人</td><td>335人</td><td>313人</td><td>271人</td></tr><tr><td>延長保育</td><td>15人</td><td>11人</td><td>8人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>合計</td><td>368人</td><td>360人</td><td>343人</td><td>323人</td><td>281人</td></tr></table>							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	時間外保育	353人	349人	335人	313人	271人	延長保育	15人	11人	8人	10人	10人	合計	368人	360人	343人	323人	281人
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																										
時間外保育	353人	349人	335人	313人	271人																										
延長保育	15人	11人	8人	10人	10人																										
合計	368人	360人	343人	323人	281人																										
成果に係る評価		時間外保育・延長保育については、保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加等により、引き続き高い需要が見込まれることから、保護者が安心して就労と子育てを両立できる環境を確保していく必要がある。 今後は、公立保育施設の閉所に伴い確保が可能となる保育士を効果的に配置し、延長保育実施施設の拡充を図るとともに、地域の保育ニーズを踏まえながら、引き続き受入体制の充実に努めていく必要がある。																													
(単位：円)																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
	8,922,784	8,472,937			981,300	7,491,637																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		公立幼稚園・保育所・こども園再編計画事業																	
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																	
	5 目	保育所費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																	
	事業	(仮称) 桃生こども園整備事業費、保育所管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																	
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 44																
目的及び事業内容		公共施設の老朽化対策や建て替え・更新時期に伴う施設の更新や統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を目的とする。 また、公立幼稚園、保育所及びこども園の更新、統合及び廃止、そして、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むもの。																				
取 組 実 績		● (仮称) 桃生こども園整備事業 ・ 令和9年4月開園予定 ・ 施設規模 90人定員 (1号認定：15人、2号・3号認定：75人) ・ 場 所 石巻市桃生町中津山字八木48番1 ・ 面 積 土地：5,803.03㎡ 建物：1,189.34㎡ (仮称) 桃生こども園整備事業費【R7繰越】 <table><tr><td>区 分</td><td>金 額</td></tr><tr><td>実施設計業務委託料 (完了払)</td><td>12,356,200円</td></tr></table> ※ 全体委託料 17,646,200円 (R6支払済額5,290,000円) ● 保育所解体 保育所管理費 <table><tr><td>区 分</td><td>金 額</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>旧井内保育所解体工事</td><td>44,517,000円</td></tr><tr><td>旧鹿妻保育所解体工事設計業務委託料</td><td>2,607,000円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>47,184,000円</td></tr></table>							区 分	金 額	実施設計業務委託料 (完了払)	12,356,200円	区 分	金 額	消耗品費	60,000円	旧井内保育所解体工事	44,517,000円	旧鹿妻保育所解体工事設計業務委託料	2,607,000円	合 計	47,184,000円
区 分	金 額																					
実施設計業務委託料 (完了払)	12,356,200円																					
区 分	金 額																					
消耗品費	60,000円																					
旧井内保育所解体工事	44,517,000円																					
旧鹿妻保育所解体工事設計業務委託料	2,607,000円																					
合 計	47,184,000円																					
成 果		(仮称) 桃生こども園建設に係る実施設計業務が完了し、建設工事に着手した。また、令和5年度に閉所した旧井内保育所の解体工事が完了し、令和6年度に閉所した旧鹿妻保育所の解体工事設計業務が完了した。																				
成果に係る評価		令和9年4月の (仮称) 桃生こども園開園に向け、建設業務を完了させる必要がある。今後も「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、継続して事業を推進する。																				
(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	59,733,300	59,540,200		37,900,000		21,640,200																

予算科目	3 款	民生費	事業名		一時預かり事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	6 目	一時保育事業管理費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実		
	事業	一時預かり事業関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する		
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 43	
目的及び事業内容		保育所等を利用していない家庭において、保護者の仕事や入院、通院等突発的な事情により家庭保育が困難な場合や育児に伴う心理的・肉体的負担を解消したい場合等に、保育施設において一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。					
取 組 実 績		施設ごとの実施内容					
		実施保育所		1日当たりの実施時間	1日当たりの定員	備考	
		公立	河北保育所	8時間	おおむね5人		
			北村保育所	8時間	おおむね5人		
		公立			2施設		
		私立	なかよし保育園	8時間	おおむね10人	委託事業で実施	
			鹿妻保育園	8時間	おおむね5人		
		私立			2施設		
		※利用の流れ ①希望施設へ申請書を提出→②利用決定（公立は市が決定、私立は実施事業者が決定する） ③利用希望日を事前予約（施設に電話又は直接）→④利用（当日料金徴収）					
成 果		令和7年度は公立2施設及び私立2施設において事業を実施した。 なかよし保育園の建替えに伴う受入人数の制限及び、民間事業者へ事業承継した鹿妻保育園の受入れ準備に時間を要したことから、利用人数は減少したものの、本事業の実施により、一時的に保育を必要とする家庭への支援や保護者の身体的・精神的負担の軽減につながった。また、就労等の社会的活動と家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を提供することで、児童福祉の向上に寄与することができた。					
		年度	延利用人数	実施施設数	実施施設名		
		R5	1,296人	2施設	鹿妻、なかよし		
		R6	2,065人	4施設	鹿妻、河北、北村、なかよし		
		R7	1,241人	4施設	河北、北村、なかよし、鹿妻		
成果に係る評価		保育所等に在籍していない家庭や、定員等の理由により保育所を利用できない家庭における突発的な保育ニーズへの対応及び子育てに伴う保護者の身体的・精神的負担の軽減を図る受け皿として、一時預かり事業の必要性は高いことから、利用状況や保護者ニーズの把握に努めるとともに、充実した事業となるよう取り組んでいく必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		16,940,000	13,629,209	7,264,000		981,500	5,383,709

予算科目	3 款	民生費	事業名		心身障害児通園対策事業																																																																																																																								
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																								
	7 目	障害児福祉費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																																																								
	事業	心身障害児通園支援費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																																																																								
担当部課		保健福祉部子ども保育課		実施計画掲載ページ		P 43																																																																																																																							
目的及び事業内容			障害児保育を実施している保育施設及びかもめ学園に通園する児童の保護者に対し、交通費の一部を助成し、保護者の経済的支援を図る。 1 助成内容 ・ 鉄道又はバス定期券運賃代 ・ 自家用車ガソリン代																																																																																																																										
取 組 実 績			障害児保育を実施していた保育施設及びかもめ学園（12施設）に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の一部を助成することで、保護者の経済的支援や心身障害児童の健全育成の推進を図った。 助成実績 <table><tr><td></td><td>該当施設数</td><td>対象者数</td><td>助成額</td></tr><tr><td>鉄道又はバス定期券運賃代</td><td>0施設</td><td>0人</td><td>0円</td></tr><tr><td>自家用車ガソリン代</td><td>12施設</td><td>26人</td><td>1,253,898円</td></tr></table> ※対象施設： 石巻保育所、渡波保育所、水押保育所、ふたば保育所、飯野川保育所 （全12施設） 河北保育所、雄勝保育所、和潤保育所、桃生新田保育所、北上こども園 かもめ学園、いしのまきセントラルプリスクール						該当施設数	対象者数	助成額	鉄道又はバス定期券運賃代	0施設	0人	0円	自家用車ガソリン代	12施設	26人	1,253,898円																																																																																																										
	該当施設数	対象者数	助成額																																																																																																																										
鉄道又はバス定期券運賃代	0施設	0人	0円																																																																																																																										
自家用車ガソリン代	12施設	26人	1,253,898円																																																																																																																										
成 果			障害児保育を実施している保育施設及びかもめ学園に遠方から通園する児童の保護者（介護者）へ交通費の支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減など、障害児の福祉増進が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">R5年度</th><th colspan="2">R6年度</th><th colspan="2">R7年度</th></tr><tr><th>対象者</th><th>事業費</th><th>対象者</th><th>事業費</th><th>対象者</th><th>事業費</th></tr><tr><td>石巻</td><td>1人</td><td>65,049円</td><td>1人</td><td>69,576円</td><td>2人</td><td>97,396円</td></tr><tr><td>渡波</td><td>5人</td><td>158,775円</td><td>3人</td><td>96,383円</td><td>2人</td><td>72,465円</td></tr><tr><td>鹿妻</td><td>2人</td><td>72,379円</td><td>3人</td><td>55,968円</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>若草</td><td>2人</td><td>44,522円</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>水押</td><td>3人</td><td>82,564円</td><td>—</td><td>—</td><td>2人</td><td>74,998円</td></tr><tr><td>ふたば</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>29,387円</td><td>2人</td><td>62,653円</td></tr><tr><td>飯野川</td><td>—</td><td>—</td><td>2人</td><td>83,022円</td><td>1人</td><td>14,864円</td></tr><tr><td>河北</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>40,930円</td><td>3人</td><td>107,018円</td></tr><tr><td>雄勝</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>264,187円</td><td>1人</td><td>311,074円</td></tr><tr><td>和潤</td><td>3人</td><td>230,349円</td><td>5人</td><td>368,362円</td><td>4人</td><td>247,488円</td></tr><tr><td>桃生新田</td><td>2人</td><td>34,631円</td><td>1人</td><td>14,436円</td><td>2人</td><td>57,819円</td></tr><tr><td>北上</td><td>2人</td><td>27,700円</td><td>2人</td><td>168,988円</td><td>1人</td><td>36,902円</td></tr><tr><td>かもめ学園</td><td>5人</td><td>161,281円</td><td>5人</td><td>211,278円</td><td>5人</td><td>135,858円</td></tr><tr><td>セントラル</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>35,363円</td></tr><tr><td>合計</td><td>25人</td><td>877,250円</td><td>25人</td><td>1,402,517円</td><td>26人</td><td>1,253,898円</td></tr></table>					区 分	R5年度		R6年度		R7年度		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	石巻	1人	65,049円	1人	69,576円	2人	97,396円	渡波	5人	158,775円	3人	96,383円	2人	72,465円	鹿妻	2人	72,379円	3人	55,968円	—	—	若草	2人	44,522円	—	—	—	—	水押	3人	82,564円	—	—	2人	74,998円	ふたば	—	—	1人	29,387円	2人	62,653円	飯野川	—	—	2人	83,022円	1人	14,864円	河北	—	—	1人	40,930円	3人	107,018円	雄勝	—	—	1人	264,187円	1人	311,074円	和潤	3人	230,349円	5人	368,362円	4人	247,488円	桃生新田	2人	34,631円	1人	14,436円	2人	57,819円	北上	2人	27,700円	2人	168,988円	1人	36,902円	かもめ学園	5人	161,281円	5人	211,278円	5人	135,858円	セントラル	—	—	—	—	1人	35,363円	合計	25人	877,250円	25人	1,402,517円	26人	1,253,898円
区 分	R5年度		R6年度		R7年度																																																																																																																								
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																																							
石巻	1人	65,049円	1人	69,576円	2人	97,396円																																																																																																																							
渡波	5人	158,775円	3人	96,383円	2人	72,465円																																																																																																																							
鹿妻	2人	72,379円	3人	55,968円	—	—																																																																																																																							
若草	2人	44,522円	—	—	—	—																																																																																																																							
水押	3人	82,564円	—	—	2人	74,998円																																																																																																																							
ふたば	—	—	1人	29,387円	2人	62,653円																																																																																																																							
飯野川	—	—	2人	83,022円	1人	14,864円																																																																																																																							
河北	—	—	1人	40,930円	3人	107,018円																																																																																																																							
雄勝	—	—	1人	264,187円	1人	311,074円																																																																																																																							
和潤	3人	230,349円	5人	368,362円	4人	247,488円																																																																																																																							
桃生新田	2人	34,631円	1人	14,436円	2人	57,819円																																																																																																																							
北上	2人	27,700円	2人	168,988円	1人	36,902円																																																																																																																							
かもめ学園	5人	161,281円	5人	211,278円	5人	135,858円																																																																																																																							
セントラル	—	—	—	—	1人	35,363円																																																																																																																							
合計	25人	877,250円	25人	1,402,517円	26人	1,253,898円																																																																																																																							
成果に係る評価			遠方から通所する保護者（介護者）の負担軽減を図るため、引き続き支援を継続する必要がある。また、利用調整に当たっては、可能な限り居住地に近い施設への入所調整に努め、保護者の負担軽減を図っていく。 さらに、公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の進捗に伴い、障害児を受け入れしていた公立保育施設の閉所が進んでいることから、私立認可保育施設における受入体制の充実を図るため、本事業の対象施設の拡充を進めていくほか、障害児保育が必要な児童が現在受け入れていない公立保育施設への入所を希望した場合には、受入れに必要な保育士の確保を進めていく必要がある。																																																																																																																										
(単位：円)																																																																																																																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																							
	1,300,000	1,253,898				1,253,898																																																																																																																							

予算科目	3 款	民生費	事業名		障害児通所給付事業				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち				
	7 目	障害児福祉費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実				
	事業	障害児通所給付費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う				
担当部課		保健福祉部障害福祉課		実施計画掲載ページ		P 51			
目的及び事業内容		児童福祉法に基づき、障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、必要な障害児通所支援（サービス）の利用に係る給付費を、サービス提供事業者へ支給することにより、障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず地域住民相互に人格と個性を尊重して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。 事業費としては、国1/2、県1/4、市1/4の負担金によるものとなっている。							
取 組 実 績	1 児童発達支援：R7年度給付費 193,702,038円		※事業所数は実利用事業所ベース						
	身体障害や知的障害、精神に障害のある未就学児童（発達障害児含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。		年度	事業所数	実利用人数	延利用件数			
			R6	12か所	117人	916件			
			R7	15か所	126人	1,063件			
	2 放課後等デイサービス：R7年度給付費 520,994,129円		※事業所数は実利用事業所ベース						
	就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより自立の促進と放課後の居場所づくりを行った。		年度	事業所数	実利用人数	延利用件数			
			R6	32か所	282人	3,672件			
			R7	34か所	285人	3,868件			
	3 保育所等訪問支援：R7年度給付費 1,089,558円		※事業所数は実利用事業所ベース						
	保育所その他の児童が集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるものに通う障害児に対し、当該施設において専門的な支援その他必要な支援を行った。		年度	事業所数	実利用人数	延利用件数			
		R6	1か所	2人	22件				
		R7	1か所	4人	36件				
4 障害児相談支援：R7年度給付費 17,258,580円		※事業所数は実利用事業所ベース							
障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境を踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行った。また、利用している内容が適切かどうかモニタリングを行った。		年度	事業所数	実利用人数	延利用件数				
		R6	8か所	361人	797件				
		R7	10か所	390人	876件				
5 障害児通所措置：R7年度給付費 0円		※事業所数は実利用事業所ベース							
やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認められる児童に措置の決定を行い、障害児通所支援（措置による利用）の提供に要した費用を給付するが、R7年度については措置はなかった。		年度	事業所数	実利用人数	延利用件数				
		R6	1か所	2人	6件				
		R7	0か所	0人	0件				
成 果	障害児一人ひとりの成長、発達、障害特性等に合わせたサービスを提供することで、障害児が日常生活や社会生活を円滑に営むための一助となり、また、障害児の保護者等に対する負担軽減を図ることができた。								
成果に係る評価	児童福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であり、利用実績が増加していることから、制度の周知が図られ、利用者のニーズに沿った概ね適正な支給となっている。 サービスの利用は年々増加傾向にあり、一概に給付額（量）が多ければ良いというものではないが、サービス事業所の増加もあり、ニーズに沿った提供が行われていると考える。 引き続き、障害児がその有する能力及び適性に応じて適切な時期に療育が受けられ、地域で安心して暮らすことができるよう支援体制の整備を図っていく。								
(単位：円)									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	770,968,978		733,744,985		577,635,000			156,109,985	

予算科目	3 款	民生費	事業名		放課後児童クラブ事業						
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち						
	8 目	児童厚生施設費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実						
	事業	放課後児童クラブ関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する						
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ			P 42				
目的及び事業内容		就労等により、保護者が日中保育できない小学生を対象に、放課後等における遊びと生活の場として放課後児童クラブを開設し、児童の安全確保と健全育成を図る。また、利用者からの幅広いニーズへの対応や業務の効率化を図るため、事業運営の民間委託を推進する。									
取 組 実 績	1 放課後児童クラブの開設〔48施設で児童を受入れ〕 利用児童数（令和7年度末）										
	利用児童数	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	合計		
		1,361人	128人	9人	269人	62人	18人	4人	1,851人		
取 組 実 績	2 民間委託による事業推進 令和7年4月から、全ての放課後児童クラブにおいて、民間委託による運営を開始した。										
	3 待機児童の解消対策 (1) 放課後健全育成事業補助金（民設民営を支援） (2) 釜地区第二・第三放課後児童クラブ建設工事（R7：設計、R8：建設工事）										
成 果	本事業の実施により、就労等で保護者が日中保育できない児童の安全確保と健全育成が図られた。										
	1 児童クラブ設置数・利用児童数・待機児童数一覧（各年度4月1日現在）										
	児童クラブ	R5	R6	R7	R7年度末						
	設置数	52施設	49施設	48施設	48施設						
	定員	2,465人	2,345人	2,325人	2,325人						
	利用児童数	2,028人	2,030人	1,983人	1,851人						
	待機児童数	54人	50人	73人	0人						
	2 民間委託の実績										
	委託事業者		地区数	施設数	割合（施設数）						
	シダックス大新東ヒューマンサービス（株）		18地区	27施設	56.2%						
（株）アンフィニ		6地区	8施設	16.6%							
（特非）乳幼児保育園ミルク		1地区	7施設	14.6%							
（特非）こどもむげん感ばにー		1地区	2施設	4.2%							
（社福）一視同仁会（花水木）		1地区	2施設	4.2%							
（社福）東北福祉課（せんだんの杜ものう）		1地区	2施設	4.2%							
合計		28地区	48施設	100.0%							
成 果	3 (1) 放課後健全育成事業補助金交付状況（R7年度交付実績：2者）										
	事業者		R5	R6	R7						
	（特非）放課後こどもクラブ Bremen		18,921,000円	16,447,000円	13,000,000円						
	（株）アトムズ		11,673,000円	14,152,000円	13,000,000円						
	(2) 釜地区第二・第三放課後児童クラブ建設工事設計業務委託										
	委託事業者		委託期間		委託料						
	鈴木建築設計事務所		R7年8月19日からR8年3月19日まで		8,140,000円						
	成果に係る評価										
	令和4年度から3か年に分けて業者を選定し、令和7年4月から全ての放課後児童クラブにおいて民間委託による運営を開始したことで、民間事業者の豊富な経験と高い専門知識を活かしながら、利用者からの幅広いニーズへの対応や業務効率化が図られ、児童の健全育成に寄与したため、事業を継続する必要がある。 今後は、核家族化や共働き世帯の増加により、一部地域で待機児童が発生していることから、釜地区第二・第三放課後児童クラブを建設し、待機児童の解消を図る。 また、保護者等の就労形態等の変化による支援ニーズを把握するため、令和7年度に試験的に実施した利用時間延長の結果に基づき、事業内容の見直しを行い、放課後児童クラブの質の向上及びサービスの充実に努める。										
	(単位：円)										
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳						
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	612,232,000		607,255,199		201,996,000		63,345,500	341,913,699			

予算科目	3 款	民生費	事業名		石巻市子どもセンター事業																											
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																											
	8 目	児童厚生施設費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																											
	事業	子どもセンター管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																											
担当部課		保健福祉部子育て支援課		実施計画掲載ページ		P 42																										
目的及び事業内容		児童に健全な遊びと安心して過ごせる居場所を提供し、その心身の健康を増進する。 「石巻市子どもセンター条例」や「石巻市子どもの権利に関する条例」に基づいて、子どもの権利を柱として施設を運営し、子どもの声を取り入れて、地域と連携しながら各種事業を展開することにより、子どもの権利の啓発や社会参加の推進を図る。 併せて、子育て支援施設としての機能も有しており、子育て中の親子を対象とした講座や運動あそびを通じて保護者間の交流の推進や地域とのつながりの充実に寄与する。																														
取 組 実 績		1 開設日数：316日（休館日：年末年始、祝日、毎月第1、3木曜日） 2 開設時間：午前9時30分～午後7時（小学生以下で保護者等の同伴がない場合は午後5時まで） 3 指定管理制度による運営 指定管理者：特定非営利活動法人ベビースマイル石巻 指定の期間：令和5年度～令和9年度 4 主な事業 (1) 子ども参加事業「子ども企画」（ミサンガ作りや、仮装コンテスト等を子ども自らが企画） 「まきトーーーク」（意見やアイデアを出し合い、夢のまちプランを作成） 「子どもセンター運営会議」（子どもセンターの運営について話し合う会議） 「子どもまちづくりクラブ」（子どもの居場所づくりをテーマとして活動） (2) 子ども実行委員企画イベント「ハロウィン祭り」（商店街と連携しながら仮装してまち歩き） 「夏祭り」（子どもが店長となりイベント企画） 「らいつの日012」（周年記念イベント） (3) 移動児童館事業 蛇田地区3回、万石浦地区1回、中瀬公園1回 (4) 地域や企業との連携事業「お茶っこらいつ」、「ボランティア受け入れ」 (5) 子育て支援事業「ベビーマッサージ」、「運動遊び」、「休日子育て相談」 (6) 子どもの権利啓発事業 毎年11月を「子どもの権利月間」として子どもの権利啓発事業を実施																														
成 果		乳幼児から高校生までの世代が幅広く利用しており、異年齢での遊びや交流、コミュニケーションの場にもなっている。延べ利用者数は令和6年度より増加した。 子どもの声や意見を聴取し、社会に発信する取組である「まきトーーーク（子どもまちづくり意見交換会）」では、「いしのまきがもっとこうなったらいいな」をテーマとして子どもたちが意見やアイデアを出し合い、アイデアを1つの模造紙にまとめ、夢のまちプランを作成した。 利用実績（延べ利用者数） <table><tr><td>区分</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>一般来館</td><td>23,450人</td><td>26,121人</td><td>25,111人</td></tr><tr><td>定期事業・イベント</td><td>6,608人</td><td>6,587人</td><td>6,352人</td></tr><tr><td>団体利用</td><td>1,120人</td><td>1,045人</td><td>1,272人</td></tr><tr><td>見学</td><td>250人</td><td>346人</td><td>305人</td></tr><tr><td>合計</td><td>31,428人</td><td>34,099人</td><td>33,040人</td></tr></table>							区分	R5	R6	R7	一般来館	23,450人	26,121人	25,111人	定期事業・イベント	6,608人	6,587人	6,352人	団体利用	1,120人	1,045人	1,272人	見学	250人	346人	305人	合計	31,428人	34,099人	33,040人
区分	R5	R6	R7																													
一般来館	23,450人	26,121人	25,111人																													
定期事業・イベント	6,608人	6,587人	6,352人																													
団体利用	1,120人	1,045人	1,272人																													
見学	250人	346人	305人																													
合計	31,428人	34,099人	33,040人																													
成果に係る評価		子どもの権利を柱に子ども参加で運営される児童館は、施設を利用する子どもや保護者からの満足度も高く、子ども等にとって、安心して過ごせる大切な居場所となっていることから、事業を継続する必要がある。 また、指定管理者は、専門性を活かしながら効果的に各種事業を実施しており、子どもの声を事業や運営に取り入れる手法は、全国的に先進的な取組とされ、国や他自治体からの視察も多く、丁寧に対応していることから、引き続き、指定管理での運営を行っていく。 一方で、建設から10年が経過し、施設の老朽化から修繕を要する箇所が散見されることから、計画的に修繕対応を行うことで、子どもの安全安心な居場所づくりを推進していく。																														
予算の執行状況		(単位：円)																														
		予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
		31,617,000	31,554,900	2,232,000			29,322,900																									

予算科目	3 款	民生費	事業名		生活保護事業																																																		
	4 項	生活保護費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	2 目	扶助費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																		
	事業	各種扶助費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																																		
担当部課		保健福祉部保護課		実施計画掲載ページ		P 57																																																	
目的及び事業内容			生活に困窮する市民に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として生活保護事業を実施する。																																																				
取 組 実 績			本事業の目的を達成するため、下記のとおり取り組んだ。 1 生活保護事業 (1) 実施体制：所長1名、査察指導員2名、現業員17名、医療・介護扶助担当者1名、経理担当2名、就労支援員2名、レセプト点検員2名、嘱託医1名 (2) 取組内容 ア 新規相談の受理 511世帯（延べ634回） イ 新規申請の受理 350世帯 ウ 保護の新規開始 265世帯（346名） エ 就労支援の実施 8名（うち7名が就労に至った） オ 後発医薬品の利用促進 後発医薬品利用率 92.5%																																																				
成 果			保護が必要な世帯に対し、国が定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長が図られた。 1 年度ごとの被保護世帯数等（年度平均数値） <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>被保護世帯数</td><td>1,313 世帯</td><td>1,372 世帯</td><td>1,416 世帯</td><td>1,455 世帯</td><td>1,529 世帯</td></tr><tr><td>被保護人員</td><td>1,656 人</td><td>1,740 人</td><td>1,794 人</td><td>1,868 人</td><td>1,969 人</td></tr><tr><td>保護率</td><td>11.91 ‰</td><td>12.69 ‰</td><td>13.29 ‰</td><td>14.07 ‰</td><td>15.09 ‰</td></tr></table> ※保護率＝被保護人員÷人口×1,000（単位：‰＝パーミル、千分率） 2 就労支援対象者の就業率等（総合計画実施計画の活動指標・成果指標） <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>就労支援対象者</td><td>41 人</td><td>49 人</td><td>49 人</td></tr><tr><td>就労支援実施者</td><td>37 人</td><td>43 人</td><td>8 人</td></tr><tr><td>就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）</td><td>90.2 %</td><td>87.8 %</td><td>16.3 %</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>13 人</td><td>14 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>就労支援対象者の就業率（成果指標、目標50.0%）</td><td>31.7 %</td><td>28.6 %</td><td>14.3 %</td></tr></table>					年度	R3	R4	R5	R6	R7	被保護世帯数	1,313 世帯	1,372 世帯	1,416 世帯	1,455 世帯	1,529 世帯	被保護人員	1,656 人	1,740 人	1,794 人	1,868 人	1,969 人	保護率	11.91 ‰	12.69 ‰	13.29 ‰	14.07 ‰	15.09 ‰	年度	R5	R6	R7	就労支援対象者	41 人	49 人	49 人	就労支援実施者	37 人	43 人	8 人	就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）	90.2 %	87.8 %	16.3 %	就業者数	13 人	14 人	7 人	就労支援対象者の就業率（成果指標、目標50.0%）	31.7 %	28.6 %	14.3 %
年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																		
被保護世帯数	1,313 世帯	1,372 世帯	1,416 世帯	1,455 世帯	1,529 世帯																																																		
被保護人員	1,656 人	1,740 人	1,794 人	1,868 人	1,969 人																																																		
保護率	11.91 ‰	12.69 ‰	13.29 ‰	14.07 ‰	15.09 ‰																																																		
年度	R5	R6	R7																																																				
就労支援対象者	41 人	49 人	49 人																																																				
就労支援実施者	37 人	43 人	8 人																																																				
就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）	90.2 %	87.8 %	16.3 %																																																				
就業者数	13 人	14 人	7 人																																																				
就労支援対象者の就業率（成果指標、目標50.0%）	31.7 %	28.6 %	14.3 %																																																				
成果に係る評価			国が定める保護基準に応じて、生活保護を適正に実施しているところであるが、今後は物価高騰や更なる高齢化の進行など、情勢が急激に変化しており、新たに保護を必要とする市民が増加することも想定されることから、今後は生活困窮者自立支援事業等との連携を強化しながら、多層的なセーフティネットを構築し、生活に困窮している市民に寄り添い、憲法で保証する最低限度の生活を確実に守るため、適正な実施を継続する必要がある。																																																				
(単位：円)																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	2,947,090,000	2,865,568,917	2,214,083,305			651,485,612																																																	

予算科目	3 款	民生費	事業名		共助型復興公営住宅支援員配置事業																												
	5 項	災害救助費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	1 目	災害救助費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																												
	事業	被災者支援事業費（東日本大震災関係分）		(1)	地域での孤立防止を推進する																												
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 57																											
目的及び事業内容		入居者が互いに見守り、助け合いながら、安心して暮らすことを目的として建設された「共助型住宅」である新西前沼第三復興公営住宅に支援員を配置し、入居者の見守りや健康・介護相談、緊急時対応等を行い、入居者の生活支援を図る。																															
取 組 実 績		1 事業委託 (1) 委 託 先 特定非営利活動法人 ばんぶきんふれあい会 (2) 委託内容 入居者の見守りや安否確認及び相談対応、緊急時の対応等 (3) 委 託 料 5,826,159円 2 支援実績 <table><tr><td></td><td colspan="2">見守り、相談、情報提供</td><td colspan="2">イベント</td></tr><tr><td></td><td>対象人数</td><td>実施件数</td><td>実施回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R5</td><td>43人</td><td>5,316件</td><td>75回</td><td>733人</td></tr><tr><td>R6</td><td>44人</td><td>5,936件</td><td>59回</td><td>428人</td></tr><tr><td>R7</td><td>45人</td><td>5,333件</td><td>45回</td><td>367人</td></tr></table>								見守り、相談、情報提供		イベント			対象人数	実施件数	実施回数	参加者数	R5	43人	5,316件	75回	733人	R6	44人	5,936件	59回	428人	R7	45人	5,333件	45回	367人
	見守り、相談、情報提供		イベント																														
	対象人数	実施件数	実施回数	参加者数																													
R5	43人	5,316件	75回	733人																													
R6	44人	5,936件	59回	428人																													
R7	45人	5,333件	45回	367人																													
成 果		入居者の高齢化により、共助型住宅の理念としていた「お互いに見守り助け合いながら安心して暮らす」という共助による生活が困難となる中、常駐型の支援員を配置し、入居者の見守りや生活・健康・介護などの相談について、必要に応じ支援機関や行政等へ適切なつなぎを行うとともに、緊急時対応等の側面支援を実施したことで、入居者の生活支援が図られた。 また、軽運動やお茶会などのイベント開催により入居者同士の親睦を深め、生きがいを創出する機会に繋がりが、閉じこもり防止や活動意欲の向上を図るとともに、共助型住宅での暮らし方や支援員の業務内容について、入居者にチラシを配布し再周知した。																															
成果に係る評価		入居開始から8年以上が経過し、令和8年3月末現在の入居者のうち高齢化率（65歳以上の割合）が88.6%、75歳以上でも45.5%と市営住宅の中でも高水準で推移しており、健康面等に不安を抱えている方が多いことから、日々の生活を見守りつつ、生活課題を抱える入居者に対しては、必要な支援機関等に繋ぐなど、今後も入居者の安定した生活を支援する役割を担う必要があるため、全ての入居者が安心して暮らし続けることができるよう、本事業の継続が必要である。																															
（単位：円）																																	
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																										
		6,160,000	5,826,159	5,826,000				159																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	被災者生活支援事業〔復興基金〕																									
	5 項	災害救助費		総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																							
	1 目	災害救助費			第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																							
	事業	被災者支援事業費（東日本大震災関係分）			（ 1 ）	地域での孤立防止を推進する																							
担当部課		保健福祉部保健福祉総務課		実施計画掲載ページ		P 57																							
目的及び事業内容		応急仮設住宅等から復興公営住宅等の恒久住宅へ移転後も、様々な生活の課題を抱える被災者に対する相談・生活支援を推進するとともに、被災者個々の孤立防止のために新しい福祉コミュニティの構築を支援するなど、「被災者支援総合交付金実施要綱」等に基づき、地域福祉コーディネーターを配置し、被災者生活支援事業を展開することにより、東日本大震災による被災者の生活支援を図る。																											
取 組 実 績		民生委員・児童委員協議会担当地区（16地区）を基準に、石巻市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを13名配置し、復興公営住宅の被災者と周辺住民等による地域互助活動を始めたとした福祉コミュニティの運営・交流、拠点づくりに係る地域支援及び個別支援を行った。																											
成 果	地域支援及び個別支援を行うことで、被災者や地域住民との関係性が深まり、個々における悩み・相談解決に向けた対応や関係機関への連絡調整を行うことで、被災者の生活支援が図られた。																												
	1 地域支援及び個別支援活動件数																												
	<table><tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="4">地域支援</td><td colspan="3">個別支援</td></tr><tr><td>関係形成</td><td>立上支援</td><td>運営支援</td><td>計</td><td>関係形成</td><td>個別支援</td><td>計</td></tr><tr><td>R7</td><td>3,120件</td><td>64件</td><td>3,178件</td><td>6,362件</td><td>293件</td><td>791件</td><td>1,084件</td></tr></table>						年度	地域支援				個別支援			関係形成	立上支援	運営支援	計	関係形成	個別支援	計	R7	3,120件	64件	3,178件	6,362件	293件	791件	1,084件
	年度	地域支援				個別支援																							
関係形成		立上支援	運営支援	計	関係形成	個別支援	計																						
R7	3,120件	64件	3,178件	6,362件	293件	791件	1,084件																						
2 地域支援 【関係団体内訳】																													
<table><tr><td>区分</td><td>団体数</td></tr><tr><td>地域互助団体</td><td>229団体</td></tr><tr><td>小学校・中学校等</td><td>59団体</td></tr><tr><td>NPO団体</td><td>79団体</td></tr><tr><td>福祉事業所・地区民児協</td><td>137団体</td></tr><tr><td>計</td><td>504団体</td></tr></table> ※地域互助団体：地域互助や地域介護予防等のサロン活動を実施している団体						区分	団体数	地域互助団体	229団体	小学校・中学校等	59団体	NPO団体	79団体	福祉事業所・地区民児協	137団体	計	504団体												
区分	団体数																												
地域互助団体	229団体																												
小学校・中学校等	59団体																												
NPO団体	79団体																												
福祉事業所・地区民児協	137団体																												
計	504団体																												
3 個別支援 支援人数：150人 【連携先内訳（延べ件数）】																													
<table><tr><td>連携先</td><td>件数</td></tr><tr><td>石巻市社会福祉協議会</td><td>50件</td></tr><tr><td>市関係課</td><td>47件</td></tr><tr><td>支援機関（地域包括等）</td><td>46件</td></tr><tr><td>民生委員等</td><td>42件</td></tr><tr><td>計</td><td>185件</td></tr></table>						連携先	件数	石巻市社会福祉協議会	50件	市関係課	47件	支援機関（地域包括等）	46件	民生委員等	42件	計	185件												
連携先	件数																												
石巻市社会福祉協議会	50件																												
市関係課	47件																												
支援機関（地域包括等）	46件																												
民生委員等	42件																												
計	185件																												
○地域福祉コーディネーターが地域互助団体の新規立上げに関わった団体数																													
<table><tr><td>区分</td><td>団体数</td></tr><tr><td>地域互助団体立上げ支援数</td><td>10団体</td></tr></table>						区分	団体数	地域互助団体立上げ支援数	10団体																				
区分	団体数																												
地域互助団体立上げ支援数	10団体																												
成果に係る評価		地域福祉コーディネーターによる地域支援・個別支援を継続的に実施した結果、地域住民からの事業の認知も進み、復興公営住宅入居者と地域住民のコミュニティ形成、居場所づくりや生きがいがづくりに取り組むことができた。また、地域互助団体の新規立上げ支援を実施するなどの側面支援を図ることで、引きこもりや孤立の予防につながる「顔の見える関係づくり」が推進された。 高齢化や地域団体の担い手不足等の問題が顕在化する昨今にあっては、地域福祉コーディネーターが積極的に関わることが地域交流の場や居場所の確保において重要であると考えられるので、事業を継続する必要がある。																											
(単位：円)																													
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
		60,761,000	60,743,757	54,045,000		6,698,757																							